#### 令和3年度第2回上越市食料・農業・農村政策審議会次第

日時:令和4年3月28日(月)

午後2時30分から

会場:上越市役所 第1庁舎

4階 401 会議室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議事
  - (1) 令和3年度上越市食料·農業·農村アクションプランの評価について【資料No.1】
  - (2) 令和 4 年度上越市食料・農業・農村アクションプラン (案) について【資料No.2】 【資料No.3】
- 4 その他
- 5 閉 会

## 第 11 期上越市食料・農業・農村政策審議会委員名簿

(任期:令和3年6月27日~令和5年6月26日)

区	• •	分		氏	名	1	役職等	備	考
農	業	者	斉	藤台	,朝	男	上越市認定農業者等組織連絡協議会 会長		
農	業	者	丸	田		洋	株式会社 穂海農耕 代表取締役		
農	業	者	髙	橋	賢	-	株式会社 ふるさと未来 代表取締役		
農	業	者	保	坂	_	八	株式会社 グリーンファーム清里 代表取締役		
農	業	者	松	野	千	恵	株式会社 花の米 総務担当		
農	業	者	鴫	谷	玉	実	女性就農者		
農	業	者	大	滝	悦	子	上越農村地域生活アドバイザー連絡会 役員		
農	業	者	齌	藤	義	信	上越農地協議会 会長		
農	業	者	大	滝	正	秋	上越市農業委員会 会長職務代理		
農	業	者	相	澤	誠	_	上越市農産物直売所連絡協議会 副会長		
消	費	者	井	上	智	子	新潟県栄養士会上越支部 地域栄養士会部会長		
消	費	者	松	野	玲	子	生活協同組合パルシステム東京 理事長		
事	業	者	八	木		豊	新印上越青果株式会社 常務取締役		
事	業	者	神	田	和	明	株式会社 岩の原葡萄園 代表取締役社長		
都	市(	主 民	藤	沢勝	<b>券</b> 一	郎	ふるさと上越ネットワーク 理事		
農業に	こ関す	る団体	笠	鳥	健	_	えちご上越農業協同組合 営農部 部長		
農業に	こ関す	る団体	清	水	裕		新潟県農業共済組合上越支所 支所長		
関係行	「政機関	の職員	藤	田		悟	新潟県上越地域振興局農林振興部 副部長		
学 調	 战 経	験者	荒	_ <del>_</del> 井	治	喜	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構中日本農業研究センター 水田利用研究領域長		
学 調	<b>社</b> 経	験者	土	田	志	郎	東京農業大学国際食料情報学部 教授		
学 調	战 経	験 者	伊	藤	亮	司	新潟大学農学部 助教		
公募に	こ応じ	た市民	太	田	和	枝	農業		
公募に	こ応じ	た市民	小	島	藤	吉	農業		

# 令和3年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン 進捗管理表(速報値)

令和4年3月上越市

本日標 1 安全・安心で高	高品質な食料の安定供給 	~-
基本施策 (1) 持続的かつ	つ需要に応じた計画的な米生産の推進	•
アクションプラン:(	① 異常気象に負けない米づくり	
	② GAP認証制度の推進	٦ ,
(	③ 先進的スマート農業タウンの推進	╗ '
(.	④ 米の需給情報の提供	
基本施策 (2) 優良農地の	り維持と荒廃農地の発生防止	
アクションプラン:(	① 大区画ほ場整備の推進	
	② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化	
(	③ 人・農地プランの実質化と実行	2
	④ 中山間地域元気な農業づくり推進員等による きめ細かな活動支援	
基本施策 (3) 気候変動 産地づく	や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする りの推進	
アクションプラン : (	① 異常気象に負けない米づくり【再掲】	
	② 農業者への病害虫や家畜伝染病の発生防止	3
(	③ 家畜伝染病の発生防止	
基本施策 (4) TPP等新た	な国際環境を踏まえた農業体制の強化	
アクションプラン : (	① 上越産農産物の輸出の推進	3
- 本目標2 消費者と食・農 I	とのつながりの深化 とのつながりの深化	·
基本施策 (1)消費者と生	上産者とのつながりの深化 	
アクションプラン : (	① 農産物直売所と消費者とのつながりの強化	_ 4
(	② 市内農産物直売所の周知	
(	③ 首都圏への販売促進事業(首都圏マルシェへの出店)	
(.	④ 農産物等インターネット販売促進事業	5
(	⑤ パルシステム東京組合員との体験交流	
基本施策 (2) ライフスラ	テージに応じた食育の推進	
アクションプラン : (	① 食育実践セミナーの開催	6
(	② 食育の啓発	
基本施策 (3) 地産地消の	D推進	
   アクションプラン : (	① 学校給食用野菜の生産・供給の拡大	7
		1
	② 上越市地産地消推進の店を通じた地産地消の推進	
	② 上越市地産地消推進の店を通じた地産地消の推進 事業者との連携による食品ロスへの対応の強化	

農業   展来資源及び担い手の確保、環境保主に配慮した展果の自然循環機能の	
本目標 1 力強く持続可能な農業構造の実現	~−÷
基本施策 (1) 農家の意欲と誇りの醸成	
アクションプラン:① 意欲ある農業者の紹介	9
② 儲かる農業経営モデルの提示	
基本施策 (2) 上越市農業の魅力発信の強化	
アクションプラン:① SNS等を活用した上越市農業の魅力の発信	9
基本施策 (3) 新たな担い手等の確保・育成の強化	
アクションプラン:① 新規就農イベント等での勧誘	10
② おためし農業体験の推進	
基本施策 (4) 強い農業経営体の育成	
アクションプラン:① 農業版BCP (事業継続計画) の作成・周知	
② 法人間連携支援事業の周知	11
③ 大区画ほ場整備の推進【再掲】	
④ 収入保険の加入推進	
基本施策 (5) 実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化の 推進	
アクションプラン:① 人・農地プランの実質化と実行【再掲】	
② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化 【再掲】	11
本目標2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化	
基本施策 (1) 水田フル活用による米政策の着実な推進と農業者の所得向上につながる 複合経営の強化	
アクションプラン:① 米の需給情報の提供【再掲】	
② 地域最重点品目の新規作付け、作付拡大に対する支援	12
③ 加工用ぶどうの根域制限栽培の推進	
基本施策 (2) 畜産の振興	
アクションプラン:①子牛の導入に対する支援	13
② 稲WCS (ホールクロップサイレージ) の生産拡大	10
基本施策 (3) 農業生産基盤の整備	
アクションプラン:① 大区画ほ場整備の推進【再掲】	13
② 中山間地域におけるほ場整備の推進	13
基本施策 (4) 農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト 低減の推進	
アクションプラン:① 先進的スマート農業タウンの推進【再掲】	
② 中山間地域の通信環境の整備	14
基本施策 (5) 環境保全型農業の推進	
アクションプラン:① 有機農業に取り組む人材の確保	14

農 村 多面的機能を活用した生産、生活、定住の場としての調和のとれた空間 維持・発展	目の
基本目標 1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保	ページ
基本施策 (1) 生活環境の整備	•
アクションプラン:① 中山間地域や地域農業の課題共有と、その解決・改善	
に向けた取組の推進	15
② 市内に移住・転入を希望する新規就農者への支援 基本施策 (2) 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤	<u>'</u>
金平旭泉 (2) 中山同地域寺直接又知前及、多面の成肥又如前及の石市による土石室金 確保	
アクションプラン:① 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細か な活動支援【再掲】	
② 多面的機能支払交付金制度の推進	16
③ 多面的機能支払交付金活動組織の広域化	
④ 棚田地域振興協議会の運営	
基本施策 (3) 鳥獣被害対策の推進	•
アクションプラン:① 加害個体の捕獲	
② 侵入防止柵の整備	
③ 出没しにくい環境づくりの推進	17
④ 有害鳥獣捕獲の担い手の確保	<b></b>
⑤ 効果的なスマート捕獲の推進	
⑥ ジビエの利用促進	
基本施策 (4) 農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の 推進	)
アクションプラン:① ため池ハザードマップの作成	
② ため池廃止工事の実施	18
③ ため池防災工事の実施	
基本目標 2 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出	
基本施策 (1) 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の複 の拡大	野
アクションプラン:① パルシステム東京組合員との体験交流【再掲】	
② 上越産農産物等試食宣伝会の開催	19
③ 越後田舎体験受入人数増加に向けた営業等の実施	
基本施策 (2) 農福連携の推進	
アクションプラン:① 農業者と福祉事業所との連携	19
基本施策 (3) 雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進	
アクションプラン:① 雪室の貯蔵効果をいかした農産物等の高付加価値販売 の促進、雪下・雪室野菜の販売促進	20
② 農産物等販売強化促進事業	
③ 6次産業化の取組支援	20

基本施策 (4) 多様なライフスタイルに応えられる農村の魅力の発信							
	アクションプラン:① SNS等を活用した上越市農業の魅力の発信【再掲】						
	② 先進的スマート農業タウンの推進【再掲】						
	③ 棚田カードの作成、配布						
	④ 意欲ある農業者の紹介【再掲】	21					
	⑤ 儲かる農業経営モデルの提示【再掲】						
	⑥ 新規就農イベント等での勧誘【再掲】						

# <食料 I > 【基本目標】 1 安全・安心で高品質な食料の安定供給 ◆施策指標(アウトカム指標)

項目		現状 (R1)	R3	目標値		
コシヒカリー等米	<b>北率</b>	79.0%	90.0%	95. 0%		
コシヒカリ食味ラ	ンキング	特Α	特Α	特Α		
上越産米の反収	平場	550kg	553kg	585kg		
工选准本仍及权	中山間	506kg	509kg	540kg		
GAP認証取得数	•	5経営体	6経営体	15経営体		
農地面積		16, 900ha	集計中	16, 700ha		

		計画的な米生産の推進 		令和3年度 				
取組項目	担当課	取組内容	取組実績	目標	実績 (見込み)	達成状況	目標値の達成状況を踏まえての評価・課題	
<ul><li>① 異常気象に負け ない米づくり</li></ul>	農政課	県及びJA等の関係機関と連携し、農業者へ栽培技術を提供する。また、フェーンや台風等の異常気象の発生が予想される際、早期に注意喚起を行う。	<ul><li>○技術情報提供による高品質米生産</li><li>・県及びJA等の関係機関と連携し、農業者へ栽培管理等の技術情報を提供することにより高品質米の生産につながった。</li><li>≪提供情報≫</li><li>水稲生育速報(8回)、カメムシ緊急情報(1回)</li><li>水稲技術情報(8回)</li></ul>	コシヒカリー等米 比率:80.6%	90.0% (R4.1月 末現在)	達成	(評価) ・県内他地域の作況がやや不良となる中、当市の作況が99の平年並みとなったほか、日本穀物検定協会が実施するコシヒカリの食味ランキングにおいて9年連続の特Aを獲得するなど、技術情報の提供と農業者の栽培管理の努力により、コシヒカリー等米比率が上昇し、高品質米の生産につながった。	
			○注意喚起の実施 ・令和3年度は、品質低下に関わるフェーンや台風の発生が無かったことから、注意喚起を実施しなかったが、カメムシ類の加害による品質低下を防ぐため、畦畔の草刈りや薬剤の防除を促す緊急情報を発信し	コシヒカリ食味ラ ンキング:特A	特A	達成		
			<i>†</i> =.	上越産米の反収 平場:553.5kg 中山間:509.4kg	平場 553.0kg 中山間 509.0kg	概ね違成		
② GAP認証制度 の推進	農政課	県及びJA等の関係機関と連携して、GAPに取り組むことで、消費者が口にする食品の安全や、自然環境の保全、生産者の労働安全など、将来的に持続可能な農産物の供給の実現につながることを周知し、経営体が取り組むGAP認証の導入・実践を推進する。	○環境保全型農業直接支払交付金におけるGAPの取組の推進 ・環境保全型農業直接支払交付金の必須取組である国際水準GAPの実施を 通じて、生産工程管理の必要性について農業者の理解を深めた。	GAP認証を取得 する経営体数 6経営体	6経営体	達成	(評価) ・令和3年度にGAP認証を新たに取得した経営体はなかったが、環境保全型農業直接支払交付金において、国際水準GAPの実施により、生産工程管理の必要性について理解が深まった。 (課題) ・GAP認証の取得や更新には多額の経費がかかることから、環境保全型農業直接支払交付金を活用する経営体であっても認証の取得までには至っていない。	
<ul><li>③ 先進的スマート 農業タウンの 推進</li></ul>	農政課	スマート農業技術を身近に感じてもらうため、日々進化する技術をいち早く見て・触れられる実演見学会を開催するとともに、スマート農業機械導入に向けた相談会を行い、スマート農業の普及を推進する。	○情報提供や実演見学会による普及推進 ・マルチローターをはじめ、自動給水栓やラジコン草刈機等の技術の展示ほ場を10か所開設し、ホームページに掲載することで農業者へ情報提供を行った。 ・実演見学会を3回開催し、実際に見て・触れられる機会を提供し、最新技術を周知した。 《実演見学会開催実績》 R3.5.18 板倉区高野 ロボット田植機 参加者80人 R3.8.4 清里区東戸野 ラジコン草刈機 参加者60人 R3.11.8 北方 農業用無人車 参加者20人 ・相談会は、農業フェスティバルの開催にあわせ実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。 ・県と連携し、国の補助事業である「スマート農林水産業の全国展開に向けた導入支援事業」の活用について、農業者に情報提供を行った。	スマート農業機械 導入・活用する 経営体の割合 10%	15. 6%	達成	(評価) ・農業者に対し、継続して情報提供を行ったことで、スマート 農業技術の認知度向上が図られ、導入や活用割合の向上につ ながった。 (課題) ・農業者が導入を検討しているスマート農業技術が、どのよう なものかを把握することができていない。	
④ 米の需給情報の 提供	農政課	・作付計画策定前に国・県の主食用米の在庫 状況や米価の推移等について、関係機関と 連携して、生産者に情報提供する。 ・需要に応じた米生産が促進されるよう各種 支援策をまとめた資料を提供する。 ・水田活用の直接支払交付金の制度を周知し、	状況や米価の推移等について、関係機関と 連携して、生産者に情報提供する。 需要に応じた米生産が促進されるよう各種 支援策をまとめた資料を提供する。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	主食用米 生産面積 10, 954ha	10, 447ha	概ね達成	(評価) ・米の適正在庫の確保や米価下落に歯止めをかけるため、主食用米から飼料用米や加工米等の非主食用米等への作付転換を推進した結果、令和2年産に比べ、主食用米が減少し、非主食用米等への転換が進んだ。	
		コシヒカリ以外の品種や多収性品種への転換を促す。		非主食用米 生産面積 1,171ha	1, 762ha	達成	(課題) ・米価下落を抑制する観点から、非主食用米等の転換作付の面 積を維持する。	

(2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止

2) 馒艮農地の維持と荒廃農地の発生防止			令和3年度					
取組項目	担当課	取組内容	取組実績	目標	実績 (見込み)	達成状況	目標値の達成状況を踏まえての評価・課題	
① 大区画ほ場整備 の推進		たい」との要望も多数出ていることから、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けた十分な予算確保を図りつつ、ほ場の大区画化、汎用化による農業経営の競争力強化を推進していく。	<ul> <li>○予算確保に向けた要望         《国要望≫             ・市単独要望(8月、11月)             ・北信越市長会(春、秋)             《県要望≫             ・市単独要望             ・自民党県連要望             ・県市長会要望             ○県営事業継続地区における地元説明会に参加</li> </ul>	1ha区画以上の ほ場整備面積 4, 909ha	5, 702ha	達成	(評価) ・現状では、予算要望に応じた県営事業の予算が確保されている。 (課題) ・予算の配分状況によって、進捗に影響が及ぶ可能性がある。	
② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化	農政課	関係機関と連携して、農地中間管理事業の活用促進に向けた周知を行うとともに、事業実施を交付要件とする機構集積協力金を活用し、担い手への農地の集積と集約化を推進する。	<ul> <li>○農地中間管理事業の周知</li> <li>・農業政策に関する事業説明会や機構集積協力金の要望調査に併せ、 農家組合長へ周知</li> <li>○機構集積協力金の活用</li> <li>・機構集積協力金の活用により、5地区において37.1haが担い手へ 集積・集約化</li> </ul>	農地集積率 70.0%	70.1% (見込み)	達成	(評価) ・ほ場整備事業の順延や法人化に向けた集落合意の遅れなどが 一部の地域であり、当初の機構集積協力金対象面積には至ら なかったが、集積率の目標値は達成した。 (課題) ・機構集積協力金を始めとした農地中間管理事業のメリットな どを周知し、更なる活用を推進する必要がある。	
③ 人・農地プランの実質化と実行		確にする「人・農地プラン」を作成し、実行に向けた取組を行う。	○人・農地プラン実質化の取組 ・前年度末までに「人・農地プラン」の実質化に至っていない集落に対し、実質化に向けた集落合意を働きかけ、42地区で実質化を完了 ○人・農地プランの内容見直し ・実質化を完了した地区に対して、3年度末の営農状況見込みに合わせるため、プランの内容見直しを依頼し、109地区で内容変更を実施	人・農地プランの 実質化が完了した 地区 498組織	495組織	概ね違成	(評価) ・「人・農地プラン」については、補助事業などの必須要件にもなることを周知しながら、実質化の取組を2回に亘り、地区に促したことから、目標をほぼ達成できた。 (課題) ・今後、国の制度見直しに併せて、改めて地区での協議を行う必要がある。 ・令和元年度から実質化に向けた働きかけを行っているが、いまだ実質化に至っていない集落がある。	
<ul><li>④ 中山間地域元気 な農業づくり推 進員等によるき め細かな活動 支援</li></ul>		るため、協定面積の維持に向けた指導、研修先の選定、加算措置の取組拡大に取り組む。 ・農地の保全や所得向上のため、中山間地域振興作物生産拡大事業、緊急消雪促進対策	<ul> <li>○中山間地域等直接支払制度の取組拡大</li> <li>・説明会の開催や新規取組集落の掘り起こしを実施</li> <li>・79協定2,559haで同制度に取組 〈〈前年度比〉〉 協定農用地面積 +82ha(R2:2,477→R3:2,559) 加算措置活用集落協定数(延べ) +4協定(R2:33→R3:37)</li> <li>○市単事業の実施 説明機会や活用提案等により事業周知を行い、水稲から振興作物への転換</li> </ul>	集落の将来像や体制 整備に向けた話し合 いのコーディネート	や現地での	達成	(評価) ・中山間地域等直接支払制度の有効活用に向け、地域・農業者などの現場の実態を捉えた指導助言や支援メニューの提案等を実施した。 ・技術的な支援を行う元気な農業づくり推進員だけでなく、事務的な支援にも対応できるよう、新たに元気な農業づくり支援員を配置し、よりきめ細やかな対応がとれる体制を整備した。	
		興公社や法人組織等への経営指導を行う。   	や春作業に支障となる除雪作業への支援を行った。 ・中山間地域振興作物生産拡大事業 9団体(4.4ha主にそばへの転換) ・緊急消雪促進対策事業 17団体(育苗用地2.1ha、耕作道20km)	集落の将来像実現に 向けた支援制度の提 案や取組のサポート	会議・打合せへの参加や現地での営農指導等延べ340回(1月末時点)	達成	・中期経営計画の策定により、農業振興公社の経営状況の現状 と今後の見通しを明確にすることができ、公社との情報共有 もできた。 (課題) ・中山間地域での、高齢化・担い手不足は待ったなしの喫緊 の課題である。	
				取組集落数 221集落	224集落	達成	・話合いで出された地域の方々の「理想・希望・思い」を大切にしながら、できるだけその実現に資するサポートを行う必要がある。 ・米価下落など経営を取り巻く状況が変化することから、毎年度、中期経営計画の検証を行うとともに、随時見直しを確実に実施していく必要がある。	

(3) 気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進

		、、長科の女に供和と加貝唯体を可能とすると	令和3年度						
取組項目	担当課	取組内容	取組実績	目標	実績 (見込み)	達成状況	目標値の達成状況を踏まえての評価・課題		
① 異常気象に負けない米づくり 【再掲】	農政課								
② 農業者への病害 虫や家畜伝染病 の発生防止		病害虫や家畜伝染病などの発生防止のための 取組事項を、県及びJA等の関係機関と連携し、 生産者へ情報提供する。	○病害虫発生情報の提供 ・県及びJA等の関係機関と連携し、農業者へ病害虫の発生予防に向けた 技術情報を水稲の技術情報の提供とあわせて実施したことで、病害虫 発生の抑制につながった。 《提供情報》 水稲生育速報(8回) 水稲技術情報(8回) ・県家畜保健衛生所と連携し、市外で家畜伝染病が発生した際に、市内 家畜使用者に対し注意喚起を行うとともに、適正な飼養管理を徹底し たことで、市内において家畜伝染病が発生しなかった。 《市外での家畜伝染病発生件数》 豚熱:13件 鳥インフル:16件	家畜伝染病の発生 件数 0件	0件	達成	(評価) ・病害虫の発生防止対策として、県及びJA等の関係機関と連携し発生防止に向けた注意喚起を実施したことで、平年並みの発生率となり、高品質な農作物の生産につながった。 ・家畜伝染病の発生防止については、県家畜保健衛生所と連携した注意喚起のみならず、家畜飼養者の努力により、家畜伝染病が発生しなかった。 (課題) ・病害虫の発生状況等について情報提供により、一定の抑制は可能であるものの、農業者によって防除に対する意識に格差があることから、引き続き、防除の徹底を促す必要がある。 ・家畜伝染病の発生は、畜産農家の廃業につながることから、機会を捉えて、衛生管理の徹底を促す必要がある。		
③ 家畜伝染病の 発生防止	農政課	家畜への伝染病予防注射や畜舎消毒等に要する経費を支援する。	・伝染病予防注射に要する経費を支援することで、家畜伝染病の発生を未然に防止することができた。 《予防注射の実績》 牛、豚:3月中旬以降に集計予定 ・畜舎消毒に要する経費を支援することで、衛生的な生産環境の維持・強化と農家の環境保全意識の向上が図られた。 《畜舎消毒の実績》 18戸	予防接種率 100%	100%	達成	(評価) ・牛と豚の予防注射を実施するとともに、畜舎を消毒したことで家畜伝染病の予防対策と衛生的な生活環境を維持することができた。 (課題) ・市内畜産農家と飼養頭数が減少傾向にある中、衛生的な生産環境の維持と家畜伝染病の発生予防対策を推進する必要がある。		

(4) TPP等新たな国際環境を踏まえた農業体制の強化

		. SE C / C / C / C / C / C / C / C / C / C		令和	3年度		
取組項目	担当課	取組内容	取組実績	目標	実績 (見込み)	達成状況	目標値の達成状況を踏まえての評価・課題
① 上越産農産物の 輸出の推進		市内農業者の経済的な不安を払拭するため、 経済連携協定等に関連する情報を収集し、農業 者へ情報提供を行い、農産物の輸出を拡大す る。	<ul> <li>○輸出用米支援策の情報提供 ・輸出用米作付けに取り組んだ際に、主食用米と同等な収入が得られるよう水田活用の直接支払交付金による支援策について生産者に情報提供を行った。</li> <li>《提供資料》         令和3年産米等推進方針及び経営所得安定対策等交付金手続等の説明資料</li> </ul>	輸出用米 作付面積 120ha	92ha	未達成	(評価) ・輸出先での需要拡大が進まなかった。 (課題) ・輸出先国の検疫条件に合わせた手続きや中国向け輸出の精米 ・くん蒸に係るコストが負担になっている。 ・県では、県内の精米工場及びくん蒸倉庫について、中国政府による指定及び登録に向けた働きかけを日中両国の関係者に積極的に行うこととしている。 出典:新潟県農林水産物輸出拡大実行プラン(案) 令和4年3月 検討委員会配布資料より

# <食料Ⅱ> 【基本目標】2 消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化 ◆施策指標(アウトカム指標)

項目	現状 (R1)	R3	目標値 (R12)
農産物直売所販売額	9億3,900万円	隔年集計	10億7,700万円
都市生協組合員の体験交流人数	294人	143組	350人
食育に関心を持っている 市民の割合 (食育市民アンケート)	76. 9%	77. 7%	90. 0%
学校給食への地場産野菜の使用率	17. 6%	18. 13% (2学期末現在)	25. 0%
地産地消推進の店(認定店)	167軒	170軒 (見込み)	190軒
食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合(食育市民アンケート)	85. 2%	91. 1%	90. 0%

(1) 消費者と生産者とのつたがりの深化

			令和3年度					
取組項目	担当課	取組内容	取組実績	目標	実績 (見込み)	達成状況	目標値の達成状況を踏まえての評価・課題	
① 農産物直売所 消費者とのつ がりの強化		消費者を対象に市内の農産物直売所やその取扱商品の生産者の農場を見学し、地産地消推進の店で上越産農産物等を味わうツアーを開催する。	○「直売所を知るツアー」の実施 ・上越の農の魅力を体感してもらうことで、上越の農と食(上越産農産物)のファンづくりを目指すため、7月20日、消費者を対象に市内の直売所やその取扱商品の農場を見学し、地産地消の店で上越産農産物を味わうバスツアー「直売所を知るツアー」を開催した。	参加者数 10人	7人	概ね違成	(評価) ・参加者数の目標には達しなかったものの、20代から60代の参加者が農産物直売所からの試食品や購入した商品等について、SNSに投稿した件数は21件、いいね!数は432件に達するなど、若者を含めた幅広い世代へのPR効果があった。 (課題) ・今回は平日の開催であったこともあり、参加者が定員に達しなかったが、より多くの参加が見込める土日祝日の実施を検討する必要がある。	
② 市内農産物 直売所の周知	農村振興課	直売所に携わる農家数と利用者の増加を図るため、各直売所等へのパンフレット配付・設置のほか、市ホームページへの掲載、マスコミへの情報提供や地産地消推進キャンペーンなどのあらゆる機会を活用し情報発信を行い、市内の農産物直売所への誘客を図る。	○「農産物・直売所マップ」の配付 ・各農産物直売所のほか、観光案内所、市内ホテル、レンタカー店等に パンフレットを配付・設置した。 ○農産物直売所の季節のイベントの情報発信 ・農産物直売所の季節のイベントの情報を市ホームページへ掲載、マスコミへの情報提供を行った。 ・また、地産地消推進キャンペーンのFacebookでの周知など、幅広く情報発信を行った。	_	_		(評価) ・農産物直売所は、農業者にとって消費者に直接販売できる重要な販路の一つであり、維持していく必要があるが、農産物直売所に関わる農家は減少傾向にあり、地場産のみでは、品揃えに不足が生じている。  (課題) ・大規模農産物直売所を除く、市内の農産物直売所では消費者の認知度を向上させる必要がある。 ・直売所に携わる農家を増やしていく必要があり、引き続き農産物直売所連絡協議会で、対策を引き続き検討していく必要がある。	

#### (1) 消費者と生産者とのつながりの深化

	11120	. H C V) J (5/15/15	, ov % (10		令和3	3年度		
	取組項目	担当課	取組内容	取組実績	目標	実績 (見込み)	達成状況	目標値の達成状況を踏まえての評価・課題
3	首都圏への販売 促進事業(首都 圏マルシェへの 出店)		生産者自らが都市型直売所へ出店し、販売する活動を支援する。	<ul><li>○首都圏マルシェ出店事業 ・生産者自らが都市型直売所へ出店し、販売する活動に要する経費の一部を支援した。</li></ul>	参加事業者数 5事業者	2事業者	未達成	(評価) ・コロナ禍で、感染拡大地域である首都圏との往来を避けるため、令和2年度と同様に首都圏マルシェ出店事業の参加事業者数は低迷している。 (課題) ・新型コロナウイルス感染症の終息が見えず、首都圏に出向く事業の参加者が減少していることから、マルシェ出店への支援は継続しつつ、コロナ禍に対応した新たな事業に取り組む必要がある。
4	農産物等イン ターネット販売 促進事業	農村振興課	・上越産品に特化したインターネットショッピ ングモールにおける販売の促進	<ul> <li>○インターネット販売入門セミナーの開催 ・農業者等のインターネット販売への参入を促進するため、4月8日に「インターネット販売入門セミナー」を開催した。</li> <li>○上越産品に特化したインターネットショッピングモールにおける農産物等の販売の促進 ・コロナ禍における上越産農産物等の販売を促進するため、上越産品に特化したインターネットショッピングモール「上越特産市場」への入会金免除相当額、商品代金・送料等の割引相当額、商品掲載に要する費用を補助し、上越産品販売促進キャンペーンの実施を支援した。</li> </ul>	インターネット ショッピングモー ルへの新規出店 農業者数 25事業者	18事業者	未達成	(評価) ・上越産品に特化したインターネットショッピングモールへの新規出店農業者数は目標値に達しなかったものの、事業実施前の農業者出店割合は45.3%であったのに対し、事業実施による農業者出店割合は56.3%となり、11.0ポイント増加した。農業者のインターネット販売参入が促進されたといえる。 (課題) ・農業者等が自ら取り組む主な販売拡大手法であるインターネット販売への支援は継続していく必要がある。
(5)	パルシステム 東京組合員との 体験交流	農村振興課	パルシステム東京組合員との農作業体験交流 やオンライン交流を行う。	<ul> <li>・都市生協組合員との産地交流事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業中止となった。</li> <li>・新しい生活様式に対応した非接触の販売促進方法として、都市生協(パルシステム東京)組合員と産地をオンラインでつなぎ、生産者と組合員が交流する「オンライン交流会」を開催した。</li> </ul>	体験交流会 参加者数 330人	143組	未達成	(評価) ・都市生協組合員との産地交流事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業中止を強いられたが、速やかにオンライン交流会に切り替え、実施することができ、生産者と都市生協組合員の顔の見える関係を継続することができた。 (課題) ・引き続き、コロナ禍等の外部環境の変化に即応した事業展開を実施していく必要がある。

### (2) ライフステージに応じた食育の推進

(2) 71 JAT-		C F 07 ] E JE		令和	3年度		
取組項目	担当課	取組内容	取組実績	目標	実績 (見込み)	達成状況	目標値の達成状況を踏まえての評価・課題
① 食育実践 セミナーの開催	農政課	食に関する講演会や食体験を通じて、市民が 食への関心を高めるとともに、家族や自らの食 生活を考え、食育の実践の環を広げるため「食 育実践セミナー」を開催する。	〇市ホームページに「食育実践セミナー(WEB版)」サイトを開設 ・農業フェスティバルの一環として開催予定だった食育実践セミナーは 新型コロナウイルス感染症の影響により中止したが、市ホームペ ージに「食育実践セミナー(WEB版)」サイトを開設し、当日に予定 していた食育講演会やパネル展示の内容を公開した。	食育実践 セミナーの開催 1回/年	食育実践 セミナーWEB 版として 開催	達成	(評価) ・コロナ禍において、大勢の人が集まる形での実施はできなかったが、市ホームページを活用し、学校や自宅などインターネットの環境が整った場所からいつでも情報が入手できるよう工夫したことで、市民に食育の実践の環を広げるきっかけをつくることができた。 (課題) ・今後も事業を継続的に実施するため、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた内容やインターネットを活用した実施方法も検討する必要がある。
② 食育の啓発	農政課	食育月間、食育の日の認知度の向上のため、6 月の食育月間にあわせて幼児から小中学生を中心に啓発活動を行う。また、年間を通じて、ホームページやSNS等で食育に関する情報を発信する。	○6月の食育月間における啓発 ・食育月間啓発事業として、「もぐもぐジョッピーの食育フェア」と題したイベントを開催し、自分の食生活を考え、食育の実践の環を広げる場を提供するとともに「食育月間」、「食育の日」の普及啓発を行った。・広報上越6月号に食育月間啓発記事を掲載した。・有線放送「市政の窓」及びFM上越「広報Jステーション」を通じ、朝ごはんの摂取、栄養バランスに配慮した食事について啓発した。・食育推進に関する啓発物を市内の保育園、幼稚園、小中学校へ配布した。 ○食育情報の発信 ・市ホームページ「上越の食育」サイトにおいて、地産地消推進の店ガイドや小中学校の給食献立表(給食だより)、市立保育園での食育活動紹介などの情報発信を通年で行った。・料理レシピサイト「クックパッド」で毎月、旬の食材を使用した料理や郷土料理のレシピを公開した。	<b>会会に明心な</b>	77. 7%	未達成	(評価) ・6月の食育月間では、今年度新たに「食育フェア」を実施し、若い世代や親子を中心に、楽しみながら「食」について学ぶ機会としてもらうことができた。 ・市ホームページ「上越の食育」サイトや料理レシピサイト「クックパッド」を通じ、年間を通じて食育情報を発信することができた。 (課題) ・今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、パネル展示が中心となったが、「体験」が食への関心を高めるきっかけとなることから、食育を学ぶ食体験のほか、ミニ講演会など、親子で楽しみながら食を学ぶ内容を実施する。 ・食育情報の発信は、発信する時期が内容とずれてしまうことがあったため、掲載計画を立て、計画的に発信するよう改善する。

#### (3) 地産地消の推進

(3) 地産地消の割				令和	3年度		
取組項目	担当課	取組内容	取組実績	目標	実績 (見込み)	達成状況	目標値の達成状況を踏まえての評価・課題
① 学校給食用野菜の生産・供給の 拡大		学校給食における地場産野菜を使用する割合を向上させるため、学校給食用野菜の生産及び供給体制を整備し、作付面積を拡大する。	○学校給食だよりに使用する地場産野菜を掲載 ・牧区、大潟区、三和区では、毎月発行する学校給食だよりに使用する地場産野菜を記載し、保護者に地場産野菜使用の情報を伝えた。 ○市単事業を活用した地場産野菜の生産拡大 ・市の地域最重点品目である、ブロッコリーやキャベツ等の導入に係る種苗費や資材費等の初度的経費を支援し、強い経営体の確保・育成を図った。	16品目 <i>の</i> 使用率 13.3%	18. 13% (2学期末現在)	達成	(評価) ・ブロッコリーやキャベツ等の生産に係る種苗費や資材費等の 初度的経費の支援が後押しとなり、市の地域最重点品目の作 付面積の拡大が図られた。 ・「人参」や「馬鈴薯」といった重量野菜の使用率の増加に伴 い、16品目の使用率も増加した。 (課題) ・区ごとに流通ルートが異なっており、区内産の野菜を区内に 納品する区がある一方で、上越市産であれば区内の野菜にこ だわっていないという声もあることから、流通ルートを見直 す必要がある。
② 上越市地産地消化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		上越産品の生産及び消費拡大、郷土における食文化の継承並びに食料自給率の向上を図るため、上越産品を積極的に取り扱う市内の小売店・飲食店などを「地産地消推進キャンペーンなどの認定店を通じた地産地消を推進する事業を実施する。	<ul> <li>○地産地消推進の店の認定と周知         <ul> <li>・地産地消推進の店の新規募集を行うとともに、認定証の交付や啓発資材の配布、市ホームページ掲載の「地産地消推進の店ガイド」により、地産地消推進の店を市民や観光客に周知した。</li> </ul> </li> <li>○「上越満喫♪買って・食べて・当てちゃおう!上越市地産地消推進キャンペーン」の実施         <ul> <li>・地産地消化進と地産地消推進の店の利用促進を目的に「地産地消推進キャンペーン」を10月15日(金)から11月30日(火)の1か月間半実施した。</li> <li>(参加店舗数:35店舗 キャンペーン応募件数:1,918件)・キャンペーン応募者の中から抽選で117人に、参加店舗共通商品券(3,000円、1,500円、500円)、上越産農産物の詰合せ、参加店舗提供景品が当たった。</li> </ul> </li> </ul>	事業実施回数 1回/年 地産地消推進の店 (認定店) 172軒	1回 (地産地消推進 キャンペーン) 170軒 (見込み)	概ね違成	(評価) ・令和3年度は地産地消推進の店を新規に4店舗認定したほか、地産地消推進の店の利用促進が図れるよう、啓発用資材の配布や「地産地消推進の店ガイド」の更新を行った。 ・地産地消推進キャンペーンは、コロナ禍における地産地消推進の店の利用促進につなげることができた。 (課題) ・コロナ禍により、認定店の中にも休業からの再開の見通しが立たない、運営対象を変更するなどの理由で認定店がメリットを感じる取組を検討する。 ・地産地消推進キャンペーンについては、前年度と応募条件を変更したところ、参加店舗や応募者から条件が分かりに参加という声が多くあった。幅広い層からより多くの人に参加という声が多くあった。幅広い層からより容を検討する必要がある。

#### (4) 食品関連事業者との連携による食品ロスへの対応の強化

, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				令和	3年度		
取組項目	担当課	取組内容	取組実績	目標	実績 (見込み)	達成状況	目標値の達成状況を踏まえての評価・課題
① 宴会時の 食べ切り運動 (20・10運動) の推進		面として、特に宴会時が挙げられることから、 市民の自発的行動として「宴会時の食べ切り運動(20・10運動)」を呼び掛け、食品ロスの削	○「宴会時の食べ切り運動(20・10運動)」の周知 ・市ホームページ「上越の食育」サイトに、「食の宝庫上越 おいしく 残さず食べ切ろう 20・10運動」を紹介し、「新しい生活様式」を取 り入れた中での宴会時の食べ切りを呼び掛けた。	啓発回数 3回/年以上	市民の窓1回 掲載/ホーム ページ2回更 新	₩ 1° ,辛 ヰ	(評価) ・10月の「食品ロス削減月間」を中心に、食品ロス削減に向けた取組を市民に周知することができた。また、食育市民アンケートでは、「食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合」が令和元年度の数値を大きく上回ったことから、市民の実践度の高さが伺える結果となった。 (課題) ・10月の食品ロス削減月間に周知したものの、月末の周知になってしまったため、市民が10月を削減月間と意識できるよう計画的に周知を行う。
	減に取り組む。		めり	食品ロス削減のた めに何らかの行動 をしている市民の 割合 86.2% ※		達成	
② 農業者等生産者 への食品ロス 削減に向けた 啓発		農産物等で商品として出荷できない規格外品を食品加工や学校給食で使用することで食品ロス削減につながることから、食品の製造、販売、外食産業と連携して、食品ロス削減に取り組む。	〇農業者等生産者への食品ロス削減に向けた啓発 ・製造段階で発生する食品ロスを削減するため、農業者等の生産者や食品関連事業者への啓発を年に1回啓発を行う予定であったが、啓発の機会を逃し、啓発することができなかった。	啓発回数 1回/年以上	0回	未実施	(評価) ・製造段階で発生する食品ロスの削減啓発を実施することができなかった。計画的な啓発ができておらず、10月の食品ロス削減月間においても、大きな周知をすることができなかったため、年度当初に啓発計画を立て実施する。 (課題) ・啓発の時期、内容、対象者を絞り込み、計画的な啓発を行う。

# <農業 I > 【基本目標】 1 力強く持続可能な農業構造の実現 ◆施策指標(アウトカム指標)

▼心来的は(ノブノドカム的は)			
項目	現状 (R1)	R3	目標値 (R12)
新規就農者数	29人	<b>26人</b> (見込み)	380人※
法人数 (認定農業者)	176法人	182法人	200法人
収入保険加入者数	42件	156件	350件
農地集積率	69. 4%	70.1% (見込み)	90. 0%

※令和3年から12年までの累計目標

(1) 農家の音欲と誇りの醸成

(1) 展家の息欲と				令和:	3年度		
取組項目	担当課	取組内容	取組実績	目標	実績 (見込み)	達成状況	目標値の達成状況を踏まえての評価・課題
① 意欲ある農業者の紹介	農政課	市内で農業に積極的に取り組む人物を取材 し、農業の魅力ややりがいについて上越市農業 ポータルサイト「上越市農業なび」を通じて紹 介する。	〇市農業ポータルサイト「上越市農業なび」での掲載 ・様々な分野で活躍する農業者を紹介するため、園芸・畜産・中山間地域農業の3つの分野から農業者をピックアップし、農業者の作業や生活の様子を紹介する内容を市農業ポータルサイト「上越市農業なび」に掲載した。 <分野の内訳> 園芸2人、畜産1人、中山間地域農業1人(女性)	「上越市農業な び」での掲載回数 4回/年	4回/年 (見込み)	達成	(評価) ・園芸・畜産・中山間地域農業の3つの分野における農業者を紹介することにより、新たに農業を始めたいと考えている人に対し、上越市農業の様々な魅力を発信することができた。 (課題) ・令和3年度は園芸・畜産・中山間地域農業の3つの分野から農業者の紹介を行ったが、令和4年度は掲載する農業者の分野を広げ、内容の拡充を図る必要がある。
② 儲かる農業経営 モデルの提示	農政課	農林水産省が示す農業経営モデルや農業所得の試算データ等を上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」に掲載する。	○農業経営モデルの提示 ・ 令和3年度に農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想を見直し、 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標の中にある、営農類型と 合わせ経営管理の方法や農業従事の態様等についてホームページに掲載 した。	「上越市農業な び」 への掲載	「農業経営 基盤の強化 の促進に関 する基本構 想」の掲載	達成	(評価) ・基本構想の中で示す農業経営モデルを、市農業ポータルサイト「上越市農業なび」へ掲載した。 (課題) ・農業者の所得向上につながる情報として、栽培に際してのポイントや留意事項等の情報も提示する必要がある。

(2) 上越市農業の魅力発信の強化

				令和	13年度		
取組項目	担当課	取組内容	取組実績	目標	実績 (見込み)	達成状況	目標値の達成状況を踏まえての評価・課題
① SNS等を活用 した上越市農業 の魅力の発信		スマート農業や地場産食材を使用した料理レシピ等について、YouTubeやクックパッド等を活用して発信し、上越市の食料・農業・農村の魅力を周知する。	○YouTubeやクックパッド等を活用した上越市農業の魅力の発信 ・料理レシピサイト「クックパッド」において、旬の地場産食材を使用した料理のレシピと「もぐもぐジョッピーの食育気まぐれ日記」をそれぞれ月1回程度発信した。また、Youtubeにおいて、上越市スマート農業プロジェクト委員会の実証事業に関する情報の発信を8月、10月、12月に各1回行った。	SNS等での 発信回数 1回以上/月	2回以上/月 (見込み)	達成	(評価) ・SNS等を通じたスマート農業に関する情報や地場産食材を使用した料理レシピ等の発信により、上越市の食料や農業の魅力を周知することができた。 (課題) ・上越市の食料・農業・農村の魅力の魅力をより多くの人々に発信するため、Youtubeやクックパッド等以外の他のSNS媒体を活用した情報の発信に取り組む必要がある。

(3) 新たな担い手等の確保・育成の強化

				令和3	3年度		
取組項目	担当課	取組内容	取組実績	目標	実績 (見込み)	達成状況	目標値の達成状況を踏まえての評価・課題
① 新規就農イベント等での勧誘	農政課	関係課・関係機関との連携はもとより、上越 市農村地域生活アドバイザー連絡会や上越生活 改善グループ連絡会などと連携して、新規就農 者を対象とした就農イベント・オンラインイベ ントに参加し、移住・定住を含めた上越市農業 の魅力を発信するとともに、農業大学校等での 制度の周知や勧誘を行い、新規就農者、女性農 業者を確保する。	<ul> <li>○新規就農者の確保に向けた取組</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により就農イベント及び大学訪問への参加が制限された中で、東京都で開催された新・農業人フェアに自治・地域振興課と連携しオンラインで年2回参加した。</li> <li>・新潟県農業大学校、新潟食料農業大学、新潟農業・バイオ専門学校を訪問し、当市の新規就農に関する支援制度や子育て、医療など暮らしに関する情報も併せて周知し、就農希望者から上越市を選んでもらえるような取組を進めた。</li> <li>・R4.1月に認定農業者等に新規就農者の受入等に関するアンケート調査を実施したことにより、後継者として受入れを希望する経営体が42(法人23、個人19)、従業員として受入れを希望する経営体が54(法人28、個人26)あることが分かった。</li> </ul>	新規就農者数 38人	26人	未達成	(評価) ・オンラインでのイベント参加や農業大学校等への訪問などを通じ、当市の新規就農に関する支援制度や子育て、医療など暮らしに関する情報も併せて周知を行った。 ・この周知がきっかけとなり、おためし農業体験の参加につながった。  (課題) ・上越市の農業や農業以外の魅力も含めて、存分に伝えることができるよう、PR方法を拡充する必要がある。
② おためし農業体験の推進	農政課	おためし農業体験参加者から、体験終了後に おためし農業体験の制度や内容について聞き取 り、ニーズにあった体験になるよう取り組む。	〇おためし農業体験の推進 ・おためし農業体験参加者から体験終了後におためし農業体験に参加した感想や、参加しやすくなるにはどういった支援制度があればよいかなど聞き取りを行い、市外の人がおためし農業体験により参加しやすくなるよう、交通費の支援対象経費の拡充を図った。	おためし農業体験 参加者数 10人	8人	概ね違成	(評価) ・おためし農業体験参加者からニーズを聞き取った上で、より体験者が参加しやすい環境になるように、支援制度の拡充に取り組むことができた(現行事業では、交通費補助として新幹線の運賃、特急料金、有料道路の料金及びレンタカーの使用料を対象としていたが、新たに当市までの移動に要する交通費を全て対象とするように制度を改正(R4.4.1施行予定))。 (課題) ・より体験者が参加しやすい環境づくりに取り組む必要がある。

(4) 強い農業経営体の育成

(4) 強い展果経営1	PT V2 F3 794			令和	3年度		
取組項目	担当課	取組内容	取組実績	目標	実績 (見込み)	達成状況	目標値の達成状況を踏まえての評価・課題
① 農業版BCP (事業継続計画) の作成・周知	農政課	市内農業者が自然災害を原因とした廃業や規模縮小、復旧の遅延により市場からの評価を損なわないようにするため、農業版BCP(事業継続計画)作成の重要性を広く周知し、農業版BCP(事業継続計画)の作成を促す。	〇農業版BCP(上越市版)の作成・周知 ・国が作成した農業版BCPを6月に市ホームページに掲載し、農業者に周知した。 ・国が示した農業版BCPには、雪害に対応する取組内容が少ないことから市独自の「大雪災害のリスクに備えるためのチェックリスト」を作成した。 ・大雪災害のリスクに備えるためのチェックリストについて、市ホームページへの掲載、JAや市担い手定育成協議会が開催する研修会等での配布や郵送等により、周知を行った。 周知回数:4回(8/5、10/25、12/7、2/2)	農業版BCP (上越市版)の 作成・周知	大雪災害に 備えるたック リストの作 成・周知	達成	(評価) ・大雪災害の検証において明らかとなった課題に対し、「降雪前の備え」「降雪後の対応」「建設時の検討」の3項目に分類し、農業者がリスクに備えるために確認しやすい内容とした。 (課題) ・農業経営に関する意向調査アンケートでは、農業版BCPの認知度が24.9%と低かったことから、令和4年度に上越市農業版チェックリストを作成し周知する。
② 法人間連携支援 事業の周知	農政課	複数の農業法人が連携して行う生産コストの削減等を図る取組や、中山間地域の営農継続及び農地保全を図るため、法人間等での話し合いを支援する。	〇法人間連携の推進 ・吉川区内集落営農型の19法人に対し、法人経営に関する聞き取り調査を行った。 ・北諏訪地区では4法人がコスト削減に向け、肥料農薬の共同購入を行った。	取組組織数 1組	1	達成	(評価) ・吉川区東田中最寄り4法人で連携に向けた話し合いが行われていたが、コロナ禍の影響もあり進んでいない。 ・北諏訪地区では肥料を共同購入することによりコスト削減が図られた。  (課題) ・共同購入による肥料購入費の削減、不足する人材の確保、新規品目の共同販売等、個々の法人が抱える課題は様々だが、法人間連携によるメリットなどを周知し、それぞれの法人に合った法人間連携に向けた取組を推進する必要がある。
③ 大区画ほ場整備 の推進(再掲)			○予算確保に向けた要望 《国要望》 ·市単独要望(8月、11月) ·北信越市長会(春、秋)	1ha区画以上のほ 場整備面積 4,909ha	5, 702ha	達成	(評価) ・現状では、予算要望に応じた県営事業の予算が確保されている。 (課題)
		せて、法人の設立を推進していく。	≪県要望≫ ・市単独要望 ・自民党県連要望 ・県市長会要望 〇県営事業継続地区における地元説明会に参加 〇法人設立の推進 ・ほ場整備を契機とした法人の設立はなかった。	法人数 (認定農業者) 180経営体	182経営体	達成	・予算の配分状況によっては進捗に影響が及ぶ可能性がある。 ・法人数(認定農業者)は2法人増えたが、ほ場整備を契機とした法人設立ではなかったため、引き続き、ほ場整備事業に取り組む地区へ法人設立を推進していく。
④ 収入保険の加入 推進	農政課	農業経営の着実な発展のため、農家のセーフ ティネットとなる収入保険の加入とともに、青 色申告を推進する。	○収入保険の加入推進 ・上越市担い手育成総合支援協議会の研修会時にNOSAI新潟上越支所の 職員が制度の説明を行った。また、認定農業者、認定新規就農者向け に 補助事業や各種制度についてお知らせ文書を発送する際、制度を紹 介したチラシを同封し周知した。 ・研修会での説明:R3.8.5 (参加者:70人) ・チラシの送付:R4.2.2 (送付先:認定農業者・認定新規就農者961人)	収入保険 加入者数 150件	156件(人)	達成	(評価) ・周知により目標を達成することができた。 (課題) ・ナラシ対策と重複して加入することができないため、農業者 それぞれの経営内容に照らし合わせて判断する必要がある。

(5) 実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化の推進

		ンの美行と、担い十への展応集債・集制化の   		令和3	3年度		
取組項目	担当課	取組内容	取組実績	目標	実績 (見込み)	達成状況	目標値の達成状況を踏まえての評価・課題
① 人・農地プラン の実質化と実行 (再掲)	, 農政課 :						
② 農地中間管理 事業の活用に よる農地の 集積・集約化 (再掲)							

#### <農業Ⅱ>

#### 【基本目標】2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

◆施策指標 (アウトカム指標)

▼心泉拍像(プラドカム拍像)			
項目	現状 (R1)	R3	目標値 (R12)
主食用米生産面積	11, 156ha	10, 447ha	10, 050ha
非主食用米※生産面積	987ha	1, 762ha	2, 000ha
販売額概ね1億円規模の園芸産地	0か所	0か所	4か所
加工用ぶどう生産面積	16. 1ha	22. Oha	31. 0ha
深雪の郷くびき牛の出荷頭数	230頭/年	集計中	270頭/年
1ha区画以上のほ場整備面積	4, 715ha	5, 702ha	6, 964ha
中山間地域におけるほ場整備面積	306ha	317ha	646ha
60kg当たりの生産コスト	12, 095円	算出中	9,600円
スマート農業機械導入・活用する経営体の割合	0. 8%	15. 6%	100.0%
環境保全型農業※ に取り組んでいる面積	1, 896ha	1, 572ha	1, 896ha
うち有機農業 に取り組んでいる面積	62ha	62ha	120ha

※非主食用米とは、飼料用米、米粉用米、WCS、輸出用米、加工用米、備蓄米をいう。

※化学肥料、化学合成農薬の5割以上低減栽培、有機栽培の取組

(1) 水田フル活用による米政策の着実な推進と農業者の所得向上につなげる複合経営の強化 令和3年度 取組項目 担当課 取組内容 取組実績 目標 達成状況 目標値の達成状況を踏まえての評価・課題 (見込み) ① 米の需給情報の 農政課 提供【再掲】 ② 地域最重点品目 農政課 〇市単事業を活用した地域最重点品目の生産拡大 えだまめや稲WCS(ホールクロップサイレー の新規作付け、 ジ) の後作として生産が可能な地域最重点品目 ・市の地域最重点品目の導入に係る種苗費や資材費等の初度的経費を支 ・ブロッコリーやキャベツ等の生産に係る種苗費や資材費等の 作付拡大に対す (ブロッコリー、カリフラワー、キャベツ、ア 援し、経営体質の強い複合経営体の確保・育成を図った。 初度的経費の支援が後押しとなり、市の地域最重点品目の作 スパラガス)の新規作付け、作付拡大に取り組 る支援 ブロッコリー:1.3ha増 付面積の拡大が図られた。 む農業者に対し、種苗費や資材費の初度的経費 キャベツ: 0.4ha増 の一部を支援する。 アスパラガス: 0.3ha増 (課題) ・園芸は水稲よりも時間や手間がかかる割に儲からないという 市単事業を イメージが依然として農家の間に根強くあるため、園芸との 活用した生産 2. 0ha 達成 複合経営のモデルケースなどの成功事例を示しながら、より 拡大面積 有利な経営体制を普及していく必要がある。 0. 9ha ③ 加工用ぶどうの 農政課 短期的に安定的な生産ができ、遊休農地を有 〇根域制限栽培等取組面積の拡大 根域制限栽培の 効的に活用できるぶどうの根域制限栽培を農業 ・国事業である「果樹経営支援対策事業」の活用により、加工用ぶどう ・国事業の活用により、遊休農地等において加工用ぶどうの新 者へ向けて周知し、園芸導入を促進する。ま の新植や園地の整備にかかる経費を支援したことで、加工用ぶどうの 植が行われ、加工用ぶどうの生産面積の拡大に繋がった。 根域制限栽培等の取組面積が増加し、園芸導入の促進が図られた。 た、国や県の補助事業を活用し、ぶどうの新植 や園地の整備にかかる経費の支援を行う。 加工用ぶどうの根域制限栽培等取組面積: 0.4ha増 ・根域制限栽培はかん水設備と合わせて導入することから、初 根域制限栽培等取 期投資が多くかかるため、県や上越市ぶどう産地協議会等の 支援を受けながら、補助事業を上手く活用しながら面積拡大 組面積 18. 4ha 達成 18. 0ha を図る必要がある。

(2) 畜産の振興

(2) 宙性の振典				令和	3年度		
取組項目	担当課	取組内容	取組実績	目標	実績 (見込み)	達成状況	目標値の達成状況を踏まえての評価・課題
① 子牛の導入に 対する支援	農政課	生産者に対し、肥育用子牛導入費用を支援する。	○肥育用子牛の導入頭数、出荷頭数の増加 ・受精卵移植及び人工授精による子牛生産を支援し、優良な肉用子牛の 生産の拡大を図った。また、肥育牛農家の行う肉用子牛の導入を支援 し、地場産牛生産基盤の強化を図った。 《くびき牛の生産頭数の維持・拡大》 肥育用子牛の導入頭数:3月中旬以降に集計予定 くびき牛の出荷頭数:228頭(見込み)	肥育用子牛の 導入頭数 220頭	集計中	_	(評価) ・肥育用子牛の導入に要する経費を支援することで、地場産牛生産基盤の強化に寄与した。 (課題) ・肉用子牛価格の高止まりにより、肥育農家の生産コストが増加し、経営を圧迫している。
				出荷頭数 230頭	集計中	-	(評価) ・牛 (肉用牛 (くびき牛以外も含む)、乳用牛)の出荷に要する経費を支援することで、畜産農家の経営安定と畜産物の安定供給を図った。 (課題) ・市内の畜産農家と飼育頭数がともに減少傾向にある中、出荷経費の支援を今後も継続していく必要がある。
② 稲WCS(ホー ルクロップサイ レージ)の生産 拡大		市内乳用牛、肉用牛に提供する飼料の供給量の増加を図るため、稲WCS(ホールクロップサイレージ)を市内で生産する。	<ul> <li>○稲WCS供給数に関する意見交換</li> <li>・県及びJA等の畜産関係団体で構成する上越地域農業振興協議会畜産部会において、畜産農家の現状や稲WCSの供給実態について意見交換を行った。</li> <li>《意見交換を行った回数》</li> <li>2回(5/24畜産振興部会第1回担当者会議、3/1第2回担当者会議)</li> </ul>	WCS供給数量 370 t	集計中	_	(評価) ・稲WCSの供給実態について意見交換を行い、課題の大まかな 内容は把握できたが、詳細については農家へ聞き取りを行っ て把握し、改善策を検討していく必要がある。 (課題) ・畜産農家からWCSの需要はあるが、WCSを置く場所が確保でき ていない。 ・稲WCSの作付面積を拡大しても収量が取れない。

(3) 農業生産基盤の整備

(5) 及朱工建基面 (				令和3	年度		
取組項目	担当課	取組内容	取組実績	目標	実績 (見込み)	達成状況	目標値の達成状況を踏まえての評価・課題
① 大区画ほ場整備 の推進 【再掲】	農林水産整備課						
② 中山間地域に おけるほ場整備 の推進		中山間地域の特色を活かした営農を確立するため、農業生産を支える水路やほ場等の基盤整備を一体的に進める。	○予算確保に向けた要望 《国要望》 ・市単独要望(8月、11月) ・北信越市長会(春、秋) 《県要望》 ・市単独要望 ・自民党県連要望 ・県市長会要望	中山間地域におけ るほ場 整備面積 314ha	317ha	達成	<ul><li>(評価)</li><li>・現状では、予算要望に応じた県営事業の予算が確保されている。</li><li>(課題)</li><li>・予算の配分状況によって、進捗に影響が及ぶ可能性がある。</li></ul>

(4) 農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進

					令和3	3年度		
	取組項目	担当課	取組内容	取組実績	目標	実績 (見込み)	達成状況	目標値の達成状況を踏まえての評価・課題
1	先進的スマート 農業タウンの 推進【再掲】	農政課						
2	中山間地域の 通信環境の整備		中山間地域における農業インフラの管理や鳥 獣被害対策の効率化などに資するICTの活用に向 け、その基盤となる情報通信環境を整備する。	〇農山漁村振興交付金(情報通信環境整備対策)の活用を検討 ・ほ場整備とともに農業インフラ管理等の省力化を目指す"モデル地 区"を選定し、令和4年度に実施する情報通信環境整備に向けた調査 計画を策定した。	計画検討	計画検討	達成	(評価) ・令和4年度に実施する情報通信環境整備に向けた調査計画が策定できた。

(5)	晋 谙 4	全型	農業	の推進
10/	システンス. レ	$\sim \pm$	ᅲᄍ	Vノ1圧ルモ

				令和3	年度		
取組項目	担当課	取組内容	取組実績	目標	実績 (見込み)	達成状況	目標値の達成状況を踏まえての評価・課題
① 有機農業に取り 組む人材の確保		今後ニーズが見込まれる有機農産物に対応するため、農薬と化学肥料の使用を5割以上低減した生産方式に取り組む農業者に、消費者が口にする食品の安全や、自然環境の保全、将来的に持続可能な農産物の供給の実現につなりる思想を表す。	○環境保全型農業直接支払交付金の取組 ・令和3年度では、40組織(93人)が交付金の取組を実施し、交付対象 面積は648haであった。 ・その内、有機農業の取組は7組織(14人)で、交付対象面積は62haで あった。	環境保全型農業に 取り組んでいる 面積 1,896ha	1, 572ha	未達成	(評価) ・継続して環境保全型農業直接支払交付金により、環境保全型農業に取り組む農業者を支援したが、取組面積は減少した。 (課題)
		を周知し、取組に当たっては、環境保全型農業 直接支払交付金を活用し支援する。		うち有機農業に取 り組んでいる面積 70ha	62ha	未達成	<ul> <li>環境保全型農業直接支払交付金は、担い手の高齢化による経営体の減少や、気象条件により取り組めない等の理由から、取組面積は年々減少している。</li> <li>有機農業は一定の栽培技術が必要であるほか、慣行栽培と比べて除草作業に手間がかかることから、取組面積の拡大が進んでいない。。</li> <li>有機農産物として販売するためには、有機JAS認証の取得が必要であり、取得には経費もかかることから、新規の取組者が増えにくい。</li> </ul>

# <農村 I > 【基本目標】 1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保 ◆施策指標 (アウトカム指標)

項目	現状 (R1)	R3	目標値 (R12)
中山間部に住んでいる市民の 暮らしやすいと感じている割合 (上越市市民の声アンケート)	70. 9%	70. 4%	80.0%
中山間地域等直接支払制度 取組集落数	221集落※	224集落	221集落
多面的機能支払制度交付金 (農地維持支払)取組面積 のカバー率	73. 4%	72. 7%	80. 0%
イノシシによる水稲被害面積	15. 5ha	3. 78ha	0ha
ハザードマップ作成による 減災対策を実施した防災重点 ため池の割合	27. 6%	50. 0%	100. 0%
防災工事による防災対策に着手 した防災重点ため池の割合	4. 3%	56. 4%	100. 0%

※令和2年度実績

(1) 仕活環境の敷構

(1) 生活環境の整仮 	<u> </u>			令和3	3年度		
取組項目	担当課	取組内容	取組実績	目標	実績 (見込み)	達成状況	目標値の達成状況を踏まえての評価・課題
① 中山間地域や 地域農業の課題 共有と、その解 決・改善に向け た取組の推進	農村振興課	・持続可能な中山間地域農業や農村集落の維持発展に向けて、地域マネジメント組織や集落協定による、将来の営農体制やその実現に向けた話し合いを行う。・中山間地域農業の課題解決に向け、県やJA	〈〈実施地域〉〉	担い手確保に向けた方 向性や、 地域活動のエンジンと なる組織の検討と意識 共有	地域自治区 単位で方向 性等を検討 中		(評価) 地域自治区単位の広域的な視点で、体制整備や担い手確保・受入れなどの議論を深め、相互連携や新たな取組への発展・波及に向けた第一歩を踏み出せている。 〈〈以下の4項目で方向性を整理〉〉 ・担い手・後継者の確保・育成
		と連携した推進チームを設置する。 ・集落戦略の作成と将来像の実現に向けた活動等の促進を図る。	○推進チームの設置 ・県・JA・市で構成する推進チームを新たに組織 ・関係機関が一体となり地域の課題解決に向けた取組を進める。 ・地域の農業関係者とともに地域農業がどうあるべきかを考え、未来志向で前向きな話合いを実施 ○集落戦略の作成 ・整理された方向性等は、来年度予定している、中山間地域等直接支払制度に取り組む集落協定内での「集落戦略の作成」に向けた話合いの土台来像の実	新たな支援制度等の検討	既存制度と のマッチン グを基本と し検討中	達成	・農業生産維持に向けた作物選定・所得確保 ・農業機械・スマート農機の共有化・共同利用 ・土地利用の明確化・農地条件の改善  「課題) ・地域自治区単位の話合いと同時並行で進める予定としている、 集落協定単位での「集落戦略の作成」に向けた話合いへの、 推進チームの関わり方・役割分担 ・整理された方向性等から「集落戦略」へのブレイクダウン手法
				集落戦略の作成と将 来像の実現に向けた 取組のサポート	農業者とと もに話合い を実施中	達成	
② 市内に移住・ 転入を希望する 新規就農者への 支援	農政課	市内に移住・転入を希望している新規就農者 を確保するため、空き家のリフォームや住居費 を支援する。	○市内に移住・転入を希望している新規就農者を確保するための取組 ・市内に移住・転入を希望している新規就農者を確保するために、住居 費の支援を行った。	新規就農者等定住 転入促進事業 住居費補助新規 活用者数 4人	3人	概ね違成	(評価) ・市内に移住・転入を希望している新規就農者を確保するために、住居費の支援を行うことができた。 (課題) ・空き家のリフォームに関する支援は活用実績がなかったため、市外の人に支援制度の活用に伴う移住・就農を促すべく周知を継続していく必要がある。

### 令和3年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン進捗管理表

(2) 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保

(2) 中田問地與守	<u>且该人协则及</u>	<u>、多面的機能支払制度の活用による生活基盤</u> 	の唯体	令和	3年度		
取組項目	担当課	取組内容	取組実績	目標	実績 (見込み)	達成状況	目標値の達成状況を踏まえての評価・課題
<ul><li>① 中山間地域元気 な農業づくり 推進員等による きめ細かな活動 支援</li></ul>	農村振興課						
② 多面的機能支払 交付金制度の 推進	農林水産整備課	関係機関と連携し、未取組地域への働きかけにより、取組面積の拡大や多面的機能の発揮を 促す。	〇未取組地域への説明会に参加し、働きかけを行った。	新たに取り組む 集落数 1集落	0	未達成	(評価) ・新規取組に前向きな集落に対し、説明を行ったが、集落全体の合意形成が得られなかった事例があった。
③ 多面的機能支払 交付金活動組織 の広域化		活動組織の広域化に向けた研修会を開催し、組織の広域化の有効性について理解を深める。	〇広域化に前向きな既存組織に対し説明会を実施した。	広域化研修会の 開催 組織の広域化に向 けたマッチング	広域化の 意向がある 組織に対し 学習会を 実施	概ね違成	(評価) ・前向きな組織に対し、説明会を行った結果、次年度以降に広域化する運びとなった。
<ul><li>④ 棚田地域振興協議会の運営</li></ul>	農村振興課	の運営を通じて、各地域において、自らが棚田 地域振興活動を計画・実施、進捗する体制整備 を支援するほか、地域振興活動の取組拡大に向 けた他地域への波及や横展開を図る。	○棚田地域振興協議会の運営 R3.7.30に対面による初の総会を開催し、他地区の活動実績や今後の展開等を共有し、自らの地域での更なる活動の充実を促した。 〈〈議題〉〉 ・棚田地域振興法に基づく当市の取組状況について ・令和3年度棚田地域振興事業について ・各地区協議会の活動状況報告 ○説明会の実施 ・R3.12.1に新たに棚田地域振興活動に取組意向のある農業者等を対象に開催した。 ・令和4年度に向け、2地域で新規又は範囲を拡大した取組が展開される予定(協議会の組織化や計画策定に向け作業中)	定期的な情報共 有・意見交換の 実施	協議会総会の開催	達成	(評価) 農に限らない様々な分野から参画を得て協議会を組織しており、各地域での活動内容が他地域に波及・横展開を図る場となることはもとより、多角的な視点での意見が、新たな発見や接点を見出すきっかけにもつながっている。 (課題) 棚田地域振興法が令和6年度末までの時限立法であることから、各種支援制度の終期を見据えた、既存組織との役割分担や活動内容の精査など地域振興を担う組織として今後の在り方について整理が必要。

(3) 鳥獣被害対策の推進

(3) 鳥獸被害対策(	3) 鳥獣被害対策の推進 						
取組項目	l 担当課	取組内容		1	実績		
7×11±-7; L1	12 3 144	コンパカル プロ	取組実績	目標	(見込み)	達成状況	目標値の達成状況を踏まえての評価・課題
① 加害個体の捕獲	農村振興課	実施隊員及びサポート隊の制度に取り組む集 落数の増加を図り、グリーンシーズンにおける 捕獲体制を強化し、夏季における有害鳥獣の捕 獲を積極的に推進する。	〇実施隊及びサポート隊の取組集落等 ・鳥獣被害対策実施隊の取組集落を前年度比18集落増の34集落とするととも、新たに制度化された「捕獲サポート隊」をあわせて導入し、グリーンシーズンにおける捕獲体制の強化を図り、被害の防止につなげた。	イノシシの 捕獲頭数 900頭	291頭 (見込み)	未達成	(評価) ・実施隊及びサポート隊による捕獲体制の強化を図り、積極的な捕獲活動を展開したが、イノシシの生息域の変化や生息数の減少が考えられることから、捕獲数が大幅に減少した。・農作物被害面積は、令和2年度と比較し、14.25ha少ない3.78 haと大幅に減少した。 (課題) ・サポート隊員について、集落ごとに隊員数のばらつきがあるため、1集落当たりの隊員数を設定する必要がある。
② 侵入防止柵 の整備	農村振興課	イノシシのほ場への侵入を防止するため、被害にあったまたは被害が見込まれるほ場に電気柵を設置し、イノシシによる水稲被害を防止する。 更新を迎える8年経過後の電気柵は適切に更新	○新規及び予防電気柵の設置 ・76集落に約242kmの電気柵を新たに設置するとともに、予防電気柵については11集落に約29kmを設置し、イノシシによる水稲被害の防止を図った。また、9集落に対し約32kmの更新電気柵の支援を行った。	新規及び予防電気 柵の設置距離 230,000m	270, 795m	達成	(評価) ・出穂期前に電気柵を設置するとともに、あわせて「電気柵設置指導会」を開催するなど、水稲被害の防止につなげることができた。
		する。		イノシシによる水 稲被害面積 9. Oha	3. 78ha	達成	(課題) ・将来、更新期を迎える電気柵の更新費用が、膨大になると見込まれるため、事業主体である協議会構成員とともに、補助金のあり方を検討する必要がある。
<ul><li>③ 出没しにくい 環境づくりの 推進</li></ul>	農村振興課	鳥獣被害対策学習会及び集落環境診断を積極 的に展開し、集落ぐるみの「出没しにくい環境 づくり」を促進する。。	<ul> <li>○集落環境診断の実施 ・市内4集落において、試行的に「集落環境診断」を導入、実施し、集落ぐるみの鳥獣被害対策を促進するとともに、集落内の協力体制が構築するなど、総合的かつ効果的な取組を実施することができた。 ・また、集落環境診断を導入した集落においては、農作物被害面積の減少あるいは被害の発生が確認されなかったほか、イノシシの足跡などの痕跡や目撃情報も減少した。</li> <li>○鳥獣被害対策学習会の開催(中止) ・県内で新型コロナウイルス感染の高止まりが続いており、市内でも、連日感染が確認されていることなどの状況に鑑み、やむなく中止とした。 【中止した学習会の日程】 ・開催日時等:2月19日(土)10:00~12:00(上越文化会館)、14:00~16:00(くびき希望館)</li> <li>・参加申込者数:43人(2月9日現在)</li> </ul>	学習会、集落環境 診断参加者数 240人	97人	未達成	(評価) ・集落環境診断を導入した集落では、それぞれの実態を踏まえた実効性のある対策を計画し、実践につなげたほか、地域内の意識が高まり集落ぐるみの協力体制を構築することができた。 (課題) ・集落環境診断は、現地の被害状況の把握を行う予備診断から対策の効果検証まで、相当な日数及び時間を費やしたため、可能な限り簡素化する必要がある。
<ul><li>④ 有害鳥獣捕獲の担い手の確保</li></ul>	農村振興課	狩猟免許取得経費を支援し、安定的に有害鳥 獣捕獲の担い手を確保する。	○狩猟免許:取得経費等の支援 ・有害鳥獣捕獲の担い手を安定的に確保するため、市が実施する第1種 銃猟免許・猟銃の所持許可に対する補助制度の活用が14人、協議会が 実施する狩猟免許(わな猟・網猟・第2種銃猟免許)の補助制度の活 用が12人となり、猟友会員増加につながることができた。	狩猟免許 取得者数 50人	26人	未達成	(評価) ・有害鳥獣捕獲の担い手を確保するため、狩猟免許等取得の支援制度の周知チラシの配布やホームページへの情報掲載を行った。 (課題) ・有害鳥獣捕獲の担い手を安定的に確保するための制度の活用が思うように図られていないことから、啓発と事業の活用を促す情報発信のやり方を抜本的に見直す必要がある。
<ul><li>⑤ 効果的な スマート捕獲の 推進</li></ul>	農村振興課	捕獲検知センサーや出没検知センサー、ドローンなどを導入したスマート捕獲を実践し、当市での利活用を探究する。。	〇スマート捕獲等実証事業 ・令和4年度からの事業実施に向けて、実態調査や情報収集を行うとともに、関係機関、団体と協議を重ね、実証メニューを始めとした実施計画を策定することができた。	スマート資機材の 活用台数 0台	0台	未実施	(評価) ・令和4年度からの事業実施に向けて、実態調査や情報収集を行うとともに、関係機関、団体と協議を重ね、実証メニューを始めとした実施計画を策定することができた。 (課題) ・実用性、費用対効果などを踏まえ、当市にふさわしい技術を選定するに当たり、専門的見地からの指導・助言も必要となる。
<ul><li>⑥ ジビエの利用</li><li>促進</li></ul>	農村振興課	市内の野生鳥獣食肉加工施設への搬入数を増加させ、鳥獣捕獲後の有効活用を図るとともに、市内で開催される各種イベント等において、地元産イノシシを活用したメニューを市民	○野生鳥獣の食肉の利用促進 ・生息数の減少や生息域の変化等により、捕獲頭数が減少したことから 搬入数の減少となった。	イノシシの 搬入頭数 30頭	10頭 (見込み)	未達成	(評価) ・今年度は、イノシシの生息域の変化や生息数の減少に伴い、 目標としていた頭数を搬入することができなかった。 (課題)
		て、地元産イノンンを活用したメニューを巾氏に提供するなど、ジビエの認知向上を図る。	・また、地元産イノシシの認知向上を図るため、イベントの開催に係る 市内事業所等からの情報収集を行った。	イベントへの 参加回数 1回	0回	未実施	・市内の食肉加工施設へ持ち込む野生鳥獣は、鮮度や止め刺し の方法など、様々な制約があることから、事業主との協議・ 検討が必要である。また、イベントの関しては、市内で野生 鳥獣の食肉を取り扱う事業者と協議・検討を進める必要があ る。

(4) 農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進

				令和3	年度		
取組項目	担当課	取組内容	取組実績	目標	実績 (見込み)	達成状況	目標値の達成状況を踏まえての評価・課題
① ため池ハザード マップの作成	農林水産整備課	・決壊した場合に影響度が大きい防災重点ため池について、緊急時の避難経路や避難場所を示したハザードマップを作成し公表する。 ・避難指示等に必要な情報を的確に把握できるよう、市・管理者・地域・関係機関が連携を図り、緊急時の点検・報告等のルールを定める。	<ul> <li>○現地踏査、ハザードマップ用基礎データの作成・県が作成した浸水想定区域図を基に現地調査を行い、ハザードマップの原案を作成した。</li> <li>○ワークショップの開催・地域の実情に合わせたマップを作成するべく、地域住民を対象にワークショップを開催し、避難経路や緊急時の連絡体制などを確認した。</li> <li>○ハザードマップの配布・周知・完成したハザードマップは、関係町内への配布するとともに市ホームページに公表することで、ため池決壊に対する地域防災力の強化と防災意識の向上・醸成を図ることができた。</li> </ul>	ため池ハザード マップ作成箇所数 16か所	21か所	達成	(評価) ・作成箇所数を前倒してマップを作成したことにより、より多くの対象住民に対し、地域防災力の強化と防災意識の向上・醸成を図ることができた。 (課題) ・未作成ため池の早期解消のため、県と連携し作業を進める事が重要である。
② ため池廃止工事 の実施		進計画」※に基づき、農業用水として利用しなくなったため池について、所有者や利用者等の	<ul> <li>○廃止に向けた測量、設計 ・9か所のため池において、R4年度以降の工事実施に向けた測量及び実施設計を実施した。</li> <li>○廃止工事の実施 ・4か所のため池において、廃止工事を実施し、地域防災上のリスクを除去することができた。</li> </ul>	廃止ため池数 2か所	4か所	達成	(評価) ・県補助金の配分見直しにより廃止工事を前倒して実施することで、早期に地域防災上のリスクを除去することができた。 (課題) ・ため池の利用状況等を再確認し、補助事業が定額(100%)のうちに、廃止に取り組めるよう県と連携した掘起こしが必要である。
③ ため池防災工事 の実施		「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」※に基づき、劣化及び地震・豪雨評価の結果、防災工事が必要と判断されたため池について、堤体、洪水吐き、樋管等における漏水・変形等の劣化を改善するための防災工事または地震若しくは豪雨に対する所要の安全性を備えるための防災工事を実施する。	<ul> <li>○劣化状況評価の実施(県)         <ul> <li>・86か所のため池において、堤体や洪水吐き、取水設備に対する漏水や変形などについての機能診断を実施した。</li> <li>○地震耐性評価の実施(県)             <ul> <li>・55か所のため池において、地震に対する堤体等の耐震性評価を実施した。</li> <li>○豪雨耐性評価の実施(県)                     <ul> <li>・74か所のため池において、豪雨時における洪水吐きの流下能力に対する調査を実施した。</li> </ul> </li> <li>○調査計画(市及び土地改良区)                     <ul> <li>・4か所のため池において、事業計画の策定に向け調査計画を実施した。</li></ul></li></ul></li></ul></li></ul>	防災工事実施数 2か所	2か所	達成	(評価) ・ため池管理者及び県と連携を図り事業を進めることで、防災工事における県営事業の新規採択(着手)に繋げることができた。 (課題) ・県が実施する耐性等評価の結果により防災工事が必要と判断されたため池は、限られた財源と期間の中で、優先順位を決め取り組む必要がある。 ・また、防災工事における団体営事業については、地元負担がネックとなり対策が進んでいないことから、県負担への要望を継続するとともに新たな整備手法について検討する必要がある。

# <農村 II > 【基本目標】 2 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出 ◆施策指標(アウトカム指標)

▼心来的法(ノブノドカム的法)			
項目	現状 (R1)	R3	目標値 (R12)
都市生協組合員の体験交流人数	294人	143組	350人
越後田舎体験参加者(受入人数)	3, 273人	2,576人	4,000人
農福連携の延べ作業人数	2, 212人	2, 375人	4,000人
雪下・雪室野菜の販売額	14, 291千円	販売中のため、実績値は 算出不可 (R4.4月に集計)	35,000千円
首都圏生協での上越産農産物・ 農産加工品の販売額	271, 282千円	R4. 4月中旬 に判明	350,000千円

(1) 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大

		係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾 	2)	令和(	3年度		
取組項目	担当課	取組内容	取組実績	目標	実績 (見込み)	達成状況	目標値の達成状況を踏まえての評価・課題
東京組合員との 体験交流 【再掲】							
② 上越産農産物等 試食宣伝会の 開催	農村振興課	首都圏の青果市場関係者を対象に試食宣伝会を開催する。	〇上越産農産物等試食宣伝会の中止 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、計画していた東京・豊洲市場に おける上越産農産物等試食宣伝会は中止とした。	事業実施回数 1回	中止	未実施	(評価) ・コロナ禍で、上越産農産物等試食宣伝会は中止した。 ・新型コロナウイルス感染症の終息が見えず、試食宣伝会の実施 が困難と考えられる。 (課題) ・コロナ禍を踏まえた当市の優れた農産物等の効果的な販売促進 活動を検討し、実施していく必要がある。
③ 越後田舎体験 受入人が営 に向り実施	観光交流推進課	・関東、関西、近隣他県等の旅行会社や学校 団体等への営業活動を行う。 ・県観光協会や各種協議会などが主催する商 談会に参加する。	・学校団体等へものづくり体験や農業体験等の受入れを行った。 (受入れ団体数見込み:34団体) ・関東、関西、近隣他県等の旅行会社や学校団体等への営業活動を行った。 (主な営業地域:大阪、東京、福島、群馬等) ・県観光協会や各種協議会などが主催する商談会に参加した。 (主な商談地域:大阪、東京、福島、群馬等) ・現在の学校の学習指導要領に基づき、探求学習に特化した体験プログラムを造成した。(県の補助金を活用)	越後田舎体験 参加者 (受入人数) 4,000人	2, 576人	概ね達成	(評価) ・新型コロナウイルスの急拡大に伴い、新潟県独自の特別警報やまん延防止等重点措置等が適用されたため、直前で取りやめる学校があった。 (課題) ・今まで、民泊をメインとした受入れをしてきたが、コロナ禍や高齢化による受けれ家庭の減少により、今後は民泊をメインとした受入れができないことから、施設泊を中心とした旅行商品にシフトしていく必要がある。 ・SDGsや探求学習を活用した新たな体験メニューや、特色ある独自プログラムを造成し、他地域と差別化を図っていく必要がある。 ・体験のキーパーソンとなるような人材や地元での講師の確保など受入れ体制を整備していく必要がある。

(2) 農福連携の推進

			令和3年度					
取組項目	担当課	取組内容	取組実績	目標	実績 (見込み)	達成状況	目標値の達成状況を踏まえての評価・課題	
① 農業者と福祉 事業所との連携		上越市社会福祉協議会と連携して、農業者と 福祉事業所のマッチング及び障がい特性に応じ た作業内容の掘り起こしに取り組む。	〇農福連携に関する支援制度等の周知 ・農福連携に関する支援制度、セミナー開催等の案内を認定農業者等 に郵送し周知を図った。	農福連携 取組経営体数 22 農福連携取組 延べ作業人数 2,200人	24 2, 375人	概ね達成	(評価) ・農福連携の周知を農業者に実施した。 (課題) ・農業者へ農福連携に関する取組の認知を高め、より利用者を増やしていく必要がある。	

(3) 雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進

(6) 307/17 (7/2)	- CIGU	特産物・特産品の開発・有利販売の促進 	令和3年度						
取組項目	担当課	取組内容	取組実績	目標	実績 (見込み)	達成状況	目標値の達成状況を踏まえての評価・課題		
① 雪から では、		・雪室の貯蔵効果をいかし、農産物等の高付加価値販売を促進するため、意欲的な農業者が取り組む販売活動を支援する。 ・雪下・雪室野菜研究会と連携し、雪下・雪室野菜の生産力の向上と高付加価値化を図る。	<ul> <li>○雪室棚田米の販売活動を支援 ・雪室の貯蔵効果をいかし、農産物等の高付加価値販売を促進するため、意欲的な農業者等が取り組む雪室棚田米の販売活動を支援した。</li> <li>○雪中貯蔵施設ユキノハコの利用促進 ・雪下・雪室野菜の生産力の向上と高付加価値化を図るため、雪下・雪室野菜研究会と連携し、生産者に雪中貯蔵施設ユキノハコの利用を促した。</li> <li>・令和3年度ユキノハコの稼働率(見込み)パレット 70.4%かご台車 25.3%計 59.1%</li> </ul>	雪下・雪室野菜の 販売額 34,000千円	販売中のため、 大 大 大 実 は (R4.4月に 集計)	未達成	(評価) ・雪室棚田米の販売において、実需者とのマッチングが思うように進まなかった。コロナ禍の影響も考えられるが、価格面でのミスマッチが見られた。 ・令和3年度の雪下・雪室野菜の収穫は順調であったが、以下の理由により販売が低迷した。 ① 新型コロナウイルス感染症の影響や天候不順の日が多く、農産物直売所への来店客数が減少し、農産物直売所における雪下・雪室野菜を使用した惣菜等の加工品の売上が減少したため。 ② 農産物直売所内のレストランのサラダバーで雪下・雪室野菜を使用していたが、コロナ禍の影響を受け、団体客の利用がほとんどなく、使用量が低迷したため。  (課題) ・雪室棚田米の商品価値と価格帯を考慮した販売戦略を検討し、取組を進めていく必要がある。 ・雪下・雪室野菜は主に市域内での流通が見込まれることから、市民を始め、市内の食品関連事業者等への認知度向上を図っていく必要がある。 ・雪中貯蔵施設ユキノハコにおけるかご台車の稼働率が低いことから、雪下・雪室野菜の生産者等へ利用を呼びかけるなど、稼働率向上を図っていく必要がある。		
② 農産物等販売強化促進事業	農村振興課	・意欲的な農業者が取り組む、上越産の農産物・農産加工品の販売などの営業活動に対 して支援する。	○制度内容の検討 ・当市農業における再生産が可能な農業所得を確保し続けていくためには、経営感覚に優れ、販売力を有する経営体の育成が急務との認識の下に、生産者自身がマーケティングの基礎(誰に、何を、どのような価格、場所、広告宣伝で販売するか)を考えること=売れる仕組みづくりを構築すべく、その目標達成に向け必要な取組を検討し、事業化を図った。	_	_		_		
③ 6次産業化の 取組支援	農村振興課	・農業者等に対し、6次産業化に向けたセミナーの開催のほか6次産業化プランナーなどの専門家による課題解決支援等の情報提供を行い、新たな6次産業化の創出を支援する。・農業者が行う新規や規模拡大に伴う農産加工に必要な機械・設備の導入または施設改修について、国や県の補助事業の活用のほか市単事業により、取組に要する経費を支援する。	○6次産業化支援事業補助金による支援 ・加工や販売を通じて農産物等の付加価値を高める6次産業化の取組に 必要となる経費を支援した(R4.3月末現在:2件)。	補助金を活用した 農産加工に必み 機械・設備導の 取組数 4団体	2団体	未達成	(評価) ・生産のみならず、加工や販売まで一体的に手掛ける「6次産業化」は、農業者等の所得向上につながる取組である。 ・一方、生産のみを行ってきた農業者等にはハードルが高く、利用が延びなかった。  (課題) ・生産のみならず、加工や販売まで一体的に手掛ける「6次産業化」は、農業者等の所得向上につながる取組である。 ・一方、生産のみを行ってきた農業者等にはハードルが高い面もあり、6次産業化だけでなく、農商工連携等を含め、広く農産物等の高付加価値化に繋がる取組を進めていく必要がある。		

#### (4) 多様なライフスタイルに応えられる農村の魅力の発信

(1) 9 14 4 7 1 7 7	1701070	<u> たられる展刊の魅力の光信</u>	令和3年度						
取組項目	担当課	取組内容	取組実績	目標	実績 (見込み)	達成状況	目標値の達成状況を踏まえての評価・課題		
した上越市農業 の魅力の発信 【再掲】									
② 先進的スマート 農業タウンの 推進【再掲】	農政課								
作成、配布	農村振興課	・棚田カードの作成、配布 ・ホームページを活用した棚田や棚田地域の 魅力等発信	○棚田カードの作成、配布 ・棚田地域振興協議会を設置している市内14地域から素材収集等の協力を 得て、2月に棚田カードが完成 ・3月配布開始に向け、地元との調整や地域外へのPR等を準備中 ○ホームページを活用した棚田の魅力等発信 四季を通じて棚田地域の魅力等を発信するため、地域自らが収集した以下 の素材を市ホームページで紹介 ・市内14地域の棚田・棚田地域の概要 ・春・夏・秋素材を掲載(冬素材は3月掲載を予定)	ホームページに棚 田地域の風景や活 動を紹介 年4回	年4回 (見込み)	達成	(評価) ・棚田カードを活用し棚田地域への来訪を促すとともに、ホームページで棚田だけでなく地域情報を発信し、相互で補完し合いながら魅力等の発信を行った。 (課題) 以下について検討が必要である。 ・市内棚田地域を周遊させる仕掛けづくり ・SNSの方が有利とされるイベント周知など即時性が必要な情報発信のあり方		
④ 意欲ある農業者 の紹介【再掲】									
⑤ 儲かる農業経営 モデルの提示 【再掲】									
⑥ 新規就農イベン ト等での勧誘 【再掲】	農政課								

# 令和 4 年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン

(令和3年度~令和7年度)

(案)

令和 4 年 月 新潟県上越市

### 上越市食料・農業・農村アクションプランの策定

### 1 アクションプラン策定の目的

上越市では、上越市食料・農業・農村基本条例の基本理念を実現するため、上越市食料・農業・農村基本計画(以下「基本計画」という。)を策定し、食料、農業及び農村に関する各種施策を推進しています。

この基本計画に基づく施策の実効性を高めるため、令和3年度から令和7年度までの5年間、 重点的に進める施策について、年次的に取り組む内容を具体的に示した実行計画(アクションプラン)を策定しました。

このアクションプランでは、基本計画の施策指標を「アウトカム指標(成果指標)」、アクションプランの具体的な取組を可能な限り「アウトプット指標(事業実施に直接関連する指標)」とし、アクションプランの目標の達成が、基本計画の施策指標の達成につながり、基本施策が達成されるよう設定しています。

#### <アクションプランの位置付け>

#### 上越市食料·農業·農村基本条例

#### ≪基本理念≫

- ・安全・安心な食料の安定的な供給と消費者とのつながりの深化
- ・農業資産及び担い手の確保、環境保全に配慮した農業の自然循環機能の維持増進による 持続的な発展
- ・多面的機能を活用した生産、生活、定住の場としての調和のとれた空間の維持・発展

#### 上越市食料·農業·農村基本計画

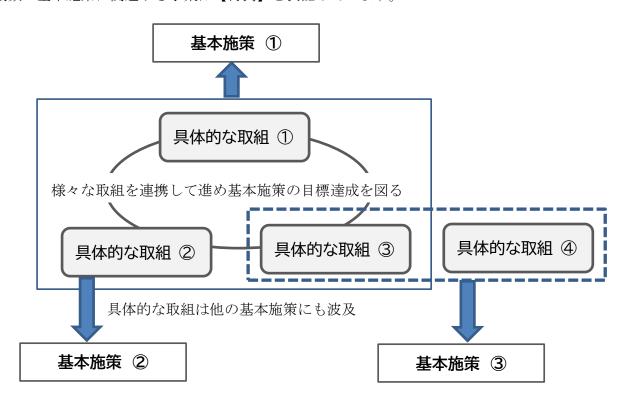
≪計画期間≫ 令和3年度から今後10年程度

#### 上越市食料・農業・農村アクションプラン

≪策定期間≫ 令和3年度から令和7年度まで

#### <基本施策と具体的な取組の関係(イメージ)>

アクションプランの具体的な取組は、1 つの基本施策だけでなく他の基本施策にも波及することから、複数の基本施策に関連する事業は【再掲】と表記しています。

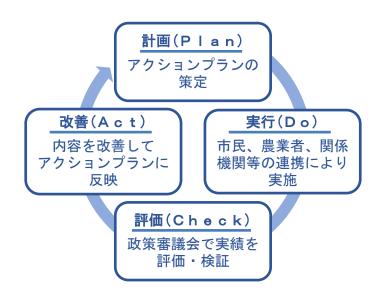


#### 2 アクションプランに掲げる事業の進捗管理

アクションプランの実効性を高めるため、毎年、各事業の実績や進捗状況を的確に把握・評価 し、その成果や反省を次年度の事業に活かします。

また、これらを確実に実行し、5年ごとに行うアクションプランの見直しに反映します。

#### <PDCAサイクルによる評価・検証>



#### 3 基本目標別の施策(アクションプラン)

## 食料

#### 安全・安心な食料の安定的な供給と消費者とのつながりの深化

#### 基本目標1 安全・安心で高品質な食料の安定供給

基本施策 (1) 持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進 (P7)

アクションプラン:① 選ばれる米づくり

- ② 国際水準 GAP 認証制度の推進
- ③ 先進的スマート農業タウンの推進
- ④ 米の需給情報の提供

#### 基本施策 (2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止 (P11)

アクションプラン:① 大区画ほ場整備の推進

- ② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化
- ③ 人・農地プランの実質化と実行
- ④ 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援

基本施策 (3) 気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地 づくりの推進 (P14)

アクションプラン:① 異常気象に負けない米づくり

- ② 病害虫の発生防止
- ③ 家畜伝染病の発生防止

基本施策 (4) TPP等新たな国際環境を踏まえた農業体制の強化 (P17)

アクションプラン:① 上越産農産物の輸出の推進

#### 基本目標2 消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化

基本施策 (1) 消費者と生産者とのつながりの深化 (P18)

アクションプラン:① 農産物直売所と消費者とのつながりの強化

- ② 上越産農産物等の情報発信
- ③ 首都圏等への農産物等の販売促進
- ④ 農産物等のインターネット販売の促進
- ⑤ 都市生協組合員等との体験交流

#### 基本施策 (2) ライフステージに応じた食育の推進 (P22)

アクションプラン:① 食育実践セミナーの開催

② 食育の啓発

#### 基本施策 (3) 地産地消の推進 (P24)

アクションプラン:① 学校給食用野菜の生産・供給の拡大

② 上越市地産地消推進の店を通じた地産地消の推進

#### 基本施策 (4) 食品関連事業者との連携による食品ロスへの対応の強化 (P26)

アクションプラン:① 食品ロス削減に向けた取組の推進

② 農業者等生産者への食品ロス削減に向けた啓発



## 農業資源及び担い手の確保、環境保全に配慮した農業の自然循環機能の維持増進による持続的な発展

#### 基本目標1 力強く持続可能な農業構造の実現

基本施策 (1) 農家の意欲と誇りの醸成 (P28)

アクションプラン:① 意欲ある農業者の紹介

② 儲かる農業経営モデルの提示

基本施策 (2) 上越市農業の魅力発信の強化 (P30)

アクションプラン: ① SNS 等を活用した上越市農業の魅力の発信

基本施策 (3) 新たな担い手等の確保・育成の強化 (P31)

アクションプラン:① 新規就農イベント等での勧誘

② おためし農業体験の推進

基本施策 (4) 強い農業経営体の育成 (P33)

アクションプラン:① 農業版 BCP (事業継続計画) の作成・周知

- ② 法人間連携の推進
- ③ 大区画ほ場整備を契機とした法人の設立
- ④ 収入保険の加入推進

基本施策 (5) 実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化の推進 (P36)

アクションプラン:① 人・農地プランの実質化と実行【再掲】

② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化【再掲】

#### 基本目標2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

基本施策 (1) 水田フル活用による米政策の着実な推進と農業者の所得向上につながる複合 経営の強化 (P38)

アクションプラン:① 米の需給情報の提供【再掲】

- ② 地域最重点品目の新規作付け、作付拡大に対する支援
- ③ 加工用ぶどうの根域制限栽培の推進

基本施策 (2) 畜産の振興 (P40)

アクションプラン:① 子牛の導入に対する支援

② 稲 WCS(ホールクロップサイレージ)の安定生産と耕畜連携の推進

基本施策 (3) 農業生産基盤の整備 (P42)

アクションプラン: ① 大区画ほ場整備の推進【再掲】

② 中山間地域におけるほ場整備の推進

基本施策 (4) 農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進 (P44)

アクションプラン:① 先進的スマート農業タウンの推進【再掲】

② 中山間地域の通信環境の整備

基本施策 (5) 環境保全型農業の推進 (P46)

アクションプラン:① 環境保全型農業の推進

## 農村

多面的機能を活用した生産、生活、定住の場としての調和のとれた 空間の維持・発展

#### 基本目標1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保

基本施策 (1) 生活環境の整備 (P47)

アクションプラン:① 市内に移住・転入を希望する新規就農者への支援

- ② 棚田地域振興協議会の運営
- ③ 棚田と棚田地域の魅力等の発信

基本施策 (2) 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保 (P49)

アクションプラン:① 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援【再掲】

- ② 中山間地域農業の課題共有と、その解決・改善に向けた取組の推進
- ③ 多面的機能支払交付金制度の推進
- ④ 多面的機能支払交付金活動組織の広域化

#### 基本施策 (3) 鳥獣被害対策の推進 (P52)

アクションプラン:① 加害個体の捕獲

- ② 侵入防止柵の整備
- ③ 出没しにくい環境づくりの推進
- ④ 有害鳥獣捕獲の担い手の確保
- ⑤ 効果的なスマート捕獲の推進
- ⑥ ジビエの利用促進

基本施策 (4) 農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進 (P56)

アクションプラン:① ため池ハザードマップの作成

- ② ため池廃止工事の実施
- ③ ため池防災工事の実施

#### 基本目標2 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出

基本施策 (1) 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大 (P58)

アクションプラン:① 都市生協組合員等との体験交流【再掲】

- ② 首都圏等への農産物等の販売促進【再掲】
- ③ 越後田舎体験受入人数増加に向けた営業等の実施

基本施策 (2) 農福連携の推進 (P61)

アクションプラン:① 農業者と福祉事業所との連携

基本施策 (3) 雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進 (P62)

アクションプラン: ① 雪室の貯蔵効果をいかした農産物等の高付加価値販売の促進、雪下・ 雪室野菜の販売促進

- ② 農業者等が行う農産物等のマーケティング活動への取組支援
- ③ 6 次産業化の取組支援

基本施策 (4) 多様なライフスタイルに応えられる農村の魅力の発信 (P65)

アクションプラン:① SNS 等を活用した上越市農業の魅力の発信【再掲】

- ② 先進的スマート農業タウンの推進【再掲】
- ③ 意欲ある農業者の紹介【再掲】
- ④ 儲かる農業経営モデルの提示【再掲】
- ⑤ 新規就農イベント等での勧誘【再掲】

#### 4 アクションプランの推進に対する関係者の責務・役割

基本計画に基づくアクションプランは、次の関係者が連携して事業を推進します。

#### (1) 上越市の責務

- ・基本条例の趣旨の浸透を図るため市民への理解促進と合意形成を図る。
- ・基本条例に基づく基本計画にのっとり、食料・農業及び農村に関する基本的かつ総合的な施策 を策定し実施する。
- ・施策を講ずるときは、国及び県と連携を深めながら、効果的な事業を実施する。
- ・農業者、農業関係団体及び事業者との連携を進め、地域の総合的な調整を図る機能を担う。

#### (2) 農業者・農業関係団体の役割

- ・農業者及び農業に関する団体は、自らが安全な食料の安定的な供給及び農村におけるまちづく りの主体としての役割を担う。
- ・農業経営を継続・発展させながら、地産地消や地域内自給率の向上に資するため、食料の安定 生産に努める。
- ・持続性の高い循環型農業の生産方式に取り組み、生産過程の透明性を確保し、安全な食料の生産に努める。

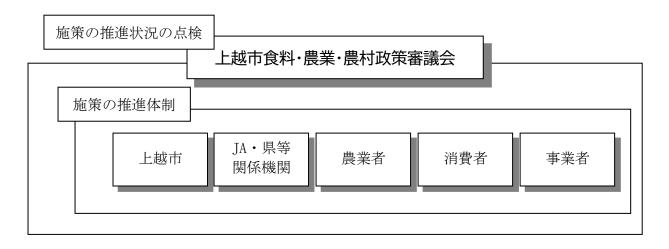
#### (3) 市民の役割

- ・健康的な食生活の基である生産現場との各種交流会、農業行事等に参加するなど、食料、農業への理解と提言に努める。
- ・市民は農業都市の住民として、食品残さの循環利用や地域で生産された安全な食料への理解を 深め、環境にやさしい日常生活を心がける。

#### (4) 事業者の役割

- ・事業活動を行うに当たっては、食料の安全性に関心を持ち、農産物の地域内流通、地域内消費 の促進に取り組むことに努める。
- ・農産物を使用する立場から、地域の特色を活かした農産物の生産、流通体制の改善などにつな がる食料、農業についての各種提案に努める。

#### <アクションプランの推進体制>



## 1 安全・安心で高品質な食料の安定供給

### ◆基本施策

(1) 持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進

### ◆施策指標(アウトカム指標)

項目		現 状(R元)	目 標(R12)	
コシヒカリー等米比率		79.0%*1	95.0%	
コシヒカリ食味ランク		特A	特A	
ト採み水の巨型	平場	550 kg	585 kg	
上越産米の反収 	中山間	506 kg	540 kg	
GAP 認証取得数		5 経営体	15 経営体	

※1 令和 2 年 10 月現在

### ◆具体的な取組

取組項目	① 選ばれる米づくり【農政課】						
	市場から求められるような上越産米の品質を確保するとともに、最高位の食味評価						
	を得られるように、県及び JA 等の関係機関と連携して、栽培技術情報を生産者に提供						
	する。						
取組内容	<令和4年度の取組内容>						
	・上越産米の品質向上や栽培管理の徹底、食味ランク「特A」を維持するために必要な						
	有機質肥料を活用した土づくりを始めとした良質米情報を、県及び JA 等の関係機						
	関と連携し、農業者へ栽培技術情報を提供する。						
野畑の社田	市場から選ばれる米づくりを進めることにより、持続可能な米産地の確立につなが						
取組の効果	る。						
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
	コシヒカリ	コシヒカリ	コシヒカリ	コシヒカリ	コシヒカリ		
	食味ランク	食味ランク	食味ランク	食味ランク	食味ランク		
目標値	特A	特A	特A	特A	特A		
	栽培技術情報	栽培技術情報	栽培技術情報	栽培技術情報	栽培技術情報		
	の発送回数	の発送回数	の発送回数	の発送回数	の発送回数		
	_	8 🗉	8 🛮	8 🛮	8 🗉		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
実 績	特Α						
	8 回						

取組項目	② 国際水準 GAP 認証制度の推進 【農政課】					
取組内容	県及びJA等の関係機関と連携して、消費者が口にする食品の安全や、自然環境の保全、生産者の労働安全などの取組が、将来的に持続可能な農産物の供給の実現につながることを農業者に周知するとともに、国際水準GAP認証の取得補助制度を活用し、国際水準GAP認証の導入・実践を推進する。 <令和4年度の取組内容> ・県及びJA等の関係機関と連携して、国際水準GAP認証の重要性について周知するとともに、取得に要する経費を支援する。					
取組の効果	国際水準 GAP 認証の取得に取り組むことで、生産管理の見える化や農業生産活動 に潜むリスクの軽減を図るとともに、消費者・実需者が求める食品の安全や多様な米生 産により所得の安定・向上につながる。					
目標値	令和3年度 GAP認証を取 得する経営体数 6経営体	令和 4 年度 GAP 認証を取 得する経営体数 7 経営体	令和 5 年度 GAP 認証を取 得する経営体数 8 経営体	令和 6 年度 GAP 認証を取 得する経営体数 9 経営体	令和 7 年度 GAP 認証を取 得する経営体数 10 経営体	
実 績	令和 3 年度 6 経営体	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	

取組項目	③ 先進的スマート農業タウンの推進 【農政課】						
取組内容	スマート農業技術を身近に感じてもらうため、日々進化する技術をいち早く「見て・触れられる」実演体験会を開催するとともに、スマート農業機械導入に向けた相談会等において、実証結果に基づく効果の説明や国・県の補助事業を紹介し、スマート農業の普及を推進する。 < 令和4年度の取組内容> ・スマート農機の展示フィールドとして、令和3年度に設置した8か所に加え、新たに4か所程度の展示フィールドを設置する。 ・新たなスマート農業技術の認知度向上のため、実演体験会を開催する(2会場)。・ホームページ等を活用し、農業者へスマート農業技術の情報提供を継続して実施する。 ・実演体験会等の機会を活用し、市内農業者が求めるスマート農業技術に関するアンケート調査を実施し、ホームページや認定農業者会の研修のほか、次年度以降の実演体験等で情報を発信する。						
取組の効果	スマート農業機械の導入により、生産コストの削減と品質の安定につながる。						
目標値	令和3年度 スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 10% 令和3年度	令和 4 年度 スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 20% 令和 4 年度	令和 5 年度 スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 30% 令和 5 年度	令和 6 年度 スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 40% 令和 6 年度	令和 7 年度 スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 50% 令和 7 年度		
実 績	15.6%		THE CHIE	THE CHIE	אוד ו אוינו		

取組項目	④ 米の需給情報の提供 【農政課】				
取組内容	<ul> <li>・作付計画策定前に国・県の主食用米の在庫状況や米価の推移等について、関係機関と連携して、生産者に情報提供する。</li> <li>・需要に応じた米生産が促進されるよう各種支援策をまとめた資料を提供する。</li> <li>・水田活用の直接支払交付金の制度を周知し、コシヒカリ以外の品種や多収性品種、園芸等高収益作物への転換を促す。</li> <li>〈令和4年度の取組内容〉</li> <li>・12 月中に、5 年産米の生産方針等を認定方針作成者に情報提供するほか、需給状況に応じた水田活用の直接支払交付金等の制度の活用を促すことで、非主食用米等の作付面積を目標面積に近づける。</li> </ul>				
取組の効果	・適正な主食用米の生産量が確保でき、上越産米の評価向上につながる。 ・各種支援策をフル活用し、農業者の所得安定につながる。 ・水田の収益力強化や水田フル活用につながる。				
目標値	令和 3 年度 主食用米 生産面積 10,954ha 非主食用米 生産面積 1,171ha	令和 4 年度 主食用米 生産面積 10,853ha 非主食用米 生産面積 1,263ha	令和 5 年度 主食用米 生産面積 10,752ha 非主食用米 生産面積 1,355ha	令和 6 年度 主食用米 生産面積 10,651ha 非主食用米 生産面積 1,447ha	令和 7 年度 主食用米 生産面積 10,550ha 非主食用米 生産面積 1,539ha
実 績	令和 3 年度 10,447 ha 1,762ha	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度

#### I 「食料」に関する施策

# 1 安全・安心で高品質な食料の安定供給

# ◆基本施策

(2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止

### ◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R元)	目 標(R12)
農地面積	16,900ha	16,700ha

取組項目	① 大区画ほ場整備の推進 【農林水産整備課】				
取組内容	地域から「新たに大区画化の基盤整備を行いたい」との要望も多数出ていることから、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けた十分な予算確保を図りつつ、ほ場の大区画化、汎用化による農業経営の競争力強化を推進していく。 <令和4年度の取組内容> ・上越地域振興局及び関係土地改良区と連携し、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けて、関係機関への要望活動を行っていく。				
取組の効果		の実施により、担い つ安定的に次世(	ハ手への農地の集 弋へ継承できる。	積・集約化や生産コ	コストの削減を進
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標値	1ha 区画以上	1ha 区画以上	1ha 区画以上	1ha 区画以上	1ha 区画以上
	のほ場整備面積	のほ場整備面積	のほ場整備面積	のほ場整備面積	のほ場整備面積
	4,909ha	5,879ha	6,014ha	6,068ha	6,148ha
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実 績	5, 702ha				

取組項目	② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化 【農政課】				
取組内容	関係機関と連携して、農地中間管理事業の活用促進に向けた周知を行うとともに、事業実施を交付要件とする機構集積協力金を活用し、担い手への農地の集積と集約化を推進する。 < 令和4年度の取組内容> ・機構集積協力金や固定資産税の軽減などのメリットを含め農地中間管理事業について、農家組合長を通じて地域に周知し、担い手への農地集積・集約化を推進する。				
取組の効果	担い手への農地集積と集約化が進むことにより、経営基盤の強化と団地化による生産コストの低減が図られる。				
目標値	令和 3 年度 農地集積率 70.0%	令和 4 年度 農地集積率 72.5%	令和 5 年度 農地集積率 75.0%	令和 6 年度 農地集積率 77.5%	令和 7 年度 農地集積率 80.0%
実 績	令和 3 年度 70.1%	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度

取組項目	③ 人・農地プランの実質化と実行【農政課】				
取組内容	集落や地域における農業の将来の在り方を明確にする「人・農地プラン」を作成し、実行に向けた取組を行う。 <令和4年度の取組内容> ・実質化した人・農地プラン未作成の集落に対し、作成を働きかけるとともに、既に作成済の集落に対して内容の実行を促す。				
取組の効果		ใ化が進む中で、地 の発生を防止する		への農地集積を推力	進し、優良農地の
目標値	令和3年度 人・農地プラン の実質化が完 了した地区 498組織	令和 4 年度 人・農地プラン の実質化が完 了した地区 497 組織	令和 5 年度 人・農地プラン の実質化が完 了した地区 497 組織	令和 6 年度 人・農地プラン の実質化が完 了した地区 499 組織	令和 7 年度 人・農地プラン の実質化が完 了した地区 499 組織
実 績	令和 3 年度 495組織	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度

取組項目	④ 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきめ細かな活動支援 【農政課・農村振興課】					
取組内容	<ul> <li>・中山間地域等直接支払制度の取組を支援するため、協定面積の維持に向けた指導、研修先の選定、加算措置の取組拡大に取り組む。</li> <li>・農地の保全や所得向上のため、中山間地域振興作物生産拡大事業、緊急消雪促進対策事業などに取り組む。</li> <li>・中山間地域の農地を保全するため、農業振興公社や法人組織等への経営指導を行う。</li> <li>〈令和4年度の取組内容〉</li> <li>・地域自治区単位の将来に向けた方向性等を実現するための話合いや、集落戦略作成に向けた話合いに積極的に関わりながら、地域・農業者に寄り添った支援を展開する。</li> <li>・水稲から振興作物へ転換する取組や、消雪の遅れに伴う除雪作業などに対する支援を継続する。</li> <li>・令和3年度に策定した浦川原・大島農業振興公社の中期経営計画について検証を行い、必要に応じて見直しを行う。</li> </ul>					
取組の効果		が不利な状況にあ		らいて、農業生産活	<b>活動を維持するこ</b>	
目標値	令和3年度 令和4年度 集落の将来像や体制整備に向け た話し合いのコーディネート		令和5年度令和6年度令和7年度集落の将来像実現に向けた支援制度の提案や取組のサポート			
	取組集落数 221 集落	取組集落数 221集落	取組集落数 221集落	取組集落数 221集落	取組集落数 221集落	
実 績	令和3年度 会議・打合せへ の参加や現地で の営農指導等 延べ340回 (1月末時点)	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
	224 集落					

# 1 安全・安心で高品質な食料の安定供給

# ◆基本施策

(3) 気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進

取組項目	① 異常気象に負けない米づくり 【農政課】					
取組内容	県及び JA 等の関係機関と連携し、農業者へ栽培技術情報を適期に提供する。また、フェーンや台風等の異常気象の発生が予想される際、早期に注意喚起を行う。 < 令和4年度の取組内容> ・県及び JA 等の関係機関と連携し、農業者へ栽培管理等の情報を適期に提供する。 (作業時期別に年8回) ・異常気象の発生が予想された際は、メールや有線放送、防災行政無線等を活用し、早期に注意喚起を行う。					
取組の効果		支術情報を提供す )、品質・反収の向 <sub>-</sub>	ることに加え、異常 上につながる。	常気象時等の早期	注意喚起を適期	
目標値	令和3年度 コシヒカリ 一等米比率 80.6% 上越産米の反収 (平場) 553.5kg (中山間) 509.4kg 栽培技術情報 の発送回数 一	令和 4 年度 コシヒカリ 一等米比率 82.2% 上越産米の反収 (平場) 557.0kg (中山間) 512.8kg 栽培技術情報 の発送回数 8 回	令和5年度 コシヒカリ 一等米比率 83.8% 上越産米の反収 (平場) 560.5kg (中山間) 516.2kg 栽培技術情報 の発送回数 8回	令和6年度 コシヒカリ 一等米比率 85.4% 上越産米の反収 (平場) 564.0kg (中山間) 519.6kg 栽培技術情報 の発送回数 8回	令和7年度 コシヒカリ 一等米比率 87.0% 上越産米の反収 (平場) 567.5kg (中山間) 523.9kg 栽培技術情報 の発送回数 8回	
実 績	令和 3 年度 90.0% (R4.1 未現在) 553 kg 509 kg	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度	

取組項目	② 病害虫の発生防止 【農政課】					
取組内容	県及びJA等の関係機関と連携し、病害虫の発生防止のための取組事項を生産者へ情報提供する。 <令和4年度の取組内容> ・県及び NOSAI 等の関係機関と連携して、病害虫の予察調査の結果や技術情報を生産者へ情報提供する。					
取組の効果		病害虫の発生状況や防除技術情報を周知することにより、農作物への被害防止や生 産者の病害虫防除対策の実施を促す。				
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
目標値	斑点米発生率	斑点米発生率 0.98%	斑点米発生率 0.98%	斑点米発生率 0.98%	斑点米発生率 0.98%	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
実 績	0.83%					

取組項目	③ 家畜伝染病の発生防止 【農政課】					
	県及びJA等の	関係機関と連携し	て、家畜伝染病な	どの発生防止のた	らめの取組事項を	
	生産者へ情報提供	供するとともに、依	云染病予防注射や	畜舎消毒等に要す	る経費を支援す	
	る。					
取組内容	<令和4年度の	取組内容>				
4X 心正 [7] 合	・県及びJA等の	の関係機関と連携	して、市外で発生	した家畜伝染病の	発生情報や防疫	
	対策の実施に	ついて情報提供す	ける。			
	・畜産農家の経	Z営を安定させる7	ため、伝染病予防	注射や畜舎消毒に	要する経費を支	
	援する。					
	家畜伝染病の	発生状況や発生防	近のための取組	事項を周知するこ	とにより、被害防	
	止や生産者の衛生対策を促すことにより、予防接種率の向上と家畜伝染病の発生が抑					
取組の効果	制される。					
	また、衛生対策に対する支援を行うことにより、家畜伝染病の発生防止と発生リスク					
	の低減が図られ、	経営の安定化及び	び経営体質の強化	につながる。		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度	
	予防接種率	予防接種率	予防接種率	予防接種率	予防接種率	
目標値	100%	100%	100%	100%	100%	
	家畜伝染病の	家畜伝染病の	家畜伝染病の	家畜伝染病の	家畜伝染病の	
	発生件数	発生件数	発生件数	発生件数	発生件数	
	0件	0件	0件	0件	0件	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
実績	100%					
	0 件					

#### I 「食料」に関する施策

# 1 安全・安心で高品質な食料の安定供給

# ◆基本施策

(4) TPP 等新たな国際環境を踏まえた農業体制の強化

取組項目	① 上越産農産物の輸出の推進 【農政課・農村振興課】					
取組内容	TPP等、新たな国際環境に対応するため、上越産農産物の一層の競争力の強化が必要となることから、新たな市場の開拓に向け、水田活用の直接支払交付金を活用し、輸出用米の生産を推進する。 <令和4年度の取組内容> ・県や上越市農業再生協議会、JA等の関係機関と連携して、新たな市場の開拓に向け、市場動向について情報を収集し、認定方針作成者を通じて農業者に情報提供を行う。 ・県の取組状況を把握し、必要に応じて生産者へ情報提供を行う。					
取組の効果	l		が増加し、海外に原 と心して農業に取り			
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
目標値	輸出用米 作付面積 120ha	輸出用米 作付面積 135ha	輸出用米 作付面積 150ha	輸出用米 作付面積 165ha	輸出用米 作付面積 180ha	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
実 績	92ha					

# 2 消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化

### ◆基本施策

(1) 消費者と生産者とのつながりの深化

### ◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R元)	目 標(R12)
農産物直売所販売額※	9億3,900万円	10 億 7,700 万円
都市生協組合員の体験交流人数	294人	350人

※平成 30 年新潟県農産物直売所調査結果(調査は隔年実施)

取組項目	① 農産物直売所と消費者とのつながりの強化【農村振興課】				
取組内容	市内の農産物直売所や、その取扱商品に関する消費者へのPRを継続的に行う。 <令和 4 年度の取組> ・直売所を知るツアーの開催により、消費者へのPRを継続するとともに、上越の農と 食の魅力をSNSで発信していくことで、消費者から消費者への発信につなげる。				
取組の効果	・事業に参加した消費者に上越の「農と食」及び「農産物直売所」の魅力を体感してもらっことで、上越の農と食(上越産農産物等)のファンが生まれる。 ・事業参加者には、上越の「農」及び「農産物直売所」の応援団的役割を担ってもらい、口コミやSNS等で情報発信してもらうことで、事業参加者以外の消費者に対し、直売所の魅力が伝わる。				
目標値	令和 3 年度 参加者数 10 人	令和 4 年度 参加者数 10 人	令和 5 年度 参加者数 10 人	令和 6 年度 参加者数 10 人	令和 7 年度 参加者数 10 人
実 績	令和 3 年度 7 人	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度

取組項目	② 上越産農産物等の情報発信【農村振興課】					
取組内容	「上越野菜」を始めとした、上越産農産物等の消費者へのPR、販売促進及び市内農産物直売所への誘客を図るため、上越産農産物等に関する情報発信を強化する。 < 令和 4 年度の取組 > ・「上越野菜」を始めとした、上越産農産物等をPR・販売促進するイベント、市内の実需者と農業者等をつなぐ事業など、上越産農産物等に関する情報を市ホームページへの掲載、Facebook や YouTube 等のSNSでの発信、マスコミへの情報提供のほか、市内の農産物直売所等へのパンフレット配付・設置などあらゆる機会を活用し、積極的に発信する。					
取組の効果	農産物直売所 ながる。	の利用促進が図ら	うれるとともに、生	産者の販路拡大、	所得の向上につ	
目標値	令和 3 年度	令和 4 年度 Facebook で	令和 5 年度 Facebook で	令和 6 年度 Facebook で	令和 7 年度 Facebook で	
	_	の情報発信回数 24 回	の情報発信回数 24 回	の情報発信回数 24 回	の情報発信回数 24 回	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度	
実 績	Facebook での情報発信回数 24 回					
	(見込み)					

取組項目	③ 首都圏等への農産物等の販売促進【農村振興課】				
取組内容	首都圏等の大消費地に向けた販売促進活動を支援する。 <令和4年度の取組> ・首都圏マルシェや商談会、販売促進イベントへの参加など、意欲ある農業者等が自ら取り組む販売促進活動を支援する。 ・令和4年度から新たに、上越特産市場と連携し、全国の消費者と生産者をつなぐオンライン交流会を開催する。 ・農産物等情報発信講習会を開催し、SNS、YouTube等を活用した情報発信について習得する。 ・農業者等が行う営業活動や広告宣伝など、農林水産物等のマーケティング活動に必要な経費の一部を支援する。				
取組の効果	・生産者が消費者	『圏等の消費者のほ ずや実需者のニース 者の所得向上につ	ぐを直接把握し、ニ		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度
目標値	参加事業者数 5 事業者	農産物等のマー ケティング活動 支援事業を活用 し首都圏等への 販売に取り組む 農業者数 5事業者	農産物等のマー ケティング活動 支援事業を活用 し首都圏等への 販売に取り組む 農業者数 5事業者	農産物等のマー ケティング活動 支援事業を活用 し首都圏等への 販売に取り組む 農業者数 5事業者	農産物等のマー ケティング活動 支援事業を活用 し首都圏等への 販売に取り組む 農業者数 5 事業者
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度
実 績	2事業者				

取組項目	④ 農産物等のイ	④ 農産物等のインターネット販売の促進 【農村振興課】				
取組内容	意欲ある農業者等が取り組むインターネットを活用した販売促進活動への支援を行う。 <令和4年度の取組> ・農産物等インターネット販売強化促進事業は令和3年度で終了するが、令和4年度以降も農林水産物等マーケティング活動支援事業にて支援を継続していく。					
取組の効果	・利用が急増しているネット販売への農業者、事業者の参入が増える。 ・市内農産物等の販売拡大及び販路開拓につながる。 ・適正希望販売価格の確立、生産者の所得向上につながる。 ・6 次産業化に取り組む生産者が増え、生産者の所得向上につながる。 ・越の丸なす等の高単価の園芸作物の販売が促進される。					
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
目標値	インターネットショッピングモール への新規出店 農業者数 25事業者	インターネットを 活用し、新たに販 売促進に取り組 む農業者数 3 事業者	インターネットを 活用し、新たに販 売促進に取り組 む農業者数 3 事業者	インターネットを 活用し、新たに販 売促進に取り組 む農業者数 3 事業者	インターネットを 活用し、新たに販 売促進に取り組 む農業者数 3 事業者	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
実 績	18事業者					

取組項目	⑤都市生協組合員等との体験交流【農村振興課】				
取組内容	都市生協組合員等との農作業体験交流やオンライン交流を行う。 <令和4年度の取組> ・新型コロナウイルス感染症の影響等、外部環境の変化に応じ、都市生協組合員と農業者等の現地での産地交流やオンライン交流会など、臨機に事業を実施する。				
取組の効果			市生協を通じ、交流 有利販売の促進か		当市の優れた農
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標値	体験交流会	体験交流会	体験交流会	体験交流会	体験交流会
	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数
	330人	330人	350人	350人	350人
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実 績	オンライン交流				
	会参加組数				
	143 組				

#### I 「食料」に関する施策

# 2 消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化

### ◆基本施策

(2) ライフステージに応じた食育の推進

# ◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R元)	目 標(R12)
食育に関心を持っている市民の割合	76.9%	90.0%
(食育市民アンケート)	, 615 / 6	3 3.673

取組項目	① 食育実践セミナーの開催 【農政課】				
	食に関する講演会や食体験を通じて、市民が食への関心を高めるとともに、家族や				
	らの食生活を考え	え、食育の実践の斑	環を広げるため、「↑	食育実践セミナー	を開催する。
取組内容	<令和4年度の	取組内容>			
	・食への関心を	を高め、家族や自己	の食生活を考える	る機会となるよう、	食育関係団体と
	連携し、食に	関する講演会や食	食体験を内容とした	- 食育実践セミナー	-を開催する。
	・食体験など楽しみながら「食」を学ぶことにより、食への関心が高まる。				
取組の効果	・食育実践セミナーに参加した団体が、お互いの活動を知り、相互連携が図られ、市内の				
	食育活動の促進が期待できる。				
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度
目標値	食育実践	食育実践	食育実践	食育実践	食育実践
	セミナーの開催	セミナーの開催	セミナーの開催	セミナーの開催	セミナーの開催
	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実績	1回※				

<sup>※</sup>新型コロナウイルス感染症の拡大により、集客するセミナーの実施を中止とし、「食育実践セミナー(WEB 版)」として当日の実施内容をホームページに掲載したことによるもの。

取組項目	② 食育の啓発【農政課】				
取組内容	食育月間、食育の日の認知度の向上のため、6 月の食育月間にあわせて幼児から小中学生を中心に啓発活動を行う。第 4 次上越市食育推進計画に基づき、全市民運動として食育を推進するため、年間を通じて、ホームページや SNS 等で食育に関する情報を発信し、食育の「実践」の定着に向けた取組を強化する。 < 令和 4 年度の取組内容>				
取組の効果	6 月の食育月間にあわせて、子どもを通じた食育の啓発を行うことにより、家庭内での食育実践につながる。また、年間を通じてホームページや SNS 等で情報発信することにより、市民の食育への関心が高まる。				
目標値	令和3年度 食育に関心を 持っている 市民の割合 79.5%	令和 4 年度 —	令和 5 年度 食育に関心を 持っている 市民の割合 82.1%	令和 6 年度 —	令和 7 年度 食育に関心を 持っている 市民の割合 84.7%
		食育情報の 発信回数 4 回以上/月	食育情報の 発信回数 4 回以上/月	食育情報の 発信回数 4 回以上/月	食育情報の 発信回数 4 回以上/月
実 績	令和 3 年度 77. 7%	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度

<sup>※</sup>食育市民アンケートを2年に1回実施することから、隔年での目標値としている。

# 2 消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化

# ◆基本施策

(3) 地産地消の推進

### ◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R元)	目 標(R12)
学校給食への地場産野菜の使用率	17.6%	25.0%
地産地消推進の店(認定店)	167 軒	190 軒

取組項目	① 学校給食用野	幕葉の生産・供給の	拡大【農政課】		
取組内容	学校給食における地場産野菜を使用する割合を向上させるため、学校給食用野菜の生産及び供給体制を見直し、作付面積の拡大を図る。 < 令和 4 年度の取組内容 > ・学校給食用野菜の生産者や供給に携わる関係者と、生産や流通等の課題について情報を共有するとともに、課題解決に向けて協議を実施し、対応策を検討し実行する。 ・市内小中学校へ地場産野菜を安定的に供給するため、引き続き市単事業による初度的経費の支援を実施し、園芸の生産面積の拡大を図る。				
取組の効果	学校給食は、食べ物に関する生きた教材であることから、地場産物を積極的に使用することにより、子どもたちへの地産地消の理解につながる。				
目標値	令和3年度 16品目の 使用率 13.3%	令和 4 年度 16 品目の 使用率 14.7%	令和 5 年度 16 品目の 使用率 16.0%	令和 6 年度 16 品目の 使用率 17.3%	令和 7 年度 16 品目の 使用率 20.0%
実 績	令和 3 年度 18.13% (2 学期末現在)	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度

取組項目	② 上越市地産地消推進の店を通じた地産地消の推進 【農政課】					
	上越産品の生	産及び消費拡大、	郷土における食文	化の継承並びに食	料自給率の向上	
	を図るため、上越産品を積極的に取り扱う市内の小売店・飲食店などを「地展					
	の店」に認定し、地産地消推進キャンペーンなどの認定店を通じた地産地消を推進す					
	事業を実施する。					
	<令和4年度の	取組内容>				
取組内容	·地産地消推進	の店の新規募集を	を行うとともに、認	定証の交付、啓発	用資材の配布を	
	行うほか、地震	産地消推進の店を	市ホームページや	新たに開設する Iı	nstagram に掲	
	載することに	より、市民や観光	客へ地産地消推進	の店の周知を行う	0	
	·地産地消推進	の店プレミアム認	定店を認定し、地流	産地消の一層の推	進を図る。	
	·地産地消推進	この店と協力して、	上越産品の生産及	なび消費拡大につな	よがるキャンペー	
	ンを実施する	0				
	地産地消推進	キャンペーンなど	の事業を実施する	ことで、「地産地洋	肖」を市民や観光	
取組の効果	客へ周知するとな	ともに、市内の小売	も店・飲食店等の地	也産地消に対するヨ	里解が深まり、認	
	定店の増加や上記	越産品の生産及び	消費の拡大につな	がる。		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
	事業実施回数	事業実施回数	事業実施回数	事業実施回数	事業実施回数	
	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	
	地産地消推進	地産地消推進	地産地消推進	地産地消推進	地産地消推進	
目標値	の店(認定店)	の店(認定店)	の店(認定店)	の店(認定店)	の店(認定店)	
	172 軒	172軒	174軒	176軒	178軒	
		プレミアム認定	   プレミアム認定	   プレミアム認定	プレミアム認定	
		店 25 軒以上	店25軒以上	店30軒以上	店30軒以上	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度	
	1回/年					
実 績	(地産地消推進					
	キャンペーン)					
	170軒					
	(見込み)					

# 2 消費者と食・農(生産者)とのつながりの深化

### ◆基本施策

(4) 食品関連事業者との連携による食品ロスへの対応の強化

#### ◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R元)	目 標(R12)	
食品ロス削減のために何らかの行動をしている	85.2%	90.0%	
市民の割合(食育市民アンケート)	03.2%	90.0%	

取組項目	① 食品ロス削減に向けた取組の推進【農政課】					
取組内容	外食における食べ残しが多く発生している場面として、特に宴会時が挙げられることから、市民の自発的行動として「宴会時の食べ切り運動(20·10 運動)」を呼び掛け、食品ロスの削減に取り組む。 <令和4年度の取組内容> ・10月の食品ロス削減月間に重点を置き、「宴会時の食べ切り運動(20·10 運動)」を市ホームページや広報により周知する。 ・食育関係団体と連携し、食育実践セミナー等のイベントにおいて、市民に対し食品ロス削減に向けた取組を紹介する。					
取組の効果	食品ロス削減に向けた市独自の施策である「宴会時の食べ切り運動(20·10 運動)」 のほか、家庭における食品ロス削減の取組を呼び掛けることにより、食品ロス削減を認 識し、日常生活においても食品ロス削減を意識した行動につながる効果が期待できる。					
目標値	令和3年度 啓発回数 3回/年以上 食品ロス削減の ために何らかの 行動をしている 市民の割合 86.2% ※	令和 4 年度 啓発回数 3 回/年以上 -	令和5年度 啓発回数 3回/年以上 食品ロス削減の ために何らかの 行動をしている 市民の割合 92%以上	令和 6 年度 啓発回数 3 回/年以上 -	令和7年度 啓発回数 3回/年以上 食品ロス削減の ために何らかの 行動をしている 市民の割合 92%以上	
実 績	令和 3 年度 3 回/年以上 91.1% ※	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度	

<sup>※</sup>食育市民アンケートを2年に1回実施することから、隔年での目標値としている。

取組項目	② 農業者等生産者への食品ロス削減に向けた啓発 【農政課】					
取組内容	農産物等で商品として出荷できない規格外品を食品加工や学校給食、フードパントリーなどで使用することが食品ロス削減につながることから、食品の製造、販売、外食産業と連携して、食品ロス削減に取り組む。 < 令和 4 年度の取組内容 > ・広報紙や市ホームページ「上越の食育」サイト及び「上越市農業なび」等において、農業者や食品関連事業者等に対し、製造段階における食品ロス削減についての啓発を行う。 ・食品ロス削減に取り組む NPO 法人と協議し、フードパントリーへの食料提供を農業者等生産者へ呼び掛けや周知を行う。					
取組の効果	活用することは、 ことができるメリ	味には問題がないのに、形が悪いなどの理由から捨てられてしまう農産物等を有効 活用することは、生産者の所得につながり、加工業者にとっても安く原材料を仕入れる ことができるメリットがあるほか、そこに従事する人が食品ロス削減を意識した行動を とることにつながることが期待される。				
目標値	令和 3 年度 啓発回数 1 回/年以上	令和 4 年度 啓発回数 1 回/年以上	令和 5 年度 啓発回数 1 回/年以上	令和 6 年度 啓発回数 1 回/年以上	令和 7 年度 啓発回数 1 回/年以上	
実 績	令和 3 年度 0回	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度	

# 1 力強く持続可能な農業構造の実現

# ◆基本施策

(1) 農家の意欲と誇りの醸成

取組項目	① 意欲ある農業者の紹介【農政課】				
取組内容	市内で農業に積極的に取り組む人物を取材し、農業の魅力ややりがいについて上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」を通じて紹介する。 < 令和 4 年度の取組内容> ・水稲、園芸、畜産、中山間地域農業等、紹介する農業者の分野を広げ、年間 4 人以上、農業者を紹介する。 ・専業農家だけでなく、兼業農家にも取材し、農作業の様子やライフスタイルなどを紹介する。				
取組の効果	新たに農業を始めたいと考えている人にとって、上越市で農業に取り組むきっかけ となるとともに、就農後のライフスタイルの想起につながる。市内農家にとっては、農業 に対する共感を育み、誇りの醸成につながる。				
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標値	「上越市農業なび」 での掲載回数 4 回/年	「上越市農業なび」 での掲載回数 4 人以上/年	「上越市農業なび」 での掲載回数 4 人以上/年	「上越市農業なび」 での掲載回数 4 人以上/年	「上越市農業なび」 での掲載回数 4 人以上/年
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度
実 績	4 回/年				

取組項目	② 儲かる農業経	営モデルの提示	【農政課】			
取組内容	農林水産省が示す農業経営モデルや農業所得の試算データ等を上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」に掲載する。 <令和4年度の取組内容> ・農業者の所得向上につながる情報として、栽培に際してのポイントや留意事項等を上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」に掲載する。					
取組の効果	収入面でのモデル	U ターンや I ターン等で転職を考えている人や市内で就農を考えている人に対して、 収入面でのモデルを提示することにより、生活設計が立てやすくなり、農業が職業とし て一つの選択肢となる。				
目標値	令和3年度 「上越市農業な び」への掲載	令和 4 年度 掲載内容の 更新回数 1 回/年	令和 5 年度 掲載内容の 更新回数 1 回/年	令和 6 年度 掲載内容の 更新回数 1 回/年	令和 7 年度 掲載内容の 更新回数 1 回/年	
実 績	令和3年度 「農業経営基盤 の強化の促進に 関する基本構 想」を「上越市農 業なび」に掲載	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度	

# 1 力強く持続可能な農業構造の実現

### ◆基本施策

(2) 上越市農業の魅力発信の強化

取組項目	① SNS 等を活用した上越市農業の魅力の発信【農政課・農村振興課】				
取組内容	スマート農業や農産物、地場産食材を使用した料理レシピ等について、YouTube や料理レシピサイト「クックパッド」、上越市農産物等販売促進実行委員会のFacebook等を活用して発信し、上越市の食料・農業・農村の魅力を周知する。 <令和4年度の取組内容> ・新たに Instagram のアカウントを開設し、食育や上越市地産地消推進の店「プレミアム認定店」の情報のほか、農業に関するイベントや農産物に関する情報等を発信する。				
取組の効果	上越市農業の魅力をSNS等を通して発信することにより、市外・県外からの新たな担い手の確保につながる。また、若い世代が上越市の農業や農作物に興味を持つきっかけとなることが期待される。				
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度
目標値	SNS 等での 発信回数 1 回以上/月	SNS 等での 発信回数 4 回以上/月※	SNS 等での 発信回数 4 回以上/月	SNS 等での 発信回数 4 回以上/月	SNS 等での 発信回数 4 回以上/月
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実 績	2 回以上/月				

<sup>※</sup>料理レシピサイト「クックパッド」での発信、上越市農産物等販売促進実行委員会による Facebook での発信に加え、令和 4 年度は新設の Instagram アカウントによる発信を予定。

# 1 力強く持続可能な農業構造の実現

# ◆基本施策

(3) 新たな担い手等の確保・育成の強化

### ◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R元)	目 標(R12)
新規就農者数	29人	380 人※

※令和3年から12年までの累計目標

取組項目	① 新規就農イベント等での勧誘 【農政課】				
取組内容	関係課・関係機関との連携はもとより、上越市農村地域生活アドバイザー連絡会や上越生活改善グループ連絡会などと連携して、新規就農者を対象とした就農イベント・オンラインイベントに参加し、移住・定住を含めた上越市農業の魅力を発信するとともに、農業大学校等での制度の周知や勧誘を行い、新規就農者、女性農業者を確保する。 〈令和4年度の取組内容〉 <ul> <li>・農業求人サイトに「おためし農業体験」や農業施策、子育てなどの情報を通年で掲載する。</li> <li>・新・農業人フェアに加え、県内外の農業大学校や農業系専門学校等を訪問し、新規就農PRパンフレットを活用して、当市での就農を勧誘する。</li> <li>・新規就農者の確保育成対策を強化するため、経営継承コーディネーターを配置し、就農相談等での対応を通じ、新規就農者の確保を図る。</li> </ul>				
取組の効果		地域農業や農村の維持・活性化を図るため、都会から当市への移住・定住を促し、次 世代の農業を支える新規就農者の確保、女性農業者の増加が期待できる。			
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標値	新規就農者数 38人	新規就農者数 38 人	新規就農者数 38人	新規就農者数 38 人	新規就農者数 38人
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実 績	26人				

取組項目	② おためし農業	② おためし農業体験の推進【農政課】				
取組内容	おためし農業体験参加者から、体験終了後におためし農業体験の制度や内容について聞き取り、ニーズにあった体験になるよう取り組む。 < 令和 4 年度の取組内容 > ・農業求人サイトに「おためし農業体験」や農業施策、子育てなどの情報を通年で掲載する。 ・新・農業人フェアに加え、県内外の農業大学校や農業系専門学校等を訪問し、新規就農PRパンフレットを活用して、当市での就農を勧誘する。 ・市ホームページの掲載情報を充実させ、年間で体験できる品目、作業が分かるようにする。					
取組の効果	ニーズにあっ <i>†</i> 待が高まる。	き事業を充実させ	ることにより、当で	市への移住及び就	農につながる期	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
目標値	おためし農業	おためし農業	おためし農業	おためし農業	おためし農業	
그 개 때	体験参加者数	体験参加者数	体験参加者数	体験参加者数	体験参加者数	
	10 人	15人	15 人	15 人	15人	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
実 績	8人					

# 1 力強く持続可能な農業構造の実現

# ◆基本施策

(4) 強い農業経営体の育成

### ◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R元)	目 標(R12)
法人数(認定農業者)	176 法人	200 法人
収入保険加入者数	42件	350件

取組項目	① 農業版 BCP	① 農業版 BCP(事業継続計画)の作成・周知 【農政課】				
取組内容	市内農業者が自然災害を原因とした廃業や規模縮小、復旧の遅延により市場からの評価を損なわないようにするため、農業版 BCP(事業継続計画)作成の重要性を広く周知し、農業版 BCP(事業継続計画)の作成を促す。 <令和4年度の取組内容> ・国の農業版 BCP(耕種農家用、園芸用、畜産用)を基に、上越市農業版 BCP を作成し、農業者に周知して農業版BCPの作成を促す。					
取組の効果		自然災害等が発生した場合でも、市内農業者がリスクに対する備えや意識を持つことで、農地や農作物の被害を最小限に抑え、強い農業経営体の構築につながる。				
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
	   農業版 BCP	上越市農業版	各種研修会で の周知	各種研修会で の周知	各種研修会で の周知	
目標値	展来版 BCP   (上越市版)の	上巡巾長来版 BCPの作成・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	められ   農業版 BCP	農業版 BCP	
	作成・周知	周知	の認知度	の認知度	の認知度	
			30%以上	40%以上	50%以上	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
実 績	大雪に備えた					
	チェックリスト					
	作成・周知					

取組項目	② 法人間連携の推進 【農政課】				
取組内容	複数の農業法人が連携して行う生産コストの削減等を図る取組や、中山間地域の営農継続及び農地保全を図るため、法人間等での話し合いを支援する。 < 令和 4 年度の取組内容 > ・上越市担い手育成総合支援協会が中心となり、他市町村の法人間連携の取組内容を分析するとともに、連携に向けた研修会や農業者への啓発を行う。・県と協力してモデル地域を設定し、地域に合った法人間連携を推進する。				
取組の効果		有や不足する人材 らに、農地の保全か	†の確保、経費の削 「図られる。	減等により、農業	法人の営農継続
目標値	令和3年度 新たな取組 組織数 1組	令和 4 年度 新たな取組 組織数 1 組	令和 5 年度 新たな取組 組織数 1 組	令和 6 年度 新たな取組 組織数 1 組	令和 7 年度 新たな取組 組織数 1 組
実 績	令和 3 年度 1 組	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度

取組項目	③ 大区画ほ場整	経備を契機とした法	法人の設立 【農政	課・農林水産整備語	果】	
取組内容	地域から「新たに大区画化の基盤整備を行いたい」との要望も多数出ていることから、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けた十分な予算確保を図りつつ、新規のほ場整備にあわせて、法人の設立を推進していく。 < 令和 4 年度の取組内容 > ・上越地域振興局及び関係土地改良区と連携し、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けて、関係機関への要望活動を行っていく。 ・ほ場整備を契機とした法人設立の要望があった地区に対し、法人化に向けた取組を支援する。					
取組の効果		の実施により、担い 、つ安定的に次世(	ハ手への農地の集 大へ継承できる。	積・集約化や生産工	コストの削減を進	
目標値	令和3年度 1ha 区画以上 のほ場整備面積 4,909ha 法人数 (認定農業者) 180経営体	令和 4 年度 1ha 区画以上 のほ場整備面積 5,879ha 法人数 (認定農業者) 182 経営体	令和 5 年度 1ha 区画以上 のほ場整備面積 6, 014ha 法人数 (認定農業者) 184 経営体	令和 6 年度 1ha 区画以上 のほ場整備面積 6,068ha 法人数 (認定農業者) 186 経営体	令和 7 年度 1ha 区画以上 のほ場整備面積 6,148ha 法人数 (認定農業者) 188 経営体	
実 績	令和 3 年度 5, 702ha 182 経営体	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度	

取組項目	④ 収入保険の加入推進 【農政課】				
取組内容	農業経営の着実な発展のため、農家のセーフティネットとなる収入保険の加入とともに、青色申告を推進する。 <令和4年度の取組内容> ・JAや NOSAI、市担い手育成協議会と連携し、研修会の開催にあわせて、収入保険の加入要件である青色申告の作成を促すとともに、農業者が参集する各種説明会において、収入保険への加入を啓発する。				
取組の効果		青色申告により、経営者自らが経営を客観的に把握できるようになる。また、収入保 険に加入することにより、災害や不作等に負けない強固な経営体制が築ける。			
目標値	令和 3 年度 収入保険 加入者数 150 件	令和 4 年度 収入保険 加入者数 175 件	令和 5 年度 収入保険 加入者数 200 件	令和 6 年度 収入保険 加入者数 225 件	令和 7 年度 収入保険 加入者数 250 件
実 績	令和 3 年度 156 件※ (12 月末時点)	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度

<sup>※</sup>令和4年1月1日~令和4年12月31日が保険期間。

# 1 力強く持続可能な農業構造の実現

### ◆基本施策

(5) 実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化の推進

### ◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R元)	目 標(R12)
農地集積率	69.4%	90.0%

取組項目	① 人・農地プランの実質化と実行【農政課】(再掲)					
取組内容	集落や地域における農業の将来の在り方を明確にする「人・農地プラン」を作成し、実行に向けた取組を行う。 <令和4年度の取組内容> ・実質化した人・農地プラン未作成の集落に対し、作成を働きかけるとともに、既に作成済の集落に対して内容の実行を促す。					
取組の効果	地域の中心経営体への農地集積を推進し、農地の保全とともに荒廃農地の発生を防 止する。					
目標値	令和3年度 人・農地プラン の実質化が 完了した地区 498組織	令和 4 年度 人・農地プラン の実質化が完 了した地区 497 組織	令和 5 年度 人・農地プラン の実質化が完 了した地区 497 組織	令和 6 年度 人・農地プラン の実質化が完 了した地区 499 組織	令和 7 年度 人・農地プラン の実質化が完 了した地区 499 組織	
実 績	令和 3 年度 495組織	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度	

取組項目	② 農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化 【農政課】 (再掲)				
取組内容	関係機関と連携して、農地中間管理事業の活用促進に向けた周知を行うとともに、事業実施を交付要件とする機構集積協力金を活用し、担い手への農地の集積と集約化を推進する。 < 令和4年度の取組内容> ・機構集積協力金や固定資産税の軽減などのメリットを含め農地中間管理事業について、農家組合長を通じて地域に周知し、担い手への農地集積・集約化を推進する。				
取組の効果	担い手への農業		<b>進むことにより、</b> ;	経営基盤の強化と	団地化による生
目標値	令和 3 年度 農地集積率 70.0%	令和 4 年度 農地集積率 72.5%	令和 5 年度 農地集積率 75.0%	令和 6 年度 農地集積率 77.5%	令和 7 年度 農地集積率 80.0%
実 績	令和 3 年度 70.1%	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度

# 2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

### ◆基本施策

(1) 水田フル活用による米政策の着実な推進と農業者の所得向上につなげる複合経営の強化

#### ◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R元)	目 標(R12)
主食用米生産面積	11,156ha	10,050ha
非主食用米※生産面積	987ha	2,000ha
販売額概ね1億円規模の園芸産地	0 か所	4 か所
加工用ぶどう生産面積	16.1ha	31.0ha

※非主食用米とは、飼料用米、米粉用米、WCS、輸出用米、加工用米、備蓄米をいう。

取組項目	① 米の需給情報の提供 【農政課】 (再掲)				
取組内容	<ul> <li>・作付計画策定前に国・県の主食用米の在庫状況や米価の推移等について、関係機関と連携して、生産者に情報提供する。</li> <li>・需要に応じた米生産が促進されるよう各種支援策をまとめた資料を提供する。</li> <li>・水田活用の直接支払交付金の制度を周知し、コシヒカリ以外の品種や多収性品種への転換を促す。</li> <li>〈令和4年度の取組内容〉</li> <li>・12 月中に、5 年産米の生産方針等を認定方針作成者に情報提供するほか、需給状況に応じた水田活用の直接支払交付金等の制度の活用を促すことで、非主食用米等の作付面積を目標面積に近づける。</li> </ul>				
取組の効果	・適正な主食用米の生産量が確保でき、上越産米の評価向上につながる。 ・各種支援策をフル活用し、農業者の所得向上につながる。 ・水田の収益力強化や水田フル活用につながる。				
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度
目標値	主食用米 生産面積 10,954ha	主食用米 生産面積 10,853ha	主食用米 生産面積 10,752ha	主食用米 生産面積 10,651ha	主食用米 生産面積 10,550ha
	非主食用米 生産面積 1,171ha	非主食用米 生産面積 1,263ha	非主食用米 生産面積 1,355ha	非主食用米 生産面積 1,447ha	非主食用米 生産面積 1,539ha
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度
実 績	10,447 ha				
	1,762 ha				

取組項目	② 地域最重点品目の新規作付け、作付拡大に対する支援 【農政課】					
取組内容	えだまめや稲 WCS(ホールクロップサイレージ)の後作として生産が可能な地域最重点品目(ブロッコリー、カリフラワー、キャベツ、アスパラガス)の新規作付け、作付拡大に取り組む農業者に対し、水田活用の直接支払交付金により取組を支援するとともに、市単事業により種苗費や資材費の初度的経費の一部を支援する。 <令和4年度の取組内容> ・水田活用の直接支払交付金の活用や市単事業による初度的経費の支援を実施し、園芸の生産面積の拡大を図る。					
取組の効果	園芸生産の一 業所得の向上を[		中心の経営体に対	対する複合経営化	の推進により、農	
目標値	令和3年度 市単事業を 活用した生産 拡大面積 0.9ha	令和 4 年度 市単事業を 活用した生産 拡大面積 1ha	令和 5 年度 市単事業を 活用した生産 拡大面積 1.1ha	令和 6 年度 市単事業を 活用した生産 拡大面積 1.2ha	令和7年度 市単事業を 活用した生産 拡大面積 1.3ha 販売額概ね1億円 規模の園芸産地 1か所	
実 績	令和 3 年度 2.0ha	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度	

取組項目	③ 加工用ぶどう	の根域制限栽培の	D推進【農政課】		
取組内容	短期的に安定的な生産ができ、遊休農地を有効的に活用できるぶどうの根域制限栽培を農業者へ向けて周知し、園芸導入を促進する。また、国や県の補助事業を活用し、ぶどうの新植や園地の整備にかかる経費の支援を行う。 <令和4年度の取組内容> ・県や上越市ぶどう産地協議会、JA等の関係機関と連携し、農業者の栽培技術の向上を図るとともに、国や県の補助事業を活用して根域制限栽培の取組面積の拡大を図る。 ・農業者に対し、定期的にぶどうニュースレターを発行し、根域制限栽培の情報を提供し、加工用ぶどう取組農業者数と面積の拡大を図る。				
取組の効果			ことで、新たに取り 休農地の有効的な		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標値	根域制限栽培等 取組面積 18.0ha	根域制限栽培等 取組面積 18.6ha	根域制限栽培等 取組面積 19.2ha	根域制限栽培等 取組面積 20.6ha	根域制限栽培等 取組面積 22.0ha
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
<b>美</b>	18. 4ha				

# 2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

# ◆基本施策

(2) 畜産の振興

### ◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R元)	目 標(R12)
深雪の郷くびき牛の出荷頭数	230頭/年	270 頭/年

取組項目	① 子牛の導入に対する支援【農政課】				
取組内容	生産者に対し、肥育用子牛導入費用を支援する。 <令和4年度の取組内容> ・市内畜産農家に対し、くびき牛の生産基盤の維持・強化を図るため、優良な肥育用				
野紀の効果			を支援することで、 - 音欲が醸せし #		
取組の効果	くびざ十の主席	主頭致ひが行すが少	、意欲が醸成し、生 	性基盤の独化が	引りてる。
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度
	肥育用子牛の	肥育用子牛の	肥育用子牛の	肥育用子牛の	肥育用子牛の
目標値	導入頭数	導入頭数	導入頭数	導入頭数	導入頭数
目標値	220頭	225頭	230頭	240頭	250頭
	出荷頭数	出荷頭数	出荷頭数	出荷頭数	出荷頭数
	230頭	230頭	230頭	230頭	230頭
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実 績	集計中				
	集計中				

取組項目	② 稲WCS(ホールクロップサイレージ)の安定生産と耕畜連携の推進 【農政課】				
	市内乳用牛、肉用牛に飼料を安定供給するため、稲WCS(ホールクロップサイレージ) を市内で生産する。				
取組内容	<令和4年度の	取組内容>			
	・市内畜産農家	マや耕種農家に対	し、稲WCSの安定	Z供給に向けて稲V	VCSの生産や供
	給に必要な支	援等について聞き	取り調査を実施す	ける。	
取組の効果	自給飼料の有効活用により畜産農家の飼料費コストを低減することで、経営の安定				
中が近りが一大	化が図れるととも	らに、耕畜連携の耳	X組が進む。		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標値	WCS供給数量	WCS供給数量	WCS供給数量	WCS供給数量	WCS供給数量
	370 t	400 t	400 t	400 t	400 t
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実 績	集計中				

# 2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

# ◆基本施策

(3) 農業生産基盤の整備

### ◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R元)	目 標(R12)
1ha 区画以上のほ場整備面積	4,715ha	6,964ha
中山間地域におけるほ場整備面積	306ha	646ha

取組項目	① 大区画ほ場整	発備の推進 【農林を	水産整備課】(再	曷)	
取組内容	地域から「新たに大区画化の基盤整備を行いたい」との要望も多数出ていることから、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けた十分な予算確保を図りつつ、ほ場の大区画化、汎用化による農業経営の競争力強化を推進していく。 < 令和 4 年度の取組内容 > ・上越地域振興局及び関係土地改良区と連携し、継続地区の早期完了と新規地区の採択に向けて、関係機関への要望活動を行っていく。				
取組の効果	基盤整備事業の実施により、担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を進め、農地を良好かつ安定的に次世代へ継承できる。				
目標値	令和3年度 1ha区画以上 のほ場整備面積 4,909ha	令和 4 年度 1ha 区画以上 のほ場整備面積 5,879ha	令和 5 年度 1ha 区画以上 のほ場整備面積 6,014ha	令和 6 年度 1ha 区画以上 のほ場整備面積 6,068ha	令和 7 年度 1ha 区画以上 のほ場整備面積 6,148ha
実 績	令和 3 年度 5, 702ha	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度

取組項目	② 中山間地域におけるほ場整備の推進 【農林水産整備課】				
取組内容	中山間地域の特色を活かした営農を確立するため、農業生産を支える水路やほ場等の基盤整備を一体的に進める。 <令和 4 年度の取組内容> ・地元の要望把握や、予算確保に向けた関係機関への要望活動を行っていく。				
取組の効果	基盤整備事業の実施により、担い手の確保、更には地域の特性をいかした園芸作物 の導入や農産加工などの複合化・多角化を進め、経営の安定と発展が期待できる。				
目標値	令和3年度 中山間地域に おけるほ場 整備面積 314ha	令和 4 年度 中山間地域に おけるほ場 整備面積 320ha	令和 5 年度 中山間地域に おけるほ場 整備面積 363ha	令和 6 年度 中山間地域に おけるほ場 整備面積 406ha	令和 7 年度 中山間地域に おけるほ場 整備面積 449ha
実 績	令和 3 年度 317ha	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度

# 2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

### ◆基本施策

(4) 農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進

#### ◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R元)	目 標(R12)
60kg 当たりの生産コスト	12,095円	9,600円
スマート農業機械導入・活用する経営体の割合	0.8%	100.0%

取組項目	① 先進的スマート農業タウンの推進 【農政課】 (再掲)				
取組内容	スマート農業技術を身近に感じてもらうため、日々進化する技術をいち早く「見て・触れられる」実演体験会を開催するとともに、スマート農業機械導入に向けた相談会等において、実証結果に基づく効果の説明や国・県の補助事業を紹介し、スマート農業の普及を推進する。 < 令和4年度の取組内容> ・スマート農機の展示フィールドとして、令和3年度に設置した8か所に加え、新たに4か所程度の展示フィールドを設置する。 ・新たなスマート農業技術の認知度向上のため、実演体験会を開催する(2会場)。・ホームページ等を活用し、農業者へスマート農業技術の情報提供を継続して実施する。 ・実演体験会等の機会を活用し、市内農業者が求めるスマート農業技術に関するアンケート調査を実施し、ホームページや認定農業者会の研修のほか、次年度以降の実演体験等で情報を発信する。				
取組の効果	スマート農業機械の導入により、生産コストの削減と品質の安定につながる。				
目標値	令和3年度 スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 10%	令和 4 年度 スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 20%	令和 5 年度 スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 30%	令和 6 年度 スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 40%	令和 7 年度 スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 50%
実 績	令和 3 年度 15. 6%	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度

取組項目	② 中山間地域の通信環境の整備 【農政課】				
取組内容	中山間地域における農業インフラの管理や鳥獣被害対策の効率化などに資する ICT の活用に向け、その基盤となる情報通信環境について農山漁村振興交付金(情報通信環境整備対策)を活用して整備する。 < 令和4年度の取組内容> ・清里区櫛池地区をモデル地区とし、通信環境の整備計画を策定するため、先進地視察やワークショップ、電波到達試験等の現地調査を実施する。 ・通信環境の脆弱さにより、ICTを活用した営農が行えない市内他地域において、情報通信環境整備対策事業の活用の可能性を探る。				
取組の効果	平野部との情報通信環境格差が是正され、鳥獣罠センサーやため池、用水等の農業 用水利施設の管理がICT化され、遠隔での操作・監視が可能となり、管理者の作業時間 の短縮や、新たな担い手が参入しやすい環境の構築につながる。				
目標値	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	計画検討	現地調査	整備計画策定	基地局等 の整備・利用	基地局等 の整備・利用
実 績	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	計画検討				

## 2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

#### ◆基本施策

(5) 環境保全型農業の推進

## ◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R元)	目 標(R12)
環境保全型農業※に取り組んでいる面積	1,896ha	1,896ha
うち有機農業に取り組んでいる面積	62ha	120ha

<sup>※</sup>化学肥料、化学合成農薬の5割以上低減栽培、有機栽培の取組

取組項目	① 環境保全型農業の推進 【農政課】				
取組内容	今後ニーズが見込まれる有機農産物に対応するため、環境保全型農業に取り組む農業者に、消費者が口にする食品の安全や、自然環境の保全、将来的に持続可能な農産物の供給の実現につながることを周知し、取組に当たっては、環境保全型農業直接支払交付金を活用して支援する。 < 令和 4 年度の取組 > ・有機農業に取り組んでいる農業者や取組を検討している農業者を対象に、有機農業の取組に当たっての課題や実情について情報共有する研修会を開催し、有機農業に取り組む農業者の裾野の拡大を図る。 ・有機JAS認証の取得に要する経費を支援することで、環境保全型農業直接支払交付金の取組面積拡大を図る。				
取組の効果	取り組むきっかけ	農薬等の使用を 5 割以上低減した生産方式に取り組んでいる農業者が、有機農業に取り組むきっかけとなるとともに、環境負荷の軽減に配慮した環境保全型農業に取り組むことで、農業者の所得向上と持続可能な農業の推進につながる。			
目標値	令和3年度 環境保全型農業に 取り組んでいる面積 1,896ha うち有機農業 に取り組んで いる面積 70ha	令和4年度 環境保全型農業に 取り組んでいる面積 1,896ha うち有機農業 に取り組んで いる面積 75ha	令和5年度 環境保全型農業に 取り組んでいる面積 1,896ha うち有機農業 に取り組んで いる面積 80ha	令和6年度 環境保全型農業に 取り組んでいる面積 1,896ha うち有機農業 に取り組んで いる面積 85ha	令和7年度 環境保全型農業に 取り組んでいる面積 1,896ha うち有機農業 に取り組んで いる面積 90ha
実 績	令和 3 年度 1,572ha 62ha	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度

### ◆基本施策

(1) 生活環境の整備

#### ◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R元)	目 標(R12)
中山間部に住んでいる市民の暮らしやすいと感じ	70.00/	90.00/
ている割合(上越市市民の声アンケート)	70.9%	80.0%

取組項目	① 市内に移住・	① 市内に移住・転入を希望する新規就農者への支援【農政課】				
取組内容	市内に移住・転入を希望している新規就農者を確保するため、空き家のリフォームや住居費を支援する。 <令和4年度の取組内容> ・引き続き、市内に移住・転入を希望している新規就農者を確保するため、空き家のリフォームや住居費を支援する。 ・新規就農イベントや農業求人サイトへの広告掲載などを通じ、住居費や空き家リフォーム補助の事業周知を図る。					
取組の効果	地方での就農を志す人にとって、当市が就農の場としての選択肢となるとともに、U ターンや I ターンでの移住の促進につながることが期待される。					
目標値	令和3年度 新規就農者等 定住転入促進 事業住居費補 助新規活用者 4人	令和 4 年度 新規就農者等 定住転入促進 事業住居費補 助新規活用者 4 人	令和 5 年度 新規就農者等 定住転入促進 事業住居費補 助新規活用者 4 人	令和 6 年度 新規就農者等 定住転入促進 事業住居費補 助新規活用者 4 人	令和7年度 新規就農者等 定住転入促進 事業住居費補 助新規活用者 4人	
実 績	令和3年度 3人	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度	

取組項目	② 棚田地域振興協議会の運営 【農村振興課】				
取組内容	棚田地域振興法に基づく棚田地域振興協議会の運営を通じて、各地域において、自らが棚田地域振興活動を計画・実施、進捗する体制整備を支援するほか、地域振興活動の取組拡大に向けた他地域への波及や横展開を図る。 < 令和 4 年度の取組内容 > ・協議会総会を開催し、他地区の活動実績や今後の展開等を共有する機会を提供する。				
取組の効果	荒廃の危機に直面している棚田の保全を図るとともに、多様な主体の参画の下、棚田 を核とした地域振興が促進される。				
目標値	令和3年度 定期的な情報 共有・意見交換 の実施	令和 4 年度 定期的な情報 共有・意見交換 の実施	令和5年度 定期的な情報 共有・意見交換 の実施	令和6年度 定期的な情報 共有・意見交換 の実施	令和7年度 定期的な情報 共有・意見交換 の実施
実 績	令和3年度 協議会総会の 開催	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度

取組項目	③ 棚田と棚田地域の魅力等の発信【農村振興課】				
取組内容	・棚田カード等の作成、配布 ・市ホームページを活用した棚田や棚田地域の魅力等発信 <令和4年度の取組内容> ・「棚田マップ」を作成し、棚田カードの「点」の取組から「面」の取組に発展させ、市内の棚田及び周辺地域の周遊を促すほか、来訪者等との交流機会の創出を図る。 ・市ホームページで棚田の四季に関する情報を充実させ、年間を通じた棚田の魅力発信と地域外からの来訪を促す。				
取組の効果	棚田カードやホームページ等を活用し、棚田地域の魅力を発信することで、棚田を核とした地域振興活動等の活性化が図られる。				
目標値	令和3年度 ホームページに 棚田地域の風景 や活動を紹介 年4回	令和 4 年度 ホームページに 棚田地域の風景 や活動を紹介 年 4 回	令和 5 年度 ホームページに 棚田地域の風景 や活動を紹介 年 4 回	令和 6 年度 ホームページに 棚田地域の風景 や活動を紹介 年 4 回	令和 7 年度 ホームページに 棚田地域の風景 や活動を紹介 年 4 回
実 績	令和3年度 年4回 (見込み)	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度

#### ◆基本施策

(2) 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保

#### ◆施策指標(アウトカム指標)

※令和 2 年度実績

項 目	現 状(R元)	目 標(R12)
中山間地域等直接支払制度取組集落数	221 集落 <sup>*</sup>	221 集落
多面的機能支払制度交付金(農地維持支払)	72.40/	80.0%
取組面積のカバー率	73.4%	80.0%

取組項目 中山間地域元気な農業づくり推進員等によるきぬ				か細かな活動支援	
双框块口	【農政課·農村排	辰興課】 (再掲)			
	・中山間地域等直接	妾支払制度の取組	]を支援するため、	協定面積の維持に	向けた指導、研修
	先の選定、加算措	置の取組拡大に関	区り組む。		
	・農地の保全や所得向上のため、中山間地域振興作物生産拡大事業、緊急消雪促進対策事				
	業などに取り組む	)°			
	・中山間地域の農地を保全するため、農業振興公社や法人組織等への経営指導を行う。				
取組内容	<令和 4 年度の取	組内容>			
	·地域自治区単位	なの将来に向けた	方向性等を実現す	るための話合いや	、集落戦略作成に
	向けた話合いに	積極的に関わりな	ながら、地域・農業者	<b>皆に寄り添った支援</b>	を展開する。
	・水稲から振興作物へ転換する取組や、消雪の遅れに伴う除雪作業などに対する				ごに対する支援を
	継続する。				
	・令和3年度に策定した浦川原・大島農業振興公社の中期経営計画について検証を行い、 				いて検証を行い、
	必要に応じて見直しを行う。				
   取組の効果	農業生産条件が不利な状況にある中山間地域において、農業生産活動を維持するこ				
	とで、多面的機能の	の確保と農地の係	R全が図られる。		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度
	集落の将来像や体質	制整備に向けた	<b>生</b> 莈	の将来像実現に向	  + <i>†</i> =
目標値	話し合いのコー	ーディネート		きの提案や取組の <sup>は</sup>	
			الرقابيرات	又	271. 1
	取組集落数	取組集落数	取組集落数	取組集落数	取組集落数
	221 集落	221 集落	221集落	221 集落	221集落
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	会議・打合せへの参加				
	や現地での営農指導等				
実 績	延べ 340 回				
	(1 月末時点)				
	224 集落				

取組項目	② 中山間地域農	業の課題共有と、	その解決・改善に	向けた取組の推進	【農村振興課】
取組内容	・持続可能な中山間地域農業や農村集落の維持発展に向けて、地域マネジメント組織や 集落協定による、将来の営農体制やその実現に向けた話し合いを行う。 ・中山間地域農業の課題解決に向け、県や JA と連携した推進チームを設置する。 ・集落戦略の作成と将来像の実現に向けた活動等の促進を図る。 <令和 4 年度の取組内容> 〇推進チーム体制を継続し、整理された方向性等の実現に向けた議論を深化させる。 ・「今から取り組むべきもの」は実践に向け具体化 ・「将来取り組むべきもの」は実施計画や新たな支援策の制度化も含め検討 〇集落戦略の作成は、現状分析に向けた基礎情報の収集や既存プランとの整合チェック、必要によりヒアリング等を行った上で、地域との話合いを行う。				
取組の効果	中山間地域における農業生産活動の継続や農地の維持が図られる。				
目標値	令和3年度 令和4年度 担い手確保に向けた方向性や、 地域活動のエンジンとなる組織 の検討と意識共有 新たな支援制度等の検討		令和5年度 令和6年度 令和7年度 各地域の営農体制等整備に向けた 活動等の支援 将来像の実現に向けた取組のサポート		
実績	令和3年度 地域自治区単位 で方向性等を 検討中 既存制度とのマッチングを基本 とし検討中 農業者とともに 話合いを実施中	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度

取組項目	③ 多面的機能支払交付金制度の推進 【農林水産整備課】				
取組内容	関係機関と連携し、未取組地域への働きかけにより、取組面積の拡大や多面的機能の発揮を促す。 <令和4年度の取組内容> ・未取組地域への説明会に参加し、働きかけを行う。				
取組の効果	農業用施設の改修や維持管理にかかる地域の共同作業を支援することで、地域資源 の適切な保全管理が促進される。				
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標値	新たに取り組む	新たに取り組む	新たに取り組む	新たに取り組む	新たに取り組む
	集落数	集落数	集落数	集落数	集落数
	1 集落	1 集落	1 集落	1 集落	1 集落
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実 績	0 集落				

取組項目	④ 多面的機能支払交付金活動組織の広域化 【農林水産整備課】					
取組内容	活動組織の広深める。	活動組織の広域化に向けた研修会を開催し、組織の広域化の有効性について理解を深める。				
取組の効果	活動組織の広域化により、事務の軽減が図られるとともに、事業の継続性が保たれ、 食料の安定供給・農地の多面的機能の発揮が見込まれる。 <令和4年度の取組内容> ・広域化研修会の開催及び広域化の意向がある組織に対し学習会を実施する。					
目標値	令和3年度 広域化研修会 の開催 組織の広域化 に向けたマッチ ング	令和 4 年度 広域化研修会 の開催 意向がある組 織に対し学習 会の実施	令和5年度 広域化研修会 の開催 意向がある組 織に対し学習 会の実施	令和 6 年度 広域化研修会 の開催 意向がある組 織に対し学習 会の実施	令和7年度 広域化研修会 の開催 意向がある組 織に対し学習 会の実施	
実 績	令和3年度 広域化の意向 がある組織に 対し学習会を 実施	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	

### ◆基本施策

(3) 鳥獣被害対策の推進

#### ◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R元)	目 標(R12)
イノシシによる水稲被害面積	15.5ha	0ha

取組項目	① 加害個体の捕獲 【農村振興課】					
取組内容	実施隊及びサポート隊の制度に取り組む集落数の増加を図り、グリーンシーズンにおける捕獲体制を強化し、年間を通した有害鳥獣の捕獲を積極的に推進する。 <令和 4 年度の取組内容> ・過去の被害実績に基づき、実施隊及びサポート隊の制度を新たに 20 集落へ導入し、グリーンシーズンにおける捕獲を積極的に推進する。					
取組の効果		実施隊制度等に取り組む集落等を増加させることにより、グリーンシーズンにおける 捕獲が進み、農地周辺に出没する加害個体と水稲被害面積が減少する。				
目標値	令和3年度 イノシシの捕獲 頭数 900頭	令和 4 年度 イノシシの捕獲 頭数 1,000頭	令和 5 年度 イノシシの捕獲 頭数 1,000頭	令和 6 年度 イノシシの捕獲 頭数 1,000頭	令和 7 年度 イノシシの捕獲 頭数 1,000頭	
実 績	令和 3 年度 291頭 (見込み)	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度	

取組項目	② 侵入防止柵の整備 【農村振興課】					
取組内容	イノシシのほ場への侵入を防止するため、被害にあった又は被害が見込まれるほ場に電気柵を設置し、イノシシによる水稲被害を防止する。 更新を迎える8年経過後の電気柵は適切に更新する。 <令和4年度の取組内容> ・現に被害のあった23集落のほ場に、新規電気柵を設置するとともに、今後被害が見込まれる1集落のほ場に予防的な電気柵を設置し、水稲被害を防止する。・7集落において電気柵の更新を行い、予防効果の維持を図る。					
取組の効果	対策の三つの柱である「加害個体の捕獲」、「出没しにくい環境づくり」の取組と、「侵入防止柵の設置」を促進することにより、水稲被害面積が減少する。					
目標値	令和3年度 新規及び予防電 気柵の設置距離 230,000m イノシシによる 水稲被害面積 9.0ha	令和 4 年度 新規及び予防電 気柵の設置距離 110,000m イノシシによる 水稲被害面積 4.5ha	令和 5 年度 新規及び予防電 気柵の設置距離 60,000m イノシシによる 水稲被害面積 2.0ha	令和 6 年度 新規及び予防電 気柵の設置距離 35,000m イノシシによる 水稲被害面積 1.0ha	令和 7 年度 新規及び予防電 気柵の設置距離 35,000m イノシシによる 水稲被害面積 Oha	
実 績	令和 3 年度 270, 795m 3.78ha	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度	

			③ 出没しにくい環境づくりの推進【農村振興課】				
取組内容	鳥獣被害対策学習会及び集落環境診断を積極的に展開し、集落ぐるみの「出没しにくい環境づくり」を促進する。 <令和4年度の取組内容> ・鳥獣が出没しにくい環境をつくるため、集落ぐるみの鳥獣被害対策を進める「集落環境診断」を3年計画で全市的に展開することとし、初年度の令和4年度は、市内16集落で実施する。 ・また、鳥獣対策の意識醸成を高めるため、「鳥獣被害対策学習会」については、従来の座学に加え、実践を見据えたフィールドワークを繰み込む。						
取組の効果	学習会や環境診断を実施することで、イノシシに対する知識の習得のほか、地域の現況・対策が明確になり、集落ぐるみで農作物被害を抑制する体制が整えられる。						
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
目標値	学習会、集落環境診断参加者数 240人	学習会、集落環境診断参加者数410人	学習会、集落環境診断参加者数 380人	学習会、集落環境診断参加者数350人	学習会、集落環境診断参加者数350人		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
実績	97人						

取組項目	④ 有害鳥獣捕獲の担い手の確保【農村振興課】					
取組内容	若年層を中心とした新しい人材を確保・育成していくため、猟免許取得経費を支援するとともに、生息数が増加傾向にあるイノシシの捕獲活動に対する支援を拡充し、猟友会入会のインセンティブを高める。 <令和4年度の取組内容> ・事業周知用のパンフレットの内容を一新するほか、担い手の確保に向けた支援対策を充実するとともに、市ホームページや広報上越などの各種媒体を効果的に活用し、積極的なPR活動を展開する。					
取組の効果		有害鳥獣捕獲の担い手を安定的に確保することにより、猟友会(実施隊)の組織人員 の増加が図られ、鳥獣捕獲業務に従事できる体制が整えられる。				
目標値	令和 3 年度 狩猟免許 新規取得者数 50人	令和 4 年度 狩猟免許 新規取得者数 50人	令和 5 年度 狩猟免許 新規取得者数 50人	令和 6 年度 狩猟免許 新規取得者数 50人	令和 7 年度 狩猟免許 新規取得者数 50人	
実 績	令和 3 年度 26人	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度	

取組項目	⑤ 効果的なスマート捕獲の推進【農村振興課】					
取組内容	捕獲検知センサーや出没検知センサー、ドローンなどを導入したスマート捕獲を実践し、当市での利活用を探究する。 <令和4年度の取組内容> ・捕獲検知センサーや出没検知センサー、ドローンなどを導入したスマート捕獲等の実証事業を導入し、当市での効果検証及び普及の可能性を調査する。					
取組の効果		実施隊員のわなの見回り等の負担軽減などが図られるとともに、生息域調査を実施 することにより、計画的な有害捕獲が可能となる。				
目標値	令和3年度 スマート資機材 の活用台数 0台	令和 4 年度 スマート資機材 の活用台数 60 台	令和 5 年度 スマート資機材 の活用台数 60 台	令和 6 年度 スマート資機材 の活用台数 60 台	令和 7 年度 スマート資機材 の活用台数 60 台	
実 績	令和 3 年度 0台	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度	

取組項目	⑥ ジビエの利用促進					
取組内容	市内の野生鳥獣食肉加工施設への搬入数を増加させ、鳥獣捕獲後の有効活用を図るとともに、市内で開催される各種イベント等において、地元産イノシシを活用したメニューを市民に提供するなど、ジビエの認知向上を図る。 < 令和 4 年度の取組内容 > ・野生鳥獣の食肉を扱う事業者と協議・検討を進め、課題や問題点を整理し、地元産イノシシの認知向上の取組を進める。					
取組の効果	・埋設や焼却処分されていた捕獲個体の有効活用が図られる。 ・ジビエの認知向上と普及拡大が図られる。					
目標値	令和3年度 イノシシの 搬入頭数 30頭 イベントへの 参加回数 1回	令和 4 年度 イノシシの 搬入頭数 30 頭 イベントへの 参加回数 1回	令和 5 年度 イノシシの 搬入頭数 30 頭 イベントへの 参加回数 1回	令和 6 年度 イノシシの 搬入頭数 30 頭 イベントへの 参加回数 1回	令和 7 年度 イノシシの 搬入頭数 30 頭 イベントへの 参加回数 1回	
実 績	令和 3 年度 10頭 (見込み) 0回	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度	

#### ◆基本施策

(4) 農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進

#### ◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R元)	目 標(R12)
ハザードマップ作成による減災対策を実施した 防災重点ため池の割合	27.6%	100.0%
防災工事による防災対策に着手した防災重点 ため池の割合	4.3%	100.0%

▼ → → → → → → → → → → → → → → → → → → →					
取組項目	① ため池ハザー	ドマップの作成 【	【農林水産整備課】		
	・決壊した場合に	影響度が大きい	防災重点ため池に	ついて、緊急時の	避難経路や避難
	場所を示したハ	ザードマップを作	成し公表する。		
	・避難指示等に必	必要な情報を的確し	こ把握できるよう、	市·管理者·地域·	関係機関が連携
取組内容	を図り、緊急時の	の点検・報告等の丿	レールを定める。		
	<令和4年度の	取組内容>			
	·浸水想定区域	に含まれる地域信	主民に対し、ワーク <sup>・</sup>	ショップを開催し、	地域の実情にあ
	わせたマップを作成する。				
	・地域住民を含めたワークショップを開催することで、住民の防災意識の向上が図られ				
取組の効果	る。				
月入が且ひり次月本	・ため池が決壊した場合や決壊のおそれがある場合に、地域住民の迅速かつ的確な避難				
	行動により被害の軽減が図られる。				
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標値	ため池ハザード	ため池ハザード	ため池ハザード		
	マップ作成ため池数	マップ作成ため池数	マップ作成ため池数	作成完了~以	降随時見直し
	16 か所	4 か所	11 か所		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実 績	21 か所				

取組項目	② ため池廃止工事の実施 【農林水産整備課】					
取組内容	「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」※に基づき、農業用水として利用しなくなったため池について、所有者や利用者等の合意を得ながら、環境面への配慮と安全性を確保した上で、順次、廃止工事を実施する。なお、洪水調節機能など、農業利用以外を目的に存続する場合は、管理者を特定した上で適切に管理していく。 < 令和 4 年度の取組内容 > ・廃止工事の早期実施とあわせ、翌年度以降に廃止するため池において、工事に必要となる調査・測量設計等を実施する。					
取組の効果	決壊した場合に下流の住宅等に影響を与えるおそれのあるため池が存する地域において、防災上のリスクが除去される。					
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
目標値	廃止ため池数 2 か所	廃止ため池数 4 か所	廃止ため池数 7 か所	要望地区完了~以降随時実施		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
実 績	4 か所					

<sup>※「</sup>防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」第 5 条に基づき、ため池が決壊した場合の重要度・影響度等を踏まえ県が策定(計画期間 R3~R12)

取組項目	③ ため池防災工事の実施 【農林水産整備課】				
取組内容	「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」※に基づき、劣化状況評価及び 地震・豪雨耐性評価の結果、防災工事が必要と判断されたため池について、堤体・洪水 吐き・樋管等における漏水・変形等の劣化を改善するための防災工事又は地震若しくは 豪雨に対する所要の安全性を備えるための防災工事を実施する。 <令和4年度の取組内容> ・工事着手に向け、ため池の耐性等評価や調査計画を実施するとともに、要件を満た す防災工事は県営事業に向けた手続きを進めていく。				
取組の効果		決壊した場合に下流の住宅等に影響を与えるおそれのあるため池が存する地域において、災害を未然に防止することができる。			
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標値	防災工事実施数 2 か所	防災工事実施数 1 か所	防災工事実施数 3 か所	防災工事実施数 2 か所	防災工事実施数 2 か所
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実 績	2 か所				

#### ◆基本施策

(1) 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大

#### ◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R元)	目 標(R12)
都市生協組合員の体験交流人数	294人	350人
越後田舎体験参加者(受入人数)	3,273 人	4,000人

取組項目	①都市生協組合員等との体験交流【農村振興課】(再掲)					
取組内容	都市生協組合員等との農作業体験交流やオンライン交流を行う。 < 令和 4 年度の取組 > ・新型コロナウイルス感染症の影響等、外部環境の変化に応じ、都市生協組合員と農業者等の現地での産地交流やオンライン交流会など、臨機に事業を実施する。					
取組の効果		首都圏への販路拡大に向け、都市生協を通じ、交流することにより、当市の優れた農 産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進が期待できる。				
目標値	令和 3 年度 体験交流会 参加者数 330 人	令和 4 年度 体験交流会 参加者数 330 人	令和 5 年度 体験交流会 参加者数 350 人	令和 6 年度 体験交流会 参加者数 350 人	令和 7 年度 体験交流会 参加者数 350 人	
実 績	令和3年度 オンライン交流 会参加組数 143組	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度	

取組項目	② 首都圏等への	② 首都圏等への農産物等の販売促進 【農村振興課】(再掲)				
取組内容	生産者が行う、首都圏等の大消費地における販売促進活動を支援する。 < 令和 4 年度の取組 > ・首都圏マルシェや商談会、販売促進イベントへの参加など、意欲ある農業者等が自ら取り組む販売促進活動を支援する。 ・ 令和 4 年度から新たに、上越特産市場と連携し、全国の消費者と生産者をつなぐオンライン交流会を開催する。 ・ 農産物等情報発信講習会を開催し、SNS、YouTube 等を活用した情報発信について習得する。 ・ 農業者等が行う営業活動や広告宣伝など、農林水産物等のマーケティング活動に必要な経費の一部を支援する。					
取組の効果	・生産者が消費者		目に継続的に触れ <sup>え</sup> でを直接把握し、ニ ながる。			
目標値	令和 3 年度 —	令和 4 年度 農産物等のマーケティング活動 支援事業を活用し首都圏等への 販売に取り組む 農業者数 5 事業者	令和 5 年度 農産物等のマー ケティング活動 支援事業を活用 し首都圏等への 販売に取り組む 農業者数 5 事業者	令和6年度 農産物等のマーケティング活動 支援事業を活用し首都圏等への販売に取り組む 農業者数 5事業者	令和7年度 農産物等のマーケティング活動 支援事業を活用し首都圏等への販売に取り組む 農業者数 5事業者	
実 績	令和 3 年度 —	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度	

取組項目	③ 越後田舎体験受入人数増加に向けた営業等の実施【観光交流推進課】				
取組内容	・学校団体等へものづくり体験や農業体験等の受入れを行う。 ・関東、関西、近隣他県等の旅行会社や学校団体等への営業活動を行う。 ・県観光協会や各種協議会などが主催する商談会に参加する。 <令和4年度の取組内容> ・施設泊を中心とした、SDGsや探求学習を活用した新たな体験プログラムでの受入れを行う。 ・各受入れ地域で検討会や研修会等を実施し、新たな体験の造成や体験のインストラクターを確保する。				
取組の効果		いる学校団体等 <i>の</i> 忍知度向上が図ら	)リピート、新規団 <sup>(</sup> れる。	体の開拓による受	入人数の増加に
目標値	令和 3 年度 越後田舎体験 参加者 (受入人数) 4,000 人 令和 3 年度	令和 4 年度 越後田舎体験 参加者 (受入人数) 4,000 人 令和 4 年度	令和 5 年度 越後田舎体験 参加者 (受入人数) 4,000 人 令和 5 年度	令和 6 年度 越後田舎体験 参加者 (受入人数) 4,000 人 令和 6 年度	令和 7 年度 越後田舎体験 参加者 (受入人数) 4,000 人 令和 7 年度
実 績	2,576 人				

#### ◆基本施策

(2) 農福連携の推進

#### ◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R元)	目 標(R12)
延べ作業人数	2,212人	4,000人

取組項目	① 農業者と福祉事業所との連携【農政課】				
取組内容	上越市社会福祉協議会と連携して、農業者と福祉事業所のマッチング及び障がい特性に応じた作業内容の掘り起こしに取り組む。 <令和4年度の取組内容> ・引き続き、上越市社会福祉協議会と連携して、農業者と福祉事業所のマッチング及び障がい特性に応じた作業内容の掘り起こしに取り組む。 ・国や県で実施する農福連携に関する支援制度やセミナーなどの周知や、市内での農福連携の取組の紹介を認定農業者等に行うことで、農福連携に取り組む農業経営体の掘り起こしを行う。				
取組の効果		障がいのある人等の就労や生きがいづくりの場を生み出すとともに、高齢化が進み 新たな働き手の確保が必要な農業現場において、Win-Win の関係を築くことができ			
目標値	令和3年度 農福連携取組 経営体数 22 令和3年度 農福連携取組 延べ作業人数 2,200人	令和 4 年度 農福連携取組 経営体数 24 令和 4 年度 農福連携取組 延べ作業人数 2,400 人	令和 5 年度 農福連携取組 経営体数 26 令和 5 年度 農福連携取組 延べ作業人数 2,600 人	令和 6 年度 農福連携取組 経営体数 28 令和 6 年度 農福連携取組 延べ作業人数 2,800 人	令和7年度 農福連携取組 経営体数 30 令和7年度 農福連携取組 延べ作業人数 3,000人
実績	令和 3 年度 24 令和 3 年度 2,375 人	令和 4 年度 令和 4 年度	令和 5 年度 令和 5 年度	令和 6 年度 令和 6 年度	令和 7 年度 令和 7 年度

#### ◆基本施策

(3) 雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進

#### ◆施策指標(アウトカム指標)

項 目	現 状(R元)	目 標(R12)
雪下・雪室野菜の販売額	14,291 千円	35,000千円
首都圏生協での上越産農産物・農産加工品の販売額	271,282 千円	350,000 千円

取組項目		① 雪室の貯蔵効果をいかした農産物等の高付加価値販売の促進、雪下・雪室野菜の販				
	売促進 【農村振興課】					
	・雪室の貯蔵効果	とをいかし、農産物	等の高付加価値則	マラス できゅう できょう でんぱい でんり でんり でんり でんり でんり でんり マイス	か、意欲的な農業	
	者が取り組む販	売活動を支援する	, ,			
	・雪下・雪室野菜	研究会と連携し、	雪下・雪室野菜の名	生産力の向上と高	付加価値化を図	
四名中京	る。					
取組内容	<令和4年度の	取組>				
	·令和 4 年度	から、農林水産物質	等マーケティング流	5動支援事業補助:	金において、雪中	
	貯蔵施設「ユ:	キノハコ」を始めと	でする雪室の保管料	料や雪下野菜の生	産に要する経費	
	等を支援し、農産物等の高付加価値化に向けた生産者の意欲的な取組を促す。					
	・雪室の貯蔵効果	<b>見をいかして、農産</b>	物等の高付加価値	直販売を促進する	ことにより、所得	
取組の効果	向上につながる。					
	・雪下・雪室野菜の生産や高付加価値販売を促進することにより、所得向上につながる。					
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度	
目標値	雪下·雪室野菜	雪中貯蔵施設	雪中貯蔵施設	雪中貯蔵施設	雪中貯蔵施設	
	の販売額	ユキノハコの	ユキノハコの	ユキノハコの	ユキノハコの	
	34,000 千円	稼働率 68.0%	稼働率 72.0%	稼働率 78.0%	稼働率 80.0%	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
実 績	販売中のため、実					
大人	績値は算出不可					
	(R4.4 月に集計)					

取組項目	② 農業者等が行う農産物等のマーケティング活動への取組支援 【農村振興課】				
取組内容	<ul> <li>・意欲的な農業者が取り組む、上越産の農産物等の営業活動や広告宣伝など、農産物等のマーケティング営業活動に対して支援する。</li> <li>〈令和4年度の取組〉</li> <li>・農業者や中小企業への豊富な支援経験を持つ専門家講師に加え、模範となるマーケティングの取組を実践している市内農業者からも学ぶ連続講座を開催する。</li> <li>・経営体の販売面での課題解決をサポートするため、マーケティングの専門家による個別相談会を開催する。</li> <li>・農業者等が行う営業活動や広告宣伝、高付加価値化に向けた取組のほか、マーケティングの専門家の活用など、農産物等のマーケティング活動に必要な経費の一部を支援する。</li> </ul>				
取組の効果		が生産した上越産 の向上につながる。	E農産物等の有利性 。	生や特徴を PR する	ることにより販売
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標値		農産物等のマー ケティング活動 の取組農業者数 19 団体	農産物等のマー ケティング活動 の取組農業者数 19 団体	農産物等のマー ケティング活動 の取組農業者数 19 団体	農産物等のマー ケティング活動 の取組農業者数 19 団体
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実 績	制度設計				

取組項目	③ 6次産業化の	③ 6 次産業化の取組支援【農村振興課】				
取組内容	・農業者等に対し、6次産業化に向けたセミナーの開催のほか6次産業化プランナーなどの専門家による課題解決支援等の情報提供を行い、新たな6次産業化の創出を支援する。 ・農業者が行う新規や規模拡大に伴う農産加工に必要な機械・設備の導入又は施設改修について、国や県の補助事業の活用のほか市単事業により、取組に要する経費を支援する。 <令和4年度の取組> ・農業者が行う新規や規模拡大に伴う農産加工に必要な機械・設備の導入又は施設改修について、国や県の補助事業の活用のほか市単事業により、取組に要する経費を支援する。 ・平成30年度に策定した上越市6次産業化推進戦略について、米価下落などにより多角的な農業経営が求められている現状を踏まえ、専門家の意見等を取り入れた見直しを行う。					
取組の効果	農産物の利用の	促進と農業者の所	得向上につながる	00		
目標値	令和3年度 補助金を活用 した農産加工 に必要な機械・ 設備導入また は施設改修の 取組数 4団体	令和4年度 補助金を活用 した農産加工 に必要な機械・ 設備導入また は施設改修の 取組数 4団体	令和5年度 補助金を活用 した農産加工 に必要な機械・ 設備導入また は施設改修の 取組数 4団体	令和6年度 補助金を活用 した農産加工 に必要な機械・ 設備導入また は施設改修の 取組数 4団体	令和7年度 補助金を活用 した農産加工 に必要な機械・ 設備導入また は施設改修の 取組数 4団体	
実 績	令和 3 年度 2 団体	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度	

#### ◆基本施策

(4) 多様なライフスタイルに応えられる農村の魅力の発信

取組項目	① SNS 等を活用した上越市農業の魅力の発信【農政課・農村振興課】(再掲)				
取組内容	スマート農業や農産物、地場産食材を使用した料理レシピ等について、YouTube や料理レシピサイト「クックパッド」、上越市販売促進実行委員会の Facebook 等を活用して発信し、上越市の食料・農業・農村の魅力を周知する。 <令和 4 年度の取組内容> ・新たに Instagram のアカウントを開設し、上越市地産地消推進の店「プレミアム認定店」の情報を中心に、農業に関するイベントや農産物に関する情報等を発信する。				
取組の効果	上越市農業の魅力を SNS 等を通して発信することにより、市外・県外からの新たな担い手の確保につながる。また、若い世代が上越市の農業や農作物に興味を持つきっかけとなることが期待される。				
目標値	令和 3 年度 SNS 等での 発信回数 1 回以上/月	令和 4 年度 SNS 等での 発信回数 4 回以上/月※	令和 5 年度 SNS 等での 発信回数 4 回以上/月	令和 6 年度 SNS 等での 発信回数 4 回以上/月	令和 7 年度 SNS 等での 発信回数 4 回以上/月
実 績	令和3年度 2回以上/月	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度

<sup>※</sup>料理レシピサイト「クックパッド」での発信、上越市農産物等販売促進実行委員会による Facebook での発信に加え、令和 4 年度は新設の Instagram アカウントによる発信を予定。

取組項目	② 先進的スマー	ト農業タウンの推	進 【農政課】(再撂	])	
取組内容	スマート農業技術を身近に感じてもらうため、日々進化する技術をいち早く「見て・触れられる」実演体験会を開催するとともに、スマート農業機械導入に向けた相談会等において、実証結果に基づく効果の説明や国・県の補助事業を紹介し、スマート農業の普及を推進する。 < 令和4年度の取組内容> ・スマート農機の展示フィールドとして、令和3年度に設置した8か所に加え、新たに4か所程度の展示フィールドを設置する。 ・新たなスマート農業技術の認知度向上のため、実演体験会を開催する(2会場)。・ホームページ等を活用し、農業者へスマート農業技術の情報提供を継続して実施する。 ・実演体験会等の機会を活用し、市内農業者が求めるスマート農業技術に関するアンケート調査を実施し、ホームページや認定農業者会の研修のほか、次年度以降の実演体験等で情報を発信する。				
取組の効果	スマート農業機械の導入により、生産コストの削減と品質の安定につながる。				
目標値	令和3年度 スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 10%	令和 4 年度 スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 20%	令和 5 年度 スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 30%	令和 6 年度 スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 40%	令和7年度 スマート農業機 械導入・活用す る経営体の割合 50%
実 績	令和 3 年度 15. 6%	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度

取組項目	③ 意欲ある農業者の紹介 【農政課】(再掲)				
取組内容	市内で農業に積極的に取り組む人物を取材し、農業の魅力ややりがいについて上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」を通じて紹介する。 <令和4年度の取組内容> ・水稲、園芸、畜産、中山間地域農業等、紹介する農業者の分野を広げ、年間4人以上、農業者を紹介する。 ・専業農家だけでなく、兼業農家にも取材し、農作業の様子やライフスタイルなどを紹介する。				
取組の効果	新たに農業を始めたいと考えている人にとって、上越市で農業に取り組むきっかけ となるとともに、就農後のライフスタイルの想起につながる。市内農家にとっては、農業 に対する共感を育み、誇りの醸成につながる。				
目標値	令和3年度 「上越市農業な び」での掲載回数 4回/年	令和 4 年度 「上越市農業な び」での掲載回数 4 人以上/年	令和 5 年度 「上越市農業な び」での掲載回数 4 人以上/年	令和 6 年度 「上越市農業な び」での掲載回数 4 人以上/年	令和 7 年度 「上越市農業な び」での掲載回数 4 人以上/年
実 績	令和 3 年度 4 回/年	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度

取組項目	④ 儲かる農業経	営モデルの提示	【農政課】(再掲)		
取組内容	農林水産省が示す農業経営モデルや農業所得の試算データ等を上越市農業ポータルサイト「上越市農業なび」に掲載する。 <令和4年度の取組内容> ・農業者の所得向上につながる情報として、栽培に際してのポイントや留意事項等を「上越市農業なび」に掲載する。				
取組の効果	U ターンや I ターン等で転職を考えている人や市内で就農を考えている人に対して、 収入面でのモデルを提示することにより、生活設計が立てやすくなり、農業が職業とし て一つの選択肢となる。				
目標値	令和3年度 「上越市農業な び」への掲載	令和 4 年度 掲載内容の 更新回数 1 回/年	令和 5 年度 掲載内容の 更新回数 1 回/年	令和 6 年度 掲載内容の 更新回数 1 回/年	令和 7 年度 掲載内容の 更新回数 1 回/年
実績	令和3年度 「農業経営基盤 の強化の促進に 関する基本構 想」を「上越市農 業なび」に掲載	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度

取組項目	⑤ 新規就農イベント等での勧誘 【農政課】(再掲)									
取組内容	関係課・関係機関との連携はもとより、上越市農村地域生活アドバイザー連絡会や上越生活改善グループ連絡会などと連携して、新規就農者を対象とした就農イベント・オンラインイベントに参加し、移住・定住を含めた上越市農業の魅力を発信するとともに、農業大学校等での制度の周知や勧誘を行い、新規就農者、女性農業者を確保する。 〈令和4年度の取組内容〉 <ul> <li>・農業求人サイトに「おためし農業体験」や農業施策、子育てなどの情報を通年で掲載する。</li> <li>・新・農業人フェアに加え、県内外の農業大学校や農業系専門学校等を訪問し、新規就農PRパンフレットを活用して、当市での就農を勧誘する。</li> <li>・新規就農者の確保育成対策を強化するため、経営継承コーディネーターを配置し、就農相談等での対応を通じ、新規就農者の確保を図る。</li> </ul>									
取組の効果	地域農業や農村の維持・活性化を図るため、都会から当市への移住・定住を促し、 世代の農業を支える新規就農者の確保、女性農業者の増加が期待できる。									
目標値	令和 3 年度 新規就農者数 38 人	令和 4 年度 新規就農者数 38 人	令和 5 年度 新規就農者数 38 人	令和 6 年度 新規就農者数 38 人	令和 7 年度 新規就農者数 38 人					
実 績	令和 3 年度 26 人	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度					

# 令和4年度 農林水産部当初予算案の概要













上越市農林水産部



## 農林水産プロジェクト

- ・農林水産物の販売力強化のため、自ら売る力を育成するとともに、ふるさと納税制度を積極的に活用し、地域産品の需要を拡大
- ・人口減少や高齢化が進行する中で後継者を確保・育成するため、農林水産業の魅力発信や継承支援を強化
- ・ICTの活用や地元木材の利用促進等により、地域の活性化を図りつつ、中山間地域の農林業を未来へ継承

#### 【現状】

農林水産業は、食料供給だけでなく、国土の保全、水源の涵養、文化や伝統の形成・継承など様々な恩恵をもたらしている。

#### 【課題】

食の多様化等による米の消費量の減少、生産者の高齢化や担い 手不足、森林管理の粗放化等による鳥獣被害の増加、地球温暖化 による異常気象など厳しくなる状況へ適応していく必要がある。

#### 【目指す方向性】上越市が誇る農業・林業・水産業の価値と魅力が将来にわたって輝き続ける状態

プロジェクトの主な内容

#### 農林水産物の販売力強化



上越市の特産品の一例

先進的農家に学ぶ販売力強化研修の開催

効果的なマーケティング活動の取組支援

ふるさと納税制度を活用し上越産品の魅力発信

有機栽培米など付加価値の高い産品の生産拡大

#### 後継者の確保と育成



サポートを受ける 新規就農者

受入農家と就農希望者のマッチング

先進的農家との連携など研修体制の充実

#### 中山間地域の農林業の継承



上越産の木材ドローンの活用

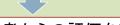
森林整備等による上越産木材の利用促進

ICTの活用による農業の省力化・効率化

捕獲活動への支援やICTの活用による獣害対策の強化

#### プロジェクトの狙い

農林水産物の価値と魅力を磨く



全国の消費者からの評価を得る

生産や販売意欲の向上

産業の魅力向上、 後継者の確保につなげる

地域の活性化や持続可能な農 林業の確立



#### 農林水産物の販売力強化

先進的農家に学ぶ販売力 強化研修の開催



【新】マーケティングや自主販売等に関する専門家や自主販売を積極展開している農業者を講師 に連続講座を開催

1,184千円

(継)中山間地域の農業者を対象に、マーケティングの視点から売れる農産物等の手法を学ぶ研修会を開催 288千円

効果的なマーケティング活動の取組支援



【新】農業者等が行う営業活動や広告宣伝などの販売促進に向けた取組の支援を強化 4。708千円

【新】経営体の販売面での課題解決をサポートするため、マーケティングの専門家による個別相談会を開催 610千円

(継)加工や販売を通じて農産物等の付加価値を高める6次産業化の取組を支援

991千円

ふるさと納税制度を活用し上越 産品の魅力発信

[充]当市の様々な魅力ある産品の需要を高めるため、米や酒を始めとする農林水産物や、メイド・イン上越認証品等をふるさと納税の返礼品として積極的に活用

※財務部 用地管財課 74.94 | 千円



有機栽培米など付加価値の高い産品の生産拡大







【新】農産物の付加価値の向上に向け、有機JAS認証や国際水準GAP認証の取得を支援

·有機JAS認証取得経費新規取得:100千円

面積拡大:100千円(上限)

·国際水準GAP認証取得経費 新規取得:300千円

認証更新:150千円(上限)

774千円



#### 後継者の確保と育成

受入農家と就農希望者の マッチング



新規就農者PR用パンフレット(R2作成)



先進的農家との連携など研修体制の充実

[充]全国の新規就農希望者から上越市を選んでもらうため、農業求人サイトに「上越市の農業」 の魅力を始め、子育て施策など当市での生活や暮らしに関する情報を通年で発信

1,249千円

- (継)東京や県内で開催される就農相談会へ市として参加するほか、県内外の農業系の専門学校、農業大学校、大学への訪問活動を積極的に実施 2 | 5 千円
- (継)新規就農希望者から市内の農家のほ場等で農作業を2泊3日で「おためし体験」してもらい、 当市での農業をイメージしやすくするとともに、就農後のミスマッチを防止 500千円
- [充]新規就農者の受入れが可能な農家と新規就農希望者のマッチングを行う。マッチングに当たって、集落ぐるみで受入れが可能な場合は、市の補助事業を活用し、集落等が機械の貸出しや農地の貸出等の受入体制を整える経費を支援 300千円
- 【新】50歳未満の新規就農者に対して、経営発展のための機械・施設等の導入経費や経営開始 時の資金を支援 18,000千円
- (継) 令和3年度までに採択を受け一定の条件を満たす認定新規就農者に経営開始時の資金を 支援 6.750千円
- 【新】就農希望者の相談から就農後のサポートまで総合的な支援を行うため、上越市担い手育成総合支援協議会にコーディネーターを配置 2.800千円

マーケティングや自主販売等に関する専門家や自主販売を積極展開している農業者を講師に連続講座を開催。<再掲>

(継)国の補助対象とならない年齢(50歳以上66歳未満)の新規就農者を雇用し育成する農業 法人等を支援する。 4.100千円

その他、後継者確保に向けた重要な取組

(継)新規就農者の確保に向けて、経験等に頼らないスマート農業を推進するため、スマート農機の展示フィールドを市内全域に設置しPRを行うほか、体験会を開催する。 288千円



#### 中山間地域の農林業の継承

森林整備等による上越産 木材の利用促進



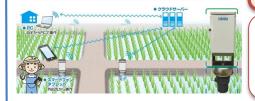
[充]経営管理権を取得した吉川区において森林整備(間伐)を進めるほか、新たに3地区(大 島区、中郷区、名立区)で森林の経営管理に関する意向調査を森林所有者に実施し、市が経営 管理権を取得するために必要となる経営管理権集積計画を作成

10,308千円

【新】東京オリンピック・パラリンピック選手村で利用された市産材を広く市民にPRするため、ベ ンチに加工し公共施設に設置 3,108千円

【新】清里区をモデル地区に選定し、農業用水利施設等のインフラ管理や鳥獣の罠センサーの設

ICTの活用による農業の省 力化•効率化



生産コストの低減による持続可能な農業の実現につ なげるため、スマート農機の展示フィールドを市内全域 に設置しPRを行うほか、体験会を開催<再掲>





3.579千円

捕獲活動への支援やICTの 活用による獣害対策の強化

【新】「鳥獣が出没しにくい環境づくり」及び「農作物被害調査」を本格実施するとともに、新たに ICTやドローン技術等を活用したスマート捕獲」を試行 1,670千円

[充]猟友会が行うイノシシの捕獲活動に対する支援を拡充

2,700千円

その他、中山間地域振興に 向けた重要な取組



話合いの様子

(継)地域とともに話し合いを進め、農地や地域産業の将来像を明確 にし、その実現に向けて支援 199千円

置などに必要な情報通信基地局等の整備に向けた調査を実施



(継)地域自らが活動を計画・実施・進捗管理できる体制整備を支援するほか、新たに「棚田 マップ」を作成し、棚田地域の情報や魅力等を発信することで、交流機会を創出

526千円

#### 資料No.3

#### 令和4年度 上越市農林水産部の事業について

産業としての農林水産業や農山漁村を活性化し、生産活動に対する喜びを生み、市民がそこから生み出される多様な恵みを受けることができるよう、担い手の育成や経営安定化に向けた意欲ある取組に対して積極的に支援を行うとともに、地域の支え合いにより中山間地域の集落や農林業の維持・活性化を推進します。

	重点戦略			(単位:千円)					
No.	地方創生産業	区分 ※1	主な事業	課名	令和3年度 当初予算 ※2	令和4年度 当初予算	増減		
					1	2	2-1		
	0	_	地域農業推進事業	農政課	1				
	6次総の施策の柱		上越市食料・農業・農村基本計画に	基づく施策の展開	675	358	△ 317		
1	5-1-1-1 生産基盤の強化	継続	・上越市農業の持続的発展に向け、 施策を総合的かつ計画的に推進する ン)により、施策の評価・検証を実	。あわせて、基本	は計画に基づく				
			園芸振興事業	農政課					
	6次総の施策の柱		農林県単事業費補助金(園芸振興)	1	11, 534	8, 926	△ 2,608		
2	5-1-1-1 生産基盤の強化	継続	・園芸作物の生産拡大や生産コスト備に要する経費を支援する。	・園芸作物の生産拡大や生産コストの低減を図るため、認定農業者等が行う施設整備や機械整					
			水田農業推進事業	農政課					
	6次総の施策の柱		農林県単事業費補助金(水田農業)		12, 929	487	△ 12, 442		
3	5-1-1-1 生産基盤の強化	継続	・上越米の品質向上と業務用米等の 機械整備に要する経費を支援する。	・上越米の品質向上と業務用米等の多収・低コスト生産を推進するため、認定農業者等が行う					
			自然循環型農業推進事業	農政課					
	6次総の施策の柱		環境保全型農業直接支払交付金		48, 807	48, 681	△ 126		
4	5-1-1-1 生産基盤の強化	継続	・営農活動における環境負荷を軽減するため、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と併せて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する。						
	0 0		水田農業推進事業	農政課					
	6次総の施策の柱		先進的スマート農業タウン推進事業		300	288	△ 12		
5	5-1-1-1 生産基盤の強化	継続	・生産コストの低減による持続可能な農業の実現と経験や習熟度に頼らない農業を推進し、上越市農業の魅力を向上させるため、スマート農業の普及・啓発活動としてスマート農機の展示フィールドを市内全域に設置しPRを行うほか、体験会を開催する。						
		)	農作物鳥獣被害防止対策事業	農村振興課					
	6次総の施策の柱		農作物鳥獣被害防止対策事業		9, 527	10, 371	844		
			・イノシシを中心とした農地・農作議会との連携の下、「出没しにくい捕獲」の三つの対策を柱に取組を推成する。	環境づくり」、	「電気柵による	侵入防止」、	「加害個体の		
6	5-1-1-1 生産基盤の強化	拡充	(新規) 農作物被害防止対策(1,67・イノシシ等への鳥獣被害対策をよ果検証を踏まえ、「鳥獣が出没しにとともに、新たにICTやドローン	、り一層強化する 、くい環境づくり」	及び「農作物	被害調査」を	本格実施する		
			(拡充) 担い手の確保対策 (2,700)・捕獲の担い手である猟友会会員の成し、持続可能な捕獲体制の維持・る支援を拡充する。	世代交代を見据え					
			土地改良事業	農林水産整備課					
7	6次総の施策の柱		経営体育成基盤整備事業、基幹水利 メント事業ほか【3月補正を含む】	ストックマネジ	682, 327	627, 260	△ 55,067		
'	5-1-1-1 生産基盤の強化	継続	・食料の安定供給や持続可能な力強	い農業を確立する	らため、農業生	産基盤の整備	を推進する。		

14 日本   2		重	点戦略	各	1.1						(	単位: 1	千円)
公司   公司   公司   公司   公司   公司   公司   公司	No.	ら	産業	交流	創	約 関		主な事業	課名	当初予算		増減	咸
6大徳の庭族の住		L	,,,		生.	進				1	2	2-	1
10   1-1-1   新規				- Jahr An	* ~ 1				農政課	Ι .	0.550		
1-1-1-1	0	2			ものす	王					0,0.0		3, 579
10   1-1-1-2   2   2   11   1-1-2   2   2   11   1-1-2   2   2   11   1-1-2   2   2   2   2   2   2   2   2   3   3	8			り強く	化		新規	環境を整備するため、清里区をモデ	ル地区に選定し、	農業用水利施	設等のインフ	ラ管理や	ように P鳥獣
10   日本の企作					0			担い手育成確保支援事業	農政課				
10   10   10   10   10   10   10   10		6	次総の	施第	乗の村	Ė		農林県単事業費補助金(担い手育成	;)	7, 685	14, 927		7, 242
-	9	5-1-1-2				継続	農地所有適格法人の経営発展のため						
************************************					0	0		担い手育成確保支援事業	農政課				
10   10   10   10   10   10   10   10		6	次総の	施領	乗の村	È		上越市担い手育成総合支援協議会支	援事業費補助金	7, 075	10, 759		3, 684
ターに加え、新たに経管継承コーディネーター1人を配置する。   担い手育成確保支援事業	10	10 5-1-1-2			拡充	め、関係機関で構成する上越市担いい手の確保・育成や、新規就農者の進、農業法人の設立や法人間連携等 (新規)経営継承コーディネーター・新規就農希望者を当市に呼び込む。	手育成総合支援援 の農地の確保と営 に向けた取組に要 の配置(2,800) 広報活動や就農村	協議会が行う、 農技術習得の 要する経費を支 目談などの入り	認定農業者を サポート及び 援する。 口対策と、新	始めとう 集落営農 規就農 <sup>3</sup>	ける担 農の推 齢の就		
11   11   12   12   12   13   14   14   15   15   1-1-2   16   16   16   16   16   16   16   1					0			ターに加え、新たに経営継承コーデ	ィネーター1人を		協議会の2人の	コーディ	ネー
1-1-1-2   担い手の確保		6	次総の	施領	乗の村	È		農業次世代人材投資事業		16, 680	6, 948	Δ	9,732
12	11	5-1-1-2			継続			手の育成を図る	ため、新規就	農者に京	北農直		
・次代の農業を担う人材の確保と育成を図るため、新規就農希望者の「おためし農業体験」の参加経費や、新規就農者の資格取得費、機械購入経費、空き家リフォーム費用等を支援するが、生齢が国の補助対象外となる新規就農者を雇用した農業法人等や、新規就農者の受入に向けて地域を挙げたサポート体制づくりに取り組む団体を支援する。   (拡充) 農業球人サイトへの広告掲載(1,249) ・新規就農者の産人ともに、農業施策だけでなく子育て施策など当市での生活や暮らしに関する情報信を通年で行う。 ※R2年度予算で実施 担い手商成確保支援事業 農政課 担い手商成確保支援事業 農政課 担い手商成確保支援事業 農政課 はい手商成確保支援事業 農政課 強い農業・担い手可成・確保を図るため、経営面積の拡大や農業経営の法人等に取り組む経営体が行う機械整備に要する経費を支援する。   14		0			0	0		担い手育成確保支援事業	農政課				
12   12   12   15-1-1-2   12   12   13   13   15-1-1-2   14   14   15-1-1-2   14   15   15   15   15   15   15   15		6	次総の	施第	乗の村	Ì		新規就農者等定住転入促進事業		12, 721	9, 673	$\triangle$	3,048
13   13   19,486   9,999   △ 9,49   13   15-1-1-2   2   2   2   2   2   2   2   2   2	12	2 5-1-1-2		拡充	の参加経費や、新規就農者の資格取ほか、年齢が国の補助対象外となるに向けて地域を挙げたサポート体制 (拡充)農業求人サイトへの広告掲 ・新規就農先として当市が選ばれる PRするとともに、農業施策だけで信を通年で行う。	得費、機械購入終 新規就農者を雇用づくりに取り組む 載(1,249) よう、農業求人な	<b>圣費、空き家リ</b> 用した農業法人 ♪団体を支援す ナイトを活用し	フォーム費用 等や、新規就る。	等を支払 農者の受 業」の鬼	受する 受入れ ま力を			
13   13   19,486   9,999   △ 9,49   13   15-1-1-2   2   2   2   2   2   2   2   3   4   3   4   5   5   4   4   5   5   1   1   5   5   1   1   5   5					$\cap$			<b>おいそ</b> 育成確保支援事業	典政課				
13   5-1-1-2   推続	1	6		 ) 施育		ŧ				19 486	9 999	$\wedge$	9. 487
6次総の施策の柱    14	13	5-1-	-1-2		,c v 2 1			・今後の地域農業を担う担い手の育	成・確保を図るだ	こめ、経営面積	,		
14			0		0			担い手育成確保支援事業	農政課				
5-1-1-2   担い手の育成・確保と農地の集積・集約化の取組を一体的に推進するため、経営発展に必要とでは、企農業用機械等の導入を支援する。	1	6	次総の	施第	を の 村	È		強い農業・担い手づくり総合支援交	付金事業	9, 369	6,000	Δ	3, 369
15     6次総の施策の柱       15     5-1-1-2 担い手の確保     新規     ・地域農業の担い手不足解消に向けて、農業への人材の呼び込みと定着を図るため、新たに業経営を開始する人(親元就農を含む)に対して、経営発展のための機械・施設等の導入経党関始時の資金を支援する。       16     6次総の施策の柱     自然循環型農業推進事業 農政課 安全・安心な環境に配慮した米づくり推進事業 0 774 77       16     5-1-1-3 原復の向上       新規     新規	14	5-1-1-2				継続		・集約化の取組を	を一体的に推進	するため、経	営発展に	こ必要	
### 15			0 0				担い手育成確保支援事業	農政課					
5-1-1-2 担い手の確保		6				È		新規就農者育成総合対策事業		0	18,000	1	8,000
6次総の施策の柱   安全・安心な環境に配慮した米づくり推進事業 0 774 77	15			雀保			新規	業経営を開始する人(親元就農を含					
16													
5-1-1-3   新規   「七子に科及び七子百成展案を協議する環境保主至展案直接文本交付金制度の取組拡入と、」   新規   家所得の安定確保を図るため、有機農産物の販売に必要な有機 J A S 認証の取得及び農業生		6	次総の	施第	を の 村	È		安全・安心な環境に配慮した米づく	り推進事業	0	774		774
	16			Ŀ 			新規	家所得の安定確保を図るため、有機	農産物の販売に必	公要な有機 J A	S認証の取得		

	重	点戦略	1						(	単位:千円)	
No.	暮ら、	産を一変に	地方創生	公約関連	区分 <b>※</b> 1	主な事業	課名	令和3年度 当初予算 ※2	令和4年度 当初予算	増減	
	し	/K	生.	建				1	2	2-1	
	0 0					アグリビジネス創出支援事業	農村振興課	T			
17	6次総の施策の柱			柱		6次産業化支援事業		874	991	117	
11	17 5-1-1-3 所得の向上				継続	・農業者等の所得向上を図るため、 化の取組に必要となる経費を支援す		じて農産物等の	の付加価値を高	高める6次産業	
		0 0		0		農産物販売促進事業	農村振興課				
	6	次総の旅	恒策の	柱		積極的な地場農産物の販売促進事業		11, 341	7, 653	△ 3,688	
						・農業者等の所得向上を図るため、する。			果的な販売促	進活動を実施	
18	5-1- 所得	-1-3 kの向上			拡充	(拡充)農林水産物等マーケティン・農林水産物等の販売力を強化する 等に関する講座を開催するとともにた取組を支援する(対象者を中山間拡大)。	ため、新たに農業、農業者等が行	養者等を対象に う営業活動や広	告宣伝等の販	売促進に向け	
						※中山間地域の強みをいかした農産	物等販売促進事業	<b>美を積極的な地</b>	出場農産物の販	売促進事業に	
						統合 ※積極的な地場農産物の販売促進事 品の販売促進に係る経費を移管	業から都市生協と	この連携事業に	都市生協と連	携した上越産	
	0	0	0			農産物販売促進事業	農村振興課				
	6	次総の旅	重策の	柱		都市生協との連携事業		0	1, 126	1, 126	
19	5-1-1-3		継続	・産地の知名度向上と信頼性を確保 市生協組合員と生産者とが顔の見え を実施する。							
	所得の向上					※積極的な地場の運物の販売促進事業から都市生協との連携事業に都市生協と連携した上越産品の販売促進に係る経費を移管					
	0	0	0	1)		中山間地域等活性化対策事業	農村振興課	Ī			
	6次総の施策の柱				_	中山間地域元気な農業づくり推進事	業	12, 841	10, 847	△ 1,994	
20	5-2- 農業	-1-1 き・農地の	の維持	ì	継続	・中山間地域農業の維持・振興を図 来像を明確にし、その実現に向けて し、地域マネジメント組織や農業者 に、条件不利農地における作物転換	支援するほか、う 者等へのきめ細か	元気な農業づく な指導・助言	り推進員等を	引き続き配置	
	0		0			中山間地域等活性化対策事業	農村振興課				
	6	次総の旅	重策の	柱		中山間地域等直接支払交付金		557, 674	611, 487	53, 813	
21	5-2- 農業	-1-1 ・農地の	の維持	1	継続	・荒廃農地の発生防止と農地が有す付金の集落協定等が行う農業生産活・第5期対策から拡充された生産性提案や指導・助言などのサポートを	動や共同取組活動 向上加算等の加算	かなどを支援す	る。		
		0		中山間地域等活性化対策事業	農村振興課						
	6	次総の旅	軍策の	柱		農林県単事業費補助金(中山間地域	:)	12, 045	12, 084	39	
22	5-2- 農業	-1-1 き・農地の	の維持	ì	継続	・中山間地域における生産体制の整 農業者等が行う施設整備や機械整備			]けた取組を推	進するため、	
						農業用施設等維持管理費	農林水産整備課				
	6	次総の旅	重策の	柱		多面的機能支払補助金		936, 426	944, 091	7, 665	
23	23 5-2-1-1 農業・農地の維持			ì	継続	・農業・農村が有する多面的機能の等の保全活動を支援する。	維持・発揮を図る	るため、地域が	共同で取り組	む水路、農道	
	0					中山間地域等活性化対策事業	農村振興課				
	6	次総の旅	重策の	柱		棚田地域振興事業		201	526	325	
24	5-2- 農村	-1-2  の維持			継続	・棚田地域振興法に基づく地域振興 実施・進捗管理できる体制整備を支 田カード」とともに、棚田地域の情 を図る。	援するほか、新た	とに「棚田マッ	プ」を作成し	、既存の「棚	
	0 0					林業総務費	農林水産整備課				
	6	次総の旅	恒策の	柱		林業総務費		6, 415	7, 385	970	
25		5-2-1-3 里地里山の保全		継続	・中山間地域でのなりわいの創出やるため、森林や中山間地域に興味を 山セミナーや森林の地域資源の活用	持つ市内外の人を	と対象に、森林	の多面的機能	可能性を伝えを学習する里		

	重	点戦	略	Life						(	単位:千円)
No.	暮らし	産業	交流	地方創生	公約関連	区分 <b>※</b> 1	主な事業	課名	令和3年度 当初予算 ※2	令和4年度 当初予算	増減
	_								1)	2	2-1
	0			0	0		森林保育管理事業	農林水産整備課			
	6	次総	の施り	策の相	主		森林環境税関連対策事業		0	19, 763	19, 763
・林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林経営管理制度をして、整備が行われていない森林を集約し、森林所有者に代わって市が経営管理を行う。  「拡充 ・経営管理権を取得した吉川区において森林整備(間伐)を進めるほか、新たに3地区にて森林の経営管理に関する意向調査を森林所有者に実施し、市が経営管理権を取得するが必要となる経営管理権集積計画を作成する。  「新規)市産材の利用促進に向けた取組(3,108)・東京オリンピック・パラリンピック選手村で利用された市産材を広く市民にPRするがンチに加工し、公共施設に設置して多くの市民の利用に供する。									を行う。 3地区におい 得するために		
							食育推進支援事業	農政課			
	6	次総	の施賃	策の権	主		食育推進支援事業		1, 763	1, 192	△ 571
27	5-2-2-1 食育活動の推進				継続	・全市民運動として食育を推進し、 るようにするため、第4次上越市食 林漁業者及び庁内食育推進関係課と を行い、総合的かつ計画的に食育を	育推進計画に基づ 連携して、食育第	ぎ、食育推進	関係団体や教	育関係者、農	